

大本教學

第六号

本源の神……………	(伊都能売の神諭)	(1)
朝嵐 (三) 大本事件回顧歌……………	出口王仁三郎	(2)
宗教と政治……………	出口王仁三郎	(13)
「大本神諭」編纂について……………	出口うちまる	(16)
「大本教旨」について……………	木庭次守	(22)
神道観から大本神観へ……………	大国以都雄	(30)
大本祭儀史考(二) 出修(1)……………	米川清吉	(38)
大本神の救世経綸と日本……………	木庭次守	(56)
当面する日本農業の問題点(二)……………	出口新衛	(70)
出口王仁三郎聖師漢詩集……………		(79)
— 靈界物語余白掲載 —		
大本年表(二) 大正三年十月〜大正十年六月まで……………		(89)
編集後記……………		(121)

大 本 教 学

第 六 号

世よの元もとの神かみの教おしえを守る精神せいしんが、日本ほんの天賦てんぷの日本魂やまとだましであれども、今いまの日本ほんの学者がくしやは、神かみの建てた神国しんこくということを忘れておるから、何なにほど立派りっぱな学がくや理屈りくつを唱道しやうどういたしても、肝心かんじんの本源もとの神かみが判わからぬから、なにほど骨ほねを折おりても駄目だめであるぞよ。

(伊都能売の神諭 大正8年4月23日)

朝

嵐

(3)

——第二次大本事件回顧歌——

出口 王仁三郎

—
(続)

国家興と啼く鶏の声聞けば栄え行く世の曉思ふ

鶏の声聞き居れば惟神日出づる国の栄を偲ぶも

友の身を朝夕祈る吾ながらやややともすれば妻子に傾く

教の友の同じ館にありながら面見られぬが淋しきろかも

夏冬の暑さ寒さもしのびつつ教の友の素直なるかな

恨みをば一言も言はぬ教の友の心は神の宮居みやゐなるらむ

大方の人は神の子神の宮と悟り居るらむわが教の友は

来るべき世を楽しみてわれも亦心安けく月日送りつ

時来れば再びうき世に現はれて神の仕組に仕へ奉らむ

大稜威地上に輝く時を待つ吾もどかしく星座すゐざに坐るも

何事もただ有難ありがたしありがたしと嬉し涙に暮るるこの頃

吾も友も神の経綸の太柱となると思へば楽しき星座よ

棚の上の藤の紫咲き下る蔭に小熊は運動見守る

運動場の友を一々睨にらみつめて小言八百言ふ小熊かな

花摘むな植木折るなど足台の上より小熊は雄たけびするなり

一日に三十分の運動も楽しくはあらず小熊の唸りに

ひそやかに教の友と居向ひて掌返す経綸を語らふ

もの言ふを許されぬ身はひそやかに手がものを言ひ目ものを言ふ

蟻の巢を見出でたはむる運動場の三十分は短く思へり

菊の蒼つぼみ一輪たもとに忍ばせて星座に帰り鼻を養ふ

くろがねの窓よりソツと覗き見れば運動終りて友は帰り来

わが居間の前を通りて帰る友の咳する声のなつかしきかな

医務室いに眼を洗はむと行き見て見れば羊の屑の数多来て居り

わが眼鏡替へむと思へど度に合ひしものは一つも無かりけるかな

思ひ出の種となるらむオリオンの星座の夢の醒むる良き日に

現世の穢れを洗ひ清むべき修行するなるオリオン星座よ

曇りたる世を照り返す神業の元と思へば星座も楽しき

満蒙や日支事変の行先を朝夕祈る山科の里に

太平洋に荒浪立たむ暁を思ひて今日のわが身の惜しまる

ウラル山嵐はげしく吹き巻くる其日の備へを心に構へつ

四方の国みな一腹にかたまりて寄せ来る軍を払はむと思ふ

まどかなる月を眺めて思ふかな人の心も斯くあれかしと

恵まれしオリオン星座の朝夕をあるは嬉しみ或ひは怒る

日々に読む雑誌の上に憂さ払ふ朝ゆふな夕ゆふなは恵みなりけり

国民が御国のために玉の緒の生命捧ぐる時や来らむ

師を思ひ同志を思ふオリオンの星座の夜半に五位啼き渡るも

東の国にまします師の君の生命長かれと祈る朝宵

今日も亦祈りに一日を過しけり明日も祈らむ君国の為め

しとしとと降る春雨の一日を長く思へり星座の吾は

窓の外に静かに降れる春雨を見つつ天地の恵みを思ふ

読書する暇を静かに与へられ我は感謝の涙にむせぶも

身体は星座の中に縮むとも心は広く感謝に満ちぬる

わが膝に抱かれ天に昇りたる父の幸をば星座に偲べり

わが父の今はの際を見とりたる幸を天地に感謝するなり

教御祖母の神去り給ふとき抱き送りし恵みを感謝す

わが膝に抱かれ天に昇りたる教御祖を偲びては泣く

わが生母ははの神去りませる夏の日を又もや膝ひざに抱きて送りぬ

教御祖並に父母の昇天を親しく送りし幸なる我かな

斯くの如天地の神に恵まれし我には何のもの思ひもなし

我も亦親々の如愛し子に抱かれ逝かむことあらむを思ふ

囚とらはれて星座に縮む我ながら心は広く天馳けるなり

子や孫や教の友の健やかさを人伝つてに聞く夕べの嬉しさ

大本の教御祖の御臨終おに遭ひて泣きたる良仁の大人

福島の久子も教祖を看みとりつつ昇天の日に逢へる幸かな

第一次世界戦争を終へし朝を限りに教祖は天に昇れり

その朝機動演習行はれ宮様本宮山に登のぼらす

小牧大佐牧中尉ともろともに本宮山の宮に謁せり

山の上に椅子を並べて御座つくり慎み茶菓を奉りけり

オリオンの星座にあれば在りし日の様々の事思ひ浮ぶも

病むときは我身はかなく思ふなり親のこと等など偲び出でつつ

幸多き我身に來らむ時を待ちて世を清めむとゑらぎ勇むも

身はよしや星座の狭きにひそむとも心の空は宇宙大なる

山科の山を出で入る月光かげにわが行先きの幸さちを思へり

小羊の働く見つつわが幸のあまり広きを偲ぶ春かな

窓あけて見ればなつかしわが友の笠をかむりて行く姿見ゆ

わが友も神の恵みにつつまれて心安かれと朝夕祈るも

わが友の昇天したるを耳にして悲しかりけり悔しかりけり

友よ友なれば天国みくにに昇るとも心安けく御国を守らへ

亡き友よ星座出づれば公に汝の冥福祈らむと誓ふ

道のため天に昇りしわが友の御名をしるして永遠とこほに讃へむ

みまかりし教の友等に誓ふなり千代に汝が名の榮へむことを

幸ひに我は生き居り玉の緒の生命限りを国に捧げむ

大本の中の出来事は悉く世界の移写と教祖は宣らせり

蘆溝橋ろこうきやうのただ数発の銃声に日支事変を引起したり

一文字山の敵軍打破り我皇軍は勝鬨かきどき挙げたり

皇軍の威力世界を震撼しわが国民も振ひ立ちたり

我出師は東洋平和の為めなりと世界に誓ふ近衛声明

皇軍の勢ひ連戦連勝し四百余州を震はせにけり

星座にある我は日支の戦況を聞きつつ時の近めるを知る

我曾て心を留めし蒙疆も愈々御国の法にならへり

ヒットラー勇猛心を振起しポーランド国を其有と為す

ヒットラームツソリーニと協力し歐洲戦の火蓋を切りぬ

独軍は連戦連勝歐洲の其大方を侵略なしたり

大本の事変起りし亥年よりわが内閣は七度変りぬ

日々にラジオの放送聞きつれど委しく我の耳には入らずも

オリオンの星座に一月一日のラジオに長鳴鶏どりの声聞く

今年こそ良きことあらむと思ひしに地上は益々乱れ行きたり

隔日に封緘はがきを許されて吾知る人に便り書くなり

東西南や北の国々の知るべの文に世の態を見つ

簡単なる便りの外を許さねば心の底そこは写うつしがたなき

わが知己きわは沢さわにあれどもその住所知らぬが為めにぶ沙汰するのみ

此度のもつれの末を思ひやり便りを呉くれぬ人の多かり

いつもいつも同じ人のみ文呉れる星座に何かもの足らぬかな

娘この文はひしひしと来れど簡単なることのみにして真状分らず

山科山薄雪の衣を冠りつつ冬の天地を静かに坐すわれる

山笑ふ春去り来れど山科の山に桜は一もとも無き

秋深み山は錦とかがやきて山屏風なす山科の里

聖戦の便り報ずる大熊の星の館のラジオは聞へず

晴れし日は心清しく曇る日は頭の痛む吾なりにけり

我が妹のすみ子の便り聞きにけり弁護士林と接見の折

大熊館その楼ろう上に十数人の弁護士連と初めて会ひたり

弁護士に事件の大要述べつれば何れも安心したる態ていなり

余りにも大なる事件と弁士等は心配顔なる心淋さびしき

後になり必ず世人に褒めらるる望みありとて弁士を教ゆる

唐沢からさばが事件の元と田代氏が事の詳細述べて帰れり

宗教と政治

出口 王仁三郎

神政復古の本義

神政とは神代における政治の意義であります。ゆゑに義は進んで神代の解釈に移らねばならぬのであります。日本神典および大本開祖の示し給ふところによれば、神代とは万有万神が各自の大本源を知悉し、各自の大本源に基く各自の天職を完全に成し遂ぐるの世なることを示させ給ふのであります。万有万神が各自の大本源を知悉することが、神代における第一の最要件であります。

しかるに万有万神がおのおのその大本源を知悉せられぬがゆゑに、種々の騒乱がその間に起こり、各種の争闘はここにその根源を發するのであります。神代は斯様なものではありません。万有万神がおのおのその大本源を知悉するがゆゑに、毫も争乱を醸すことなく、和氣常に満ち、したがつて万有万神が各自の大本源に基く天賦の職掌を営みて、和樂長へに尽くるの期がないのであります。彼の封建時代における武士に大

義名分を忘却いたした者のありましたのは、その無智にして、各自の大本源を知悉し得なかつた罪であります。

○

草薙くさなぎのつるぎ 剣は天地万有の定理を示させ給ふ神律神法でありまして、神劍の在ますところ必ず權威これに伴ひ、正邪真偽たちどころに裁断を受けないものはありません。すなはち神劍の權威に従ふものは榮え、神劍の權威に触れるものは必ず亡ぶのであります。神劍の權威を世に示して神劍の權威を奉戴し奉る、これを此れ祭政一致の本義と名づくるのであります。古今東西の学者は多くこの祭政一致の本義をわきまへず、神を祭ることと世を治むるの政治とを二つにして、曲解誤伝おほいに神國の大本源を闇ましつたありますのは実に浩歎の至りであります。

祭まつりとは真釣まつりの意義であります。天地の経綸神法の權威を遵奉して、地上の政道をことごとく天道に真釣合はすべきを申すのであります。ゆゑに天国の政治には人為の則のりもなく、眞の皇道は祭を離るべきことは毫もこれないのであります。祭政一致は日本神國の政道であります。祭政一致の行事のほかは政道はないのであります。また宗教も教育も実業もありません。日本神國の教育は正に祭政一致の意義を教ふるのが本領であります。

祭政一致以外の教義に涉ることはできぬのであります。祭政一致の本義を授けざるの教育は邪の教育であつて、眞正の教育ではありません。何ぞ天国たる日本の教育と為すことができませう。祭政一致の実業にあらざる実業は、これを眞実の実業とはいへないのであります。農工商の業務も一つとして祭を離れては在るべきものではありません。農夫が鋤を採り鎌を執り鋤を採り、軍人は銃を執り劍を執り、商人が算盤を執る

のも、皆ことごとく祭であります。現代の教育や現代の実業は、それ祭の本義に則り祭の本義を實行するものでありませうか。私利私慾をたくましくして他を陥れ、他を害して、もつて実業の本義と為すの輩ではありますまいか。生存競争、弱肉強食の立論を楯と為して成功を説くところの現代の教育をしも、これを祭の意義の教育と称へられませうか。

現代は祭の大本義が全く顛覆して祭事の廢絶したる世ともいふべく、悪魔は白日に横行して神権ことごとく蹂躪せられたる常闇の世ともいふべく、国の常立の神威の天の岩戸隠れの乱世ともいふべき次第であります。

祭は神人をして合致せしむるものであります。祭るものは、すなはち祭らるる神であります。現代の暗黒世界には祭るの者がないのでありますから、いはんや祭らるる神の存し給ふべきや。天国の民は天業を事と為し、一挙一動坐止動作常に神業たることを離れないのであります。神の外にわれ無く、神業神作の他にわが業もわが発作も在るべき筈はないのであります。神業、国に充つ、すなはちこれを神国といひ、これを神代といふのであります。しかもその神業神作が一大御神おほみかみの各方面におけるご発動を表示するに止どまることは、神典古事記および大本開祖の示させ給ふところでありまして、一心同体の分業発作たるを知るべきであります。

(大正五・四・一一「このみち」第一号 〳〵「出口王仁三郎全集」第二卷抜粹)

「大本神諭」編纂について

出 口 うちまる

連載すべき「お筆先断片考」のつづきは次回にゆずり、今回は「大本神諭」の編纂に関し、すでに「おほもと」誌の本年一月号に、「大本神諭について」と題して述べたものに補正を加え、心おぼえとしてここにまとめておくこととします。

一、お筆先

開祖さまが、はげしい神がかり状態となられたのは、明治二十五年の節分の夜からです。それ以来、開祖の口を通じ言葉で神示されてきましたが、明治二十六年の旧七月、開祖が満五十六才七カ月になられた頃から、お筆先を書きはじめられたのです。

文字はほとんど平かなですが、数字としては二、三、五、

六、七、八、九、十が日付などにつかわれています。そのうち本文では、五、九、十が、ご、く、じゅうの言葉に代用されている場合もあります。まれに大、上、小の漢字が用いられていますが、そのうち上や小は、じよ、しょうの言葉に代用されています。

大正七年ご昇天にいたるまで、二十数年間にわたつて書かれた筆先は、半紙数万枚におよびますが、書体には二十六年間変化もなく、独特の風格ある書体で読みにくいですが、いちど読みおぼえれば、すべての筆先を読みこなすことができます。

筆先の文体は、そのおわりの言葉に「あるぞよ」とありますように、断定的です。疑問的な言葉は用いられていないのが特徴といえるでしょう。それだけに強く心を打ちます。

開祖さまが神命によつて、筆を手にせられます前には、かならず水行をされました。晩年明治四十五年三月八日以降に神さまから水行をおとめになりまして後は、水行のかわりに、ご神水をひたいにあてて身を清められ、ご神前で筆先をお書きになったのです。その間はたれもそのお部屋に入ることとを遠慮します。しかし日が暮れてもお筆がつづけられているときは、行灯を持って行きます。夏、蚊が出て追われることなく、きびしい冬のさなかでも、火鉢に手をあてられます。あるときは、ご執筆中のお部屋の天井から、しずくがおち、障子が弓形にまがり、竜体の形のとが障子の紙にありと残ったこともあります。

「この出口は、筆先は机へなおりて、明治何年何月何日までは分かりきりておるから、それは書けるなれど、筆先に出ることは、机にすわりたおりは何を書くのぞ分からねど、分からんことを書くのは、一字か二字出たなれば、なほども書けるぞよ」
(明治35・旧9・29)

とありますように、開祖さまが筆先を書かれますとき、机にむかわれて筆を手にせられ、年月日を書かれますと、あとはおのずから筆が進んで行くのです。

筆先のなかで、開祖がご自身の経歴を書かれていますものがあります。そのときは筆先の文体でなく、〴〵おりまして〴〵と〴〵か、〴〵ござりました〴〵というように、ふつうの語調で書かれ

ていますが、そのうちに〴〵ぞよ〴〵という筆先の文体になつたり、またもとの語調にかえつたりしています。これを経歴または履歴の筆先とよんでいます。これを見ても、筆を持たれていきますと、神霊が感応されやすくなる様子が、よくうかがえます。経歴については、

「出口なおは、手本なしに書きほうだいに書く筆先は、まことに書きよいなれど、これまででありたことは、あとや先きになりて書きにくうござりますから、読みにくうもござりますから、読む人が順にいたして読みて下され。たのむぞえ」(同前)

とあります。経歴は思い出されるまま書かれるのですから、前後することが多いようです。それでこれを読む人はよくしらべて、経歴(年代)順に読むようにとのご注意です。

開祖さまは、本来文字を知られないまま筆先を書かれましたので、ご自身にも初めは筆先が読めなかつたようです。当時の信者で、筆先全文の読めるものは居ませんでした。しかし開祖さまから、そのときの神さまのお言葉をうかがいつつ、筆先の文字を見ていくうちに、読み下すことができるようになりました。

開祖さまもその後、経歴を書かれたした明治三十四年ころには、筆先の字を読まれるようになったと思われま

す。現在のこつています筆先や筆先の写しなどから見ますと、

明治二十九年までの筆先は少なく、明治三十年からやや多くなり、三十三年より増加し、もっとも多いのが明治三十六年です。そして、明治三十七年よりしだいに少なくなり、三十九年をもっとも少なく、四十三年からやや多くなり、大正四年ころからふたたび増加し、大正七年の四月ごろ筆先の御用をおわられています。それは開祖さまご昇天の半年ほど前のことです。

一、神諭の刊行

大正五・六年ころまでは、信者の一人一人が、筆先を毛筆で写し書きして、それを拝読していたのですが、大正六年一月から月刊雑誌「神霊界」が発行され、その二月号より筆先を聖師が神意のままに整理して「神諭」として発表されるようになってから、一般にひろく拝読できるようになったのです。

それ以来大本では、原文のままのものをお筆先とよび、原文を抜萃整理して、読みやすく理解しやすいように、出口聖師が漢字をあてて発表されたものを、「大本神諭」とよばれることになりました。

神諭には、明治二十五年日付の初発の神諭とよばれているものがあります。これは開祖さまが神がかりになられました当時、口を通して示された神のお言葉を、のちに、聖師が開

祖さまにおたずねになり、聞かれたことをまとめて発表されたものです。それらの内容のものは、明治二十九年ころまでの筆先のなかに、断片的ではありますが、ほとんど示されています。

なおそのほか神諭には、明治二十六年旧七月以前の日付のものがありますが、それらは聖師のご推定による日付とおもわれます。

「神霊界」誌上に掲載された神諭は、これを整理して大正七年十二月に「大本神諭」の第一輯を、大正八年二月にその第二輯を刊行し、その両冊を合して同年十一月に「大本神諭」の天の巻を、ついで大正九年七月に火の巻を発刊されたのですが、火の巻は当局により発売を禁止されました。その翌大正十年二月に、第一次大本事件が起きたのです。この事件は、これまで「神霊界」に掲載された神諭の一部が主として問題にされたのです。そのためこの事件以後は、新たに神諭を発表することを中止せられ、これに代る教典として、「霊界物語」が発行されたのであります。

その後大正十二年ころ、聖師は天の巻の第一輯の神諭を自ら筆を加えて訂正なされ、「霊界物語」第六十卷（真善美愛亥の巻）の末尾に、「三五神諭」として掲載されました。

その訂正された原本は私に手渡され、今後神諭発表の場合には、この訂正の趣旨にもとづき、注意して発表するように

とのお言葉でした。その訂正されたものを見ますと、慎重なご配慮のあとがうかがえます。たんに当時の時局をおもんばかられた事情ばかりでなく、筆先の深遠高大なるご精神が理解できるよう、いつそうそれが明確になされた感をふかくします。

昭和二十年のくれ、大本が愛善苑として発足しましたころ、聖師に神論の発表のことをお伺いしましたところ、誤解や問題のおこらぬよう注意し、省略すべきは省略するなど、発表はお前にまかせるとのお言葉をいただきました。それから、前記のご趣旨を体し、機関誌などに神論の抜萃を掲載させて頂くことになったのです。

「おほもと」誌連載の神論については、教主さまからも、なるべく現在適切なものだけ抜萃するようにとのお言葉がありましたので、その心得で抜萃し、かならず教主のご校閲をへて発表しています。

昭和二十五年八月には、主として「三五神論」その他、聖師の改正された神論をまとめ、「大本神論第一集」を刊行しましたが、さらにそれを補正し、未発表のものも加えて、昭和三十五年の六月に、これを「大本神論第一巻」として発行しました。第一集を第一巻と改めましたのは、その内容がともにも初発から、明治三十二年までの神論であつたからです。

それに引きつづき、第二巻以後が刊行される予定でした

が、ちょうどそのころ、昭和三十五年の四月に大本七十年史編纂会が発足し、私も全面的にその方の編纂にあたりましたため、神論の続刊ができず、数年に及んでしまったのです。

三、「大本神論」の編纂

昭和四十二年八月、ようやく『大本七十年史』が完成しました。これに次いで、なによりも大本の神書が発刊されねばならないとして、これよりさき四月に大本教典刊行会が発足したのです。さっそく体制をととのえ、まず『靈界物語』の校定本を刊行することとし、同年八月から毎月二巻ずつ出版のはこびとなりました。

これに併行して神論の編纂に着手したのです。その作業は数年前から始めていたのですが、前記の事情で中止の状態でした。その間に七十年史の資料とあわせて、さらに筆先やその写しを多く集めることができました。筆先の写しは多数にありまして、同文の写しがいくつもあつたり、そのなかで異つた箇所もあり、いずれが正しいかを調べねばなりません。筆先ごとに日付が入れられるようになったのは、概して明治二十九年ごろからです。日付のないものを、いつころの筆先かと判定することは容易ではありません。しかしよく読んでいる間に、およその見当がきます。また写しに日付があつても、その内容のうちには他の日付のものがまじつて入れ

られているのを発見します。これらを正しく年月日順に位置づけるのに非常な時日を要しました。

この整理したものを清書して、筆先全部の原本とし、そのなかから内容の重複をさけて抜粋するのです。それに調査検討が重ねられ、最終的に清書して出来上つた原稿が、教学委員たちによって慎重に校閲せられます。そして最後に教主が厳密にお目を通して決裁されたものが、このたびの『大本神論』であります。

前に刊行された第一巻よりも、未発表のものがさらに多く加わり、年月日の訂正、その他内容に補正されたところが数多くありますので、初発から明治三十一年までを、改めて「大本神論」の第一集とし、次いで明治三十五年までを第二集、明治三十六年のものを第三集として発刊したしだいです。第四集は明治三十七年以降ですが、大正七年までの神論を、予定の第五集まででまとめることは難かしい見通しとなりました。

編纂にあたっては、聖師の神論発表のご精神を体して漢字をあてさして頂きましたが、原則的には、なるべく原文にもとづき平かなを主とし、特定のもののはかは、現代かなづかいにしました。しかし、とくに聖師の意を用いられている漢字は、そのまま残さして頂くよう配慮しました。

明治三十一年の筆先に、

『筆先に書いてあること、万劫末代書物になることであるぞよ』
(明31・旧2・14)

とありますように、神論の出版はどうしてもしなければならぬ神定のことだったのです。これまでに発刊されていた神論は、整理が充分なされておらず、なお未発表のものが多かったのです。たいへんにおくれましたが、このたび本格的に定本として出版されることになったのも、まつたく時節の力です。万劫末代のこる書物ということは、永遠に権威ある神論ということでしょう。

また出版にあたり、筆先を抜粋させていただくことも、ゆるざれていることです。

「筆先をすつくり見て、みな覚えておることはでけんから肝心のとこをまた写して、その筆先を腹へすつくり入れてもろうたら、神が何事も神力をさずけて、どんな弁解もできるように致させるぞよ」
(明35・旧8・22)

「これから、まことの教をいたすについて、筆先のなかの結構なとこを選びぬいて、結構なことに致さねばならんから」
(明36・旧1・6)

とあります。ぼう大な筆先の全文を出版しなくても、肝心なとこを写し“結構なとこを選びぬいて”、それがすつくり腹へはいれば、ご神徳がただけて、結構なことができるのです。

第三集の編纂中において、第二集に掲載された明治三十三年旧十一月三十日付の神諭全文は、その原本となるべき筆先の写しの日付に二様のあることが、後に発見されました。その内容を検討しますと、これは三年後の明治三十六年旧十一月三十日付の方が正しいと判断されましたので、日付をそのように訂正し、第三集に再録いたしました。

筆先全部がこのたび整理されて、その抜粋が『大本神諭』第一集、第二集と次々に刊行せられ、『靈界物語』とともに

大本教典が完備されますことは、まことに有難いことです。いよいよ神機の到来を感じます。

大本の教、大本の信仰は、この教典に根ざしています。朝夕のご神書に親しみ拝読して身魂をみがき、神徳にみたされ、まことのご用に奉仕さして頂きたいと存じます。

なお「大本神諭」は、「大本七十年史」と併読されますと、さらに深いご神意や、そのころの事情が一層よく理解されますことを申しそえておきます。

“大本教旨”について

木庭次守

まえがき

大本の聖地に参拝した人たちは、天恩郷にたてられた教学碑にしるされたものと、梅松苑鶴山（本官山・桶伏山・圓山）山頂に建てられた教碑の「大本教旨」の文章が相違することにお気づきのことと思う。

教学碑（天恩郷明光殿跡）

神人一致

『神は万物普遍の靈にして 人は天地経綸の主体なり靈体合一して 茲に無限の神徳を發揮す』

教碑（梅松苑鶴山頂上）

『神は万物普遍の靈にして 人は天地経綸の大司宰也 神人合一して茲に無限の権力を發揮す』

出口聖師は「世間では神は天地の主宰者にして人は万物の靈長なりといつていたから、^{わたし}王仁は進んで、神は万物普遍の靈にして、人は天地経綸の司宰者也としたのである」と語られたが、この大本教旨によつて宇宙觀・人生觀が確立明示されている。

一、御教示の経過

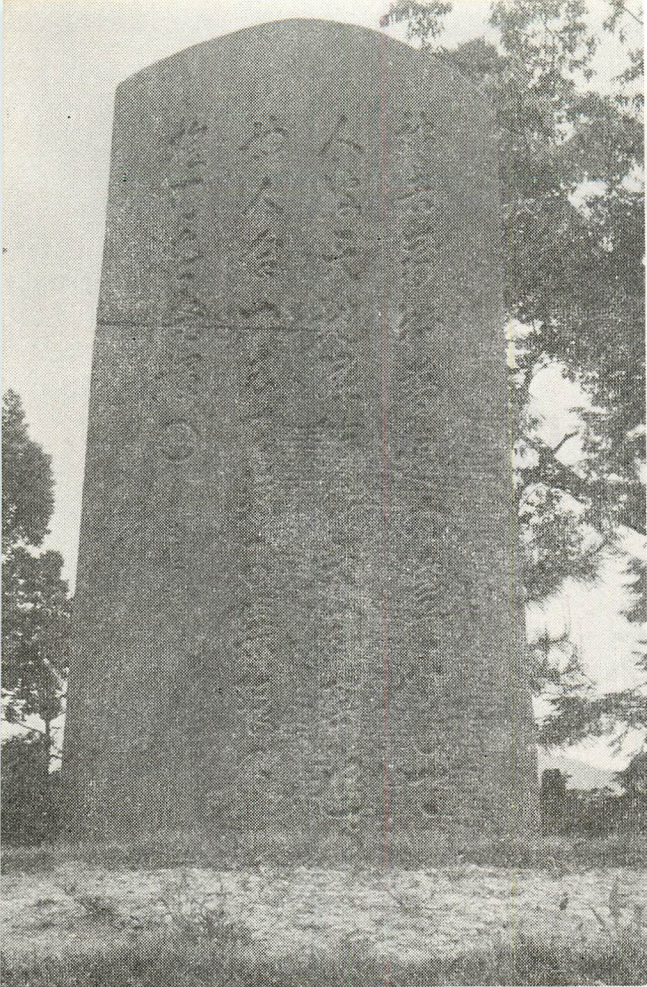
大本教理として成立した順序は、

① 明治三十六年六月一日裏の神諭（神靈界大正七年一月号二十七頁）

『人は神の分靈分体にして神と等しき身魂なり 神は万物普遍の靈にして 人は即ち神に代りて天地を経綸すべき司宰者なり』

○中の数字は発表・印刷順

○印のなきは同時とする



梅松苑鶴山山頂の教碑（昭和26年9月8日再建）

② 明治三十七年旧四月十五日神示（神の国大正十四年九月八日号二十三頁）

『神は万物普通の靈にして人は天地経綸の司宰者なり神人合一して茲に無限の權威と実力を發揮す』

③ 神靈界大正七年二月号四十五頁靈・鏡・劍六

『神は万物普通の靈也 人は天地経綸の司宰者也』

④ 神靈界大正七年十一月十五日号古事記の事ども九頁

『神人一致、之を天津誠の道と謂ひ 又た之を人道と謂ふ。これ大日本神皇国政治の根本義なり。』神は万物の靈にして人は天地経綸の司宰なり」この神理と運用を説明し給ふは神聖なる皇祖の御遺訓並びに大本開祖の神訓也』

⑤ 本宮山頂の教碑は神靈界大正九年九月一日号末尾に皇道大本教旨として発表されたものを天然石に彫刻したまま伏せて蒙古入をされ、昭和六年九月八日に神命によつて建てられた。第二次大本事件で破砕されたが

昭和二十六年九月八日（起工式）に再建された。

⑥ 神靈界大正十年一月号二十九頁（内筆写真∥本文24頁参照）

『神者万物普通の靈にして 人は天地経綸の大司宰者也 神人合一して茲に無限の権力を發揮す』
（「神靈界」大正九年十一月号一頁活字で発表）

⑦ 靈界物語第一篇（現在の第一卷）発端十一頁 大正十年十二月三十日発行（第一版）

『神示にいふ、「神は万物普通の聖靈にして、人は天地経綸の司宰

神志萬物普
遍の靈にして
人は天地經綸
の大司宰者也
非人といへば茲に
無限の權力を
發揮す

出口聖師の肉筆（「神靈界」大正10年1月号掲載）

なり」とア、吾人はこの時をおいて何れの代にか、天地の神業に奉仕する事を得ん』

⑧ 靈界物語第一篇（現在の第一巻） 二十一 地球の修理
固成 一六九頁

（大正十年十月二十四日旧九月二十日口述）
（大正十年十二月三十日発行八第一版）

『尊（大國常立）はかくの如くにして人類を始め、動物植物等をお創造り遊ばされたのであるが、人間には日の大神と、月の大神の靈魂を賦与されて、肉体は國常立尊の主宰として、神の御意志を實行する機関となし給うた。これが人生の本分である。神示に「神は万物普通の靈にして人は天地經綸の大司宰なり」とあるも、この理によるのである』

⑨ 靈界物語第三十八卷第一章道すがら

（大正十一年十月十四日旧八月二十四日口述）

（大正十三年四月三日第一版発行）

『「人は天地の花万物の靈長」と称へられて居るが、大本では一步前進して「神は万物普通の靈にして人は天地經綸の司宰者なり」と断案を下して居るのである。これも出口教主の廿七年間の筆先の大精神を通観して得た所の断案である』

⑩ 靈界物語第六十七卷第六章浮島の怪猫

(大正十三年十二月二日新十二月二十七日口述)

(大正十五年八月十九日第一版発行)

『神は万物普遍の活霊にして、人は神業経綸の主体なり。霊体一致して茲に無限無極の権威を發揮し、万世の基本を樹立す』

⑪ 神の国大正十五年十月号九頁

『「神は万物普遍の靈にして人は天地経綸の司宰者なり神人合一して茲に無限の権威を發揮す」とは、是れ真如が入道の最初に当り、伊都能壳聖靈より教示されたる大本の標語である』

以上の如く、明治三十七年四月十五日神示の形式で發表されたが、⑩の文献に明示された如く、明治三十一年二月、出口聖師の入道の当所よりの神示として、大本の教理の根本として七十余年に亘り神教宣布がなされてきた。従つて大本の機関誌⑥の神靈界(大正九年九月一日号末尾)御發表以來、神の国昭和十年五月号までは、皇道大本教旨とされている。⑫ 神の国昭和十年五月号まで大本の教旨として發表された文。

『神は万物普遍の靈にして人は天地経綸の司宰者也。神人合一して茲に無限の権力を發揮す』

二、人の意義の解釈

昭和三年六月頃に、大本の中で聖師の神格に関する疑義がおこり、このことが聖師のお耳に達し、「神の国」昭和三年七月号に「神歌」として發表された中に、大本教旨の「人の意義について、人とは出口聖師一人ということを示された。

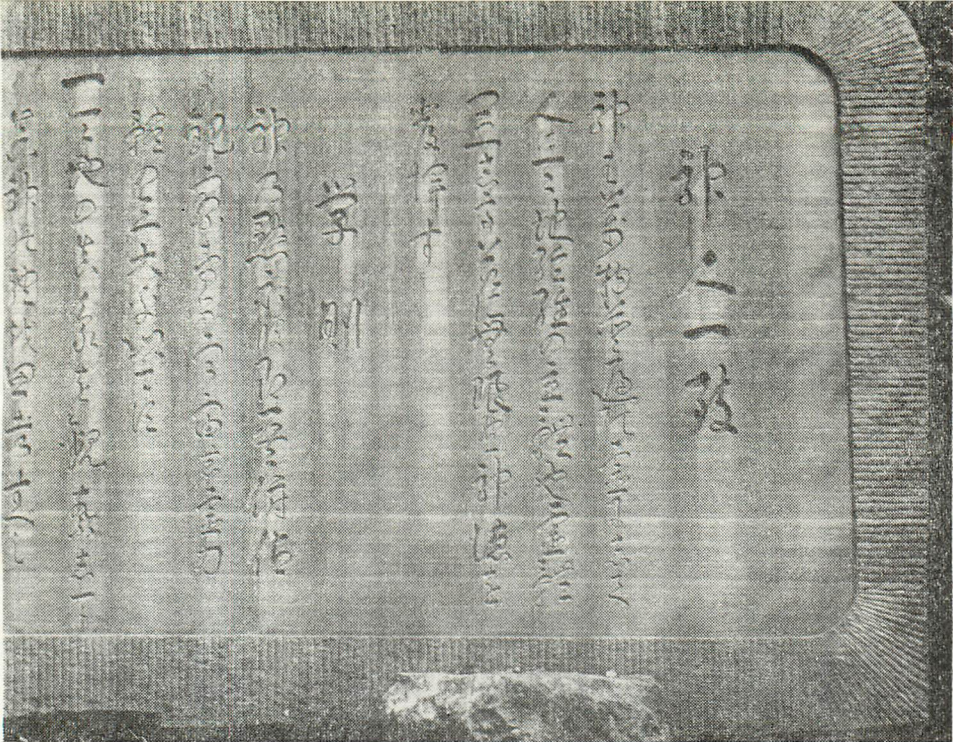
⑬ 『天地の神靈肉体に留まりて、神業遂行する神人を稱して、ヒトと言ふ。ヒとは神靈なり、トは留まるの意なり。故にヒトは言靈学上大神人なり、高天原なり、聖地エルサレム也、天地間唯一の神留まり坐す肉体を稱して、ヒトとこそ謂ふ。大本の綱領に曰ふ。

神は万物普遍の靈
人は天地経綸の司宰者
神人合一して茲に無限の権力を發揮す。

右の綱領は、是大本大神伊都能壳神の宣示なり。五十六年七ヶ月の至るまで、和光同塵の神策を墨守し来たれり、最早真象実相を明かにせざる可からざる時とはなりぬ。

神論に曰ふ。実地の事を申せば誠に致さず、神も扣へて居りたが、もう何時までも化けては居られぬから、身魂の因縁、経綸を聞かしてやり度いなれど、今の役員信者の心の持方では、誠の事が申してやれんぞよ、云々』

この發表によって、無限の権力を發揮する「人」とは出口聖師一人のことに限定されることとなった。しかし大本の中



でも、このことは特定の意義とされて来たが、出口聖師は昭和十年四月八日、春のみろく大祭後、聖師の誕生地瑞泉郷の玉水殿祭典ののち高木鉄男氏に注意があり、大本教旨が⑭の如く改められた。この曾我部郷穴太は「救いの道は開かれたり」とのべられた救世の神教宣布の発祥地であるが、ここで人類共通の使命を明示された大本教旨を示されたことは意義が深い。

⑭ 神の国昭和十年六月号（乃至十二月号）皇道大本教旨

『神は万物普遍の靈にして人は天地経綸の主体也 霊体合一して茲に無限の神力を發揮す』

この教旨を人類共通の使命の神教とさだめられた。

故に本宮山（桶伏山）上の教旨碑は、三千世界の大救世主再臨地であると神定めされたことになる。

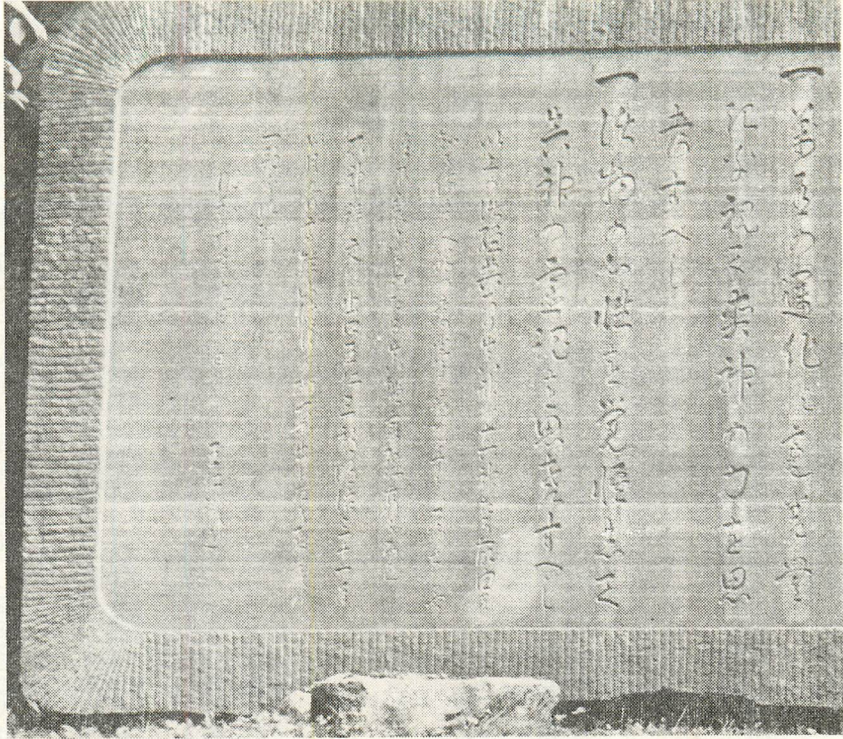
「出口王仁三郎全集」第六卷（入蒙記第八章八聖雄と英雄

五九頁の中に、神素盞鳴大神が本宮山上に明治三十二年旧九月八日に救世主として天降られた意義が示されてある。

救世主の再誕の地は穴太であり、救世主の再臨の地はアヤベの桶伏山上と神定められたこととなる。左記にその一節をかかげる。

⑮ 『神素盞鳴尊の聖靈、万有愛護のため大八洲彦命と顕現し、（中略）蜻洲出生の肉体を藉りて、高熊山に現はれ、衆生を救ふ。時に年齒將に二十有八才なり。二十九才の秋

昭和27年4月18日に再建された天恩郷の教学碑



九月八日更に聖地桶伏山に坤金神豊国主命と現はれ、天教山に修して観世音菩薩木花姫命と現じ、五拾式才を以て伊都能売魂（弥勒最勝妙如来）となり、普く衆生済度の為め更に蒙古に降り、活仏として、万有愛護の誓願を成就し、五六七の神世を建設す』

教学碑は昭和十年九月八日に染筆されたもので、現在の万祥殿御神殿のところに仙台石に刻んでねせられてあつた。この碑が建てられる前に第二次大本事件がおこり、この碑石は木端微塵に粉碎されてしまった。

ところが開教六十年にあたり、教の聖地天恩郷の銀杏台下（明光殿あと）に再建された。

昭和二十七年四月十八日に再建されたのも神秘である。聖師が、昭和十年四月八日穴太の瑞泉郷で示された日から十七年目である。

折りも折り、京都在住の石屋さんが碑文を石刷にして保存していたが、「聖師さまが大本に持って行くように」と夢のおつげがあつたとて、その時にとどけて来たのである。

以上の事実で判るように、綾部の本宮山（桶伏山）上に建てられている大本教旨の碑文は、救世主である出口王仁三郎聖師の神業・神格を示されたものである。

『人は天地経綸の大司宰也 神人合一して茲に無限の権力を發揮○』

すなわち、大司宰は一人が司宰の意義、○は主神の○^スであることは申すまでもない。

主神の肺臓であり、人類教化の大道場である天恩郷の教学碑に神人一致の題で「人は天地経綸の主体」とあるその人は神の子、神の宮である人類の使命を啓示されたもので、全人類が主神の神慮を奉戴して地上天国建設に奉仕すべきことが神定められ、人類が神業経綸の主体として舍身活躍するときここに無限の神徳、すなわち身魂相応の徳能を發揮して、眼前にミロクの神代を具現できるという意義である。天恩郷の教学碑に示された大本教旨は、全人類の教育の大本義であると言ふことができる。

天恩郷の更生館跡に、開教七十年にあたる昭和三十七年八月七日、再建された「教歌碑」

『鶴山に妻は錦の機を織り吾亀岡に万代を教ふ 王仁』
は、教学碑と相まって両聖地の使命を神示されたものである。

大本教旨は、二大根本義である宇宙観と人生観の神示の断案である。大本神論も靈界物語もすべて、このミロク世界、地上天国樹立の根本原則の解説書である。

三、第二次大本事件と大本教旨

第二次大本事件の裁判では、理論的には大本の教理の結晶

である大本教旨の中の「人」の意義があらそわれた結果は「人」とは「大真人」ということが明白となつて、治安維持法違反事件、無罪の理由の一つとなつた程であつた。

第一次大本事件では、神靈界大正九年九月一日号に発表された早々のことであるから問題にされなかったが、第二次大本事件では教理の中で中心の問題となつたのは言うまでもない。文中の「人」とは誰であるかが審理の中心となつたといつてもよい。「国祖の隠退再現説」と「素盞鳴尊の神追い再現説」と「大本教旨」が教義上の根本問題となつた。控訴審の高野綱雄裁判長は「人」は大真人であり、大宗教育家であつて、「統治権者」にあらずと認定して、無罪理由としたのである。

四、大本教旨の発表

以上のべたごとく、大本教旨としての全文の正式の発表は、

第一は梅松苑の本宮山頂上の教碑である。

第二は「神靈界」大正十年一月号二九頁の聖師の肉筆の写真

第三は透明殿前（万祥殿神殿）に刻んで横たえてあつたものである。これが再建されたのが、花明山銀杏台下の教学碑である。

従って三ツの肉筆による大本教旨がある訳である。その中で鶴山（本宮山）上の「教碑」の大本教旨の人とは出口聖師御自身のことであり、亀山天恩郷の「教学碑」の大本教旨は全人類教化に供するものである。このことをハツキリ認識して神教宣布にあたるのが最も肝要なことである。

五、天恩郷教学碑全文の意義

神人一致

神は万物普遍の靈にして人は天地経綸の主体なり靈体合一して茲に無限の神徳を發揮す

学則

神の黙示は即吾俯仰觀察する宇宙の靈力体の三大を以てす

一、天地の真象を觀察して真神の体を思考すべし

一、万有の運化の毫差無きを視て真神の力を思考すべし

一、活物の心性を覺悟して真神の靈魂を思考すべし

以上の活經典あり、真神の真神たる故由を知る、何ぞ人為の書卷を学習するを要せむや、唯不変不易たる真鑑実理あるのみ

右神諦文は出口王仁三郎明治三十一年如月九日高熊山修業の草案出したる教義の一部分なり

第一に「神人一致」として大本教旨を示されたのは、二大根本義である宇宙觀・人生觀に対する神示の断案であることを示している。

第二に「学則」として示されたのは大本の哲学であつて第一の教旨の断案に到達する方法である。

「以上の活經典あり、真神の真神たる故由を知る、何ぞ人為の書卷を学習するを要せむや、唯不変不易たる真鑑実理あるのみ」とは実に明快な哲学思考の形式である。

最後に「右神諦文は出口王仁三郎明治三十一年如月九日高熊山修業の草案出したる教義の一部分なり」とある通りに、大本の教理は出口聖師が神人一致の境地にあって啓示された宇宙唯一の神伝の教理であることを示されてある。

全大宇宙を活きた經典とする宗教は大本の外には絶無といつてもよい。その上に大本の教典があるのは何故かと聞く人があるが、それは、宇宙という經典を読む方法と思考の形式を教えられたものであると答えることができる。

神道観から大本神観へ

この「大本教学」誌は、大本の教学を研鑽するうえで、いろいろの教学の資料や研鑽されたものを発表して大本教学のために貢献する目的であるとともに、個人が研究したものを発表して、研鑽者の資料に供し、且つ相互に研究し合つて意見を交換する考えから発刊されるものである。

その意味で、私が第四号第五号に、神社神道について、私の平常抱いていた疑義や、神社の欠陥などについて発表した。これに対して一部の人達からは、もっと発表せよと激励の言葉をいただいたが、一方、怪しからんことを書く、頭から叱りつけられた方もある。激励された方には、私の意図することが判っていたのだものとして、大いによるこんだのだが、叱りつけられた方々の言葉には、いささか抵抗を感じ、得心がゆかないものがある。何故なら、深い研究もされ

大 国 以 都 雄

ず、ただ感情的に、あるいは子供のときからの習慣性によって、国民であるかぎり、神社を批評するのは、神社を冒瀆する非国民のすることだと頭から叱られるのであって、何の研究資料も示されず、神社に対する歴史的考察も、宗教としての価値観も考えられてのものでなかった。また、歴史的な人霊を神格化した神社でも、国家が贈位し格式を与えたものは、国民等しく信仰しなくてはならぬといわれる。この考えの裏には、国家至上主義と神道国家の基本思想が在るのであって、私に言わせると、そうした時代はすでに去つたといつのである。出口聖師の御言葉を引用するまでもない。しかしここにもう一度引用すると「これからは神道の考え方が變つてくるだろう。……自分の都合のよい神社を偶像化して、これを国民に無理に崇拜させたことが日本を誤らせた。ことに

日本の官、国幣社の祭神が神様でなく、ただの人間を祀っていることが間違いの根本だった」。この言葉は敗戦日本の深刻な反省の上にたれた真実の言葉で、国民は、もう一度過去をふり返って日本の歴史の真実と偽装と、また政治がゆがめた国民思想の誤りと、つくられた教育にたいする反省がなされなくてはならぬと思う。

現代は、いろいろの学問は進み、歴史の研究は深くなった。これに加え、考古学的な資料もしだいに出土し、上代を形成した社会というものが、明治時代に編纂された国史と合わなくなってきた。作為されたものはいつかは正体を現わすものだ。歴史には真実の強みがなくてはならない。今の学生たちで、おとぎ話のような伝説や語り伝えを、信じてくれるものは一人もいないだろう。非合理の内容があれば、すぐ否定する時代である。昔のような素朴な人はいなくなつた。あらゆるものの見方、考え方が違い、価値観が異ってきている現代は、昔ながらのものが、そのまま受け入れられて素直に考えられ価値づけられるのではない。

私の発表に対して叱りつけられたかたがたに、もう一度、日本の神社というものについて成立のさいしょから、歴史的交流を経た今日までのことを研究されて、その上でさらに叱りなおされるよう希望する。その意味から、一つ歴史とからんだ神社のありかたについて、二、三例をあげて資料に供し

ておく。

かつて、白川法皇時代、京都のヒエイ山の山法師、すなわち僧兵たちが、滋賀県の坂本にあった日吉神社のおみこしをかつぎ出して、京大路をあげられ廻り、法皇を困惑させ、時の政府に恐怖を与え、都人をふるえあがらせた事実がある。法皇は、加茂川の水とサイコロと僧兵は、自分の意のようにならんと嘆かれたという有名な話になっている。このことに關して、ただその事実を事実と受けとって、何の疑義も持たなかった時代は、それなりによかつたのであるが、しかし現代では、そう簡単にはゆかぬ。当然これに対して疑問が起きて来るのである。山岳宗教であり学問宗教のエイ山に、何故、僧兵というような荒法師が必要であつたか。いったい、僧兵とは何者なのか。そして、宗教ちがいの神社のみこしを勝手に引き出すことが許されていたのか、仏教が神社の權威を利用するということは、どういふ仏教対神社の關係にあつたのか。何故、法皇といえども、こうした暴挙に屈服させられたか。こうした事件は奈良へも飛び火して、清水の僧職のもつれから、ついに東大寺の僧兵が、春日神社の神木をかつぎ出し、京都に攻め込もうとした。

これらの一連の騒動を見ると、仏教が神社を、おのれの支配下において利用していたことが判る。この時代だけではな

もとにあつてその存在の意義が保たれていたともいえる。だから仏教は国民に、仏は仁慈の権化であるが、神は祟るものである、という恐怖觀念を与える道具にしていた。神は恐るべきもの祟るものという觀念を抱かせることによって、仏の慈悲觀、絶対の救済觀を植えつけることに成功している。こういう思想を浸透させた仏教の布教宣伝戦は、国民の生活の世界にまで喰ひ入つていったが、しかし、国風である神道思想を徹底的に掃滅することはできなかった。それはともかく、その恐るべき神を自由に駆使することのできる仏の法力を知らしめ、当時の精神的源泉である仏法至上主義の専横ぶりは、そのころの史実によく現われている。

もつとも、蘇我氏、物部氏の争いから、神道擁護の物部氏が滅び仏教護持の蘇我氏が天下に君臨し、仏教が政權とむすびついて、ついで日本全国に国分寺ができ、社僧の支配下に神社が統合されるようになってから、神社の權威は次第に失墜し、神仏は混合して、純粹の神社はなくなり、どの神社も仏教臭いものばかりで、神格の權威は地に落ちた。ただ日本は神国という国風の国土であつたので、氏神のような氏族の氏の上の神社は、あいもかわらず栄えたが、天地を創り始めた造化の神というような神社は、かえつてうとんぜられた。土地に関連した伝説や、四季に関連する語り伝えの作為された神社、また作物の収獲などとかかり合う神社が、春秋のま

つりなどのよりどころとなつた。したがつて、また土地の興廢や氏族の分散などで、氏神が産土神と合併され、唯一絶対の宇宙の本源のまことの神をまつる神社は消えてなくなつた。人と關係し、歴史と關係のある、祖先に因む、いえば国民大衆が身ぢかに感ずる神社が栄えた。こうした神社の盛衰を調べて来ると、相當に考えなくてはならぬものがある。ことに国家主義が旺盛になつた明治大正の時代には忠孝の代表として武人たちが神社に祀まれ、社格が贈られている。それが国民精神の淵源するところという神社神道の主張に対しては、いまの国民は強い抵抗を感ずるのは当然で、国家が贈位した神社である限りにおいて、等しく国民は信仰の対照としなくてはならぬという思想には反抗するだらう。いわゆる神社神道を国教としようとした国家主義の日本思想は解消して、民主主義国家となつた今日において、まだ精算しきれない神社神道が、これから先きどうなるかが問題である。

正月などの祝日になると神社参拝ががぜん激増するので、まだ神社神道は活発に命脈を保っていると見る人もいる。しかし、それは日本の国風の慣習ふりであつて、祝日などに神社へ参拝するというのは、「信仰」であるかどうか疑わしい。京都の八坂神社の夏のまつりは、日本三大祭りの一つである。全国から何十万という人々が殺到する。だが、果たして八坂神社に参拝して、神に祈り悪疫あくえきのはらいを願うものが、どれ

だけあるであろうか。いわゆる観光で、いろいろのホコなどが出るそのねり歩くにぎわいを見るためである。投げられるチマキなど、こんなもの喰えるかと踏みつぶしてしまっている。その行事が終わるとやがて、有名な「おくり火」の大字である。これは仏教行事であるが、これも似たりよったりで、これにも全国から何十万の人が殺到する。火を焚く時刻になると京都市の電燈など全部消燈され、ただ東山や西山等に美しい火による文字や舟形などが現われる。殺到した観光者は、仏教行事である意味は、何一つ考えもせず、知りもしない。しきたりによる一年のうちの大文字の日として闇の中に焚かれる火の形に感心するだけである。神社などの行事は、大体こういう形で一般にうけとられ、観光事業の宣伝におどらされている。神社の権威はどこにあるかといいたい。

本質を失った形式行事が人集めのために利用され、観光事業団や商人の利益のため貢献することになった。京都でも奈良でも、有名な神社仏閣が拝観料をとり、観光会社の人々がゾロゾロ団体を引率して、見て廻っている。どこに神に対する信仰があり、宗教的な情操の発露があるだろうか。それらに仕えている宗教者の心内に信仰の矛盾を感じるものは起きないのだろうか。神社神道の奉仕者たちで、これに抗議するものもなく黙認しているのは、どういう理由だろうか。それでよいというのであれば、「信仰」というものが神社の

根本的な要素になっていないのではないか。それならば、神社は宗教といえるかどうか、考えをあらためなくてはならぬことになる。

古神道形式の神社の代表的なものに、奈良の三輪神社がある。この神社には拝殿があるが神殿はない。神殿に当り、神体というのは三輪山である。だから山に向って祭典するようになっていく。古来、日本の神道形式はこういうように山を神体として礼拝したものが多かった。その後時を経るに従い神殿に神を奉斎し、拝殿から祭典をするかたちとなった。ところが、祖先の霊を祭るに神社形式にする国風のため、ついに墓所であるところを神社様式として、とうとう人霊の墓所も、いわゆる神霊の神社も、見さかいがつかなくなり、鳥居さえ建っておれば神さまがまつてあるところという慣習的な社会常識となった。

私は神社をののしり、否定するものではない。私は神社の存在価値を高く評価し、精神のよりどころとして宗教としての影響をすなおに認める。だが、それが、どの神社も一切ことごとく高く評価するというのではない。なかにはいかがわしいものもあるし、祭神のわからぬもの、人霊の墓所の偽装されたものなどあるから、そこにはおのずと差別した価値観を持つというのである。驚くのは、生殖器に類似した形の岩石などを祀り、これに何々の命とかの神名をつけて、神徳あ

らたかな神とし宣伝しているものなどがある。理屈をつけるなら、これは伊邪那岐、伊邪那美の「みとのまぐわい」の段を、人間の性的行為としてこじつけたものである。しかし、それは人間の勝手な解釈であって、岐美二神のめぐり会いは創造原理による相対的活動による神事を、抽象化した表現によつたものである。したがって、直ちに人間の性器に類似する岩石をとつて来て、岐美二神になぞらえたり、神名を付して「神」とすることは承認することはできない。むしろ天地創造神事の冒瀆であるともいえる。その他、社会にたいし恐怖を与え、凶悪なる暴行を敢てしたような人物の霊が、神社として祀つてあるものもある。これはその霊の荒らぶりを鎮め、和め、安定させる一つの手段としての祀りであり、言向け和す、国ぶりの現われであつたかも知れない。しかし、その善意の意義の祀りかたも時代の波にあらわれて原因や理由は判らなくなり、いつとなく変つた形に称えられ、神徳あらたかな神と偽装された神社となつてゐる。こういうようなものを、一々、例証することはやめるが、ともかくにも、日本には神の名による神々が多すぎる。

出口聖師は「わが古事記古語拾遺日本書紀合わせ、記せる神名は二百余柱」と詠われて、さらに「不成宮の神粟粒三石の、数に勝ると神書に見えたり」とあつて、古書によると実に多数の神があると示しておられる。神社とならない神は、

粟粒三石あるといへば、数えきれぬというたとえであるだらう。神国日本は「多神教」の国の名のごとく世界に冠たるものである。その故にこそ、あるいは神国というのかもしれない。だが、これでは宗教にならない、信仰にならない。

神道が国民精神の源泉というからには、まず古書にある神名の二百余柱についても、その神々の由来、神業、神徳について理証の上からも事証の上からも明解されていなくてはならない。名のみあつて理証も事証もなく、ただ神に祀つてあるから、国民精神の源泉だといつても、国民は納得するものではない。まして、神道を国教とするというのであれば、神にたいする理解と信仰というものが基本的に考えられなくてはならぬ。さもなくては宗教的な思想信念とはならない。国教とはその国の宗教のことである。宗教にならないものがどうして国教化されるであろうか。ことに古書以外で、いわゆる日本の歴史書にのつてゐる英雄、偉人、武人また地域の首長などの祀つてある神社もすこぶる多い。それらが、どれほど国民精神の源泉となる理由が存在するであろうか。

私はこのことについて私自身が現地において体験した一例をあげる。それは徳川時代、元禄の頃、殿中において刃傷ざたがあり、ついに切腹して果てた赤穂の殿さまと、その敵役であつた吉良上野介のことである。吉良は愛知県の吉良に吉良神社として祀られてゐる。私の若い時代、宣教のため吉良

に立ち寄り、大本の宣伝をしたが、その夜の座談会において、吉良の殿さまのことから四十七士の義士のことには話が脱線した。すると一同が声をそろえてこの地で、義士の話は絶対にまかりならぬ、ここは四十七士は禁制のところだという。翌日、よく調べてみると、昔から吉良の徳を称え、土地の人は赤穂の四十七士を敵のごとく考え、そういう芝居、映画、浪花節、その他一切が禁制になっている。ところがその後赤穂市に行ったところ、吉良をほめ、吉良のことにいささかでも称える言葉があると、断乎と抗議が申し込まれ、いつさい吉良のことには触れられぬことを知った。元禄時代が現代の国民に仇敵意識を植えつけて、互いに反撥しあっている。しかも共に神社に祀ってある人霊の神たちのことである。歴史が今日でも、国民の生活の中に、意識の中に生きているとしたら、その土地の人々の国民精神の源泉は、なり立つかしないが、他の土地の人の精神とはなり得ない。

国教は、全国民の精神が一元化される源泉でなくてはならない。さもないとバラバラに地域的、歴史的末流によって異なることになる。それは統一された宗教ではない。慢然と、神社神道は日本の国教であるというような議論の起きたのは、国家主義時代の、時の勢いによったもので、そこには充分な用意と、調査、整理がされていなかった。まして、現代では、それは何の理論もない空論ということになる。それを

も、また敢て、考え直そうともしないで、神社を批判するのは国民の風上にもおけぬやからだというのだから困る。まして、現代は科学技術によって、世界は狭くなった。狭くなったというよりも世界はあらゆる面から一元化し、統一体形に移行しつつある。世界一国の理想化に向って急速に発展しつつある。人類の哲学、思想、文化も共に、形の上から次第に統一化の方向づけされつつあることは否定できない。こうした時代であって、日本の神道のように神社がわれわれの国民の精神的源泉だと主張しても、他の民族、全人類の哲学、思想、宗教の源泉にはならないのである。一地域社会の神社が、人類統合の神となるためには、その神の神格が問題である。天地を創造し、万有の根元的始元の大霊というのであれば、その説明によって理解されるれば問題ではなからう。だが、相対的な一方の神格であり、また神話が歴史的な神ということになる、話にならぬことになる。

出口聖師も、「国教論集」の中で、そういう意味のことを書かれている。読み直してみたいだきたい。しかし、それなら、大本の神観はどうなるのだということになる。ここでは神社神道についてなお書きたいが、これくらいにして、大本の神観を歴史的にふりかえって考えてみることも大切である。

大本の初期においては、筆先に現わされた神名は「良の金

神」である。そのころの信者たちは実に素直で純直であったのか、「良の金神」にたいして、研究されたかたはほとんどない。「良神様」で、信仰觀念が成立している。どういふ神であるという理由になると、かえって良の金神さまのほうから、この方は三千世界をかもう神であったが、悪神にされて神代一代良へ押しこめられていた神である」といふように説明されている。この理由が、ほんとうに明確になつたのは大正十年、第一次大本事件後、靈界物語が發表されてからであつて、それまでは、誠一つの善の神で、一番力のある元の神であるが、悪神たちのために引退させられて、口惜し残念をこぼりて来たが、時世時節がめぐり来て三千世界をかもうようになりたのだといわれている。これだけのことで当時の信者は満足し誠をささげている。それから、良の金神以外にいろいろの神さまが出て来られるが、それがどういふ位置、どういふ神格の神であるか、筆先の上からは充分理解することができない。したがって、そういう神々についても靈界物語が出版されて、ようやく解明されている。

ここで、私は大本に入信して、もともと私を迷わした神名は、竜宮の乙姫さまであつたことである。私どもは子供のころからおとぎ話の竜宮の乙姫さまは知っていた。ところが、大本では、その乙姫さまが、そのままの名で、良の金神の出現に当り、第一に改心された神であるというのだから、さて

乙姫さまとは、人間のな人格体でなく、神格のある神靈の姫神さまかといふいろいろ想像をたくましゅうした。幹部の人達に聞いてみたが、誰も明確なことは教えてくれなかつた。浦島太郎が招かれて、かあいがられて年月を夢のごとくすごした国の竜宮の乙姫さまと、大本に出現された乙姫さまとは、同一であるのか違ふのかと先輩に尋ねてみたが、あまい言葉でさっぱり判らぬ。そこであるとき大先生（当時はまだ大先生といつて聖師さまとはいわなかつた）に會つてお尋ねしたところ、

「乙米姫の命のことじゃ。しかし神々の因縁について解かなくてはならないが、まだ時期でない。時期が来たら解いてあげるからそれまで待つていなさい」

といわれた。乙米姫の命という神名は古書にはない。時期を待つてといつても、大本ではそのころ月例祭に竜宮さまの日といつて竜宮の乙姫を礼拝することになっている。その祭礼の対照神が、どんな神であるか判らないのに礼拝することは、「何事のおわしますかは知らねども、かたじけなきになみだこぼるる」の古歌のような心境になり得ることのできぬ私には、自分の心を偽るごとき衝動がおきて手を合わすことができなかった。しかし先輩も青年たちも、皆、まことに純真に至誠をもって、うやうやしく礼拝している姿を見ると、私の心中には、やはりこんな疑惑が起るのは、役員さんたち

がいったように、外国みたまであるゆえんが、ここに内的に在るのだろうか、いつもいやな気持ちになった。しかし反省の上に反省を重ねたが、結局、あくまで研究し、理解した上にきずく信仰でなくては真の信仰ではないと結論づけて、理解するまで竜宮の乙姫さまはしばらく敬遠することにした。

私を最もよろこばし、これだと決定づけたのは「国常立大神」の神名であった。それが良の金神の名であろうとなかろうと、実体は国常立神であるというところに信仰の基礎を置いた。この国常立大神という神名は、古事記、日本書紀の各一頁に出ている神名で、他の神より生まれたり、また作られた神でなく、自から成り鳴り出でました神ということになっている。いわゆる神格神としては天地の完成と共に、天地の意志とし、また遍満する靈気の統一集結体としての、かんながらに出来あがった神格体の始祖であるからである。

これは万有一切の始元で、唯一絶対の主体神である。相對的にできてゐる宇宙の法則の上に超越する絶対が神でなくてはならないと日ごろ考えていた私の宗教的哲学に一致した。

しかし良に引退し、三千年の間神権の座から落ちておられ

たという意味がどうしても判らなかつた。絶対なる始祖神が、一体どこに引退することができ、その間、何故、悪神のすぎびのままに放置されたのであるか。このことは胸につかえて日夜悩みつづけた。そしてまた大先生にお尋ねした。すると「もうやがて私が一切を証すときが来る。それまで辛棒して待ってくれ」といわれた。そのうちに大正十年の第一次大本事件が起き、靈界物語の口述がはじめられた。一卷、二巻、三巻、四巻と私はとくに許されて原稿のときから、これを拝読した。恐ろしい神界の主権、と聖地の争奪戦が行なわれ、ついに悪神によって国祖の引退ということになった。それはそれとして神話のごとく物語られているから判る。だが、天地の大靈が凝って成りいでた統一体である神靈が、引退ということは、理念の上では、どうしても理解されない。その神格が脱出したら天地は崩壊することにはならないだろうか。しかも大本行事の一つに、冠島沓島に引退されていたという。そこに万物普遍の神靈が、その力、その靈を脱出させたら、残った万有が成立し得るものだろうかと考えた。

ここに、大本神観の上にまた、一つ大きな疑問が起きて苦しんだ。

(以下次号)

大本祭儀史考 (2)

―出修(その一)―

大本の発祥した明治二十五年(一八九二)から開祖御昇天の大正七年(一九一八)までの二十七年間にわたる大本開教時代の祭儀に関する事項を「大本年表」の中から摘録し、「大本教学」第四号の、「大本祭儀史考―開教時代」に発表し、大本史研鑽の資に供したが、その大本の草創時代における特筆すべき事項として、他の宗教には全く類例のない「出修」の神事が行われている。

「出修」の経緯、意義等については、すでに靈界物語をはじめ、開祖伝、その他の諸文献、また大本七十年史、上巻第六章に詳述せられておるので是非参照されたいが、本稿では「出修」ならびに「綾部の聖地」について示されている神論を中心にまとめさせていただいたものである。

出修に関する神論に「杓島開きは中々大模な御用でありたぞよ。此御用は世のしまいの世の元でないと、他の教会ではさせられん御用でありたぞよ」(明34・旧12・19)とのお示しのごとく、開祖、聖師、

米川清吉

二代教主、また現三代教主様方による明治三十三年(一九〇〇)旧六月八日の冠島開きに始まり、大正五年旧九月八日の神島開きに至る、さらに大本が新発足後の昭和二十一年(一九四二)五月二十三日の鉢伏山開きの出修の神事は、まさに神のよさしの神秘にみちた神業であった。

この一連の出修神事こそは、大本は、明治二十五年旧正月、京都府綾部本宮の地において、国常立尊の神靈、良の金神の御名により、開祖出口なおに神がかりまし、三千世界の立替え立直し、みろく神世の実現を啓示したも。うたのに始まる”(大本教法、第二章、発祥)と示されている大本出現の意義、さらに大本教法、第一章(祭神)、第三章より第七章にわたる教祖、教主、聖地、靈場、教典各章の基本をなしているものである。

大本神の因縁(神観)、大本神話(史観)、まつりの本義、聖地の尊厳、さらに大本神の経緯が世界に実現してゆくみろくの世の基礎的

神業（型）の神秘のわずが、単なる人間の常識をはるかに超越した出来事として、それらの真意が明らかにされ、その実証が出修の神事を通じ顕現せられているのである。

また出修の神事に関連して大本歴史に現われてくる現実の事象、諸問題について、一現在また将来にもおよび一大本ほど、一般常識の域をこえた事象の多い宗教もまた他に比例を見ないのである。

約八十年におよぶ大本教団の歩みの中で、先人たちも時に信仰上に迷いを生じ、理解に苦しんできた事どもを通して感じることは、大本に起こる諸現象の深奥に起因する、いわゆる三千世界の型、鏡のうつる大本であるということ、よりよく理解し覚り得なかつたところにあったことをうかがい知ることが出来るのである。その意味においてもまた大本の大本たる真実を覚悟する上に、「出修」の意味するものはまことに重大であり、その意義を正しく覚ることによつての不動の信をさらに深めさしていただきたいと思ふ次第である。

大本における「出修」の内義、真実が明らかにすることによつて、記紀神話に始まる日本の歴史が正され、その真実の由来と根源が明らかにされてくるものと確信する。

三千世界を立替え立直される大本神の出現の意義と経綸の型としてそれを集約して具現化された出修の神事に内包されている秘事が、今後証しせられることによつて、やがては人類文化の明日を開く神秘の鍵となりうるものと考えられるのである。

「出修」神事によつて、世におちておられた世の元の神々、表にあらわれておられた天地八百万の神々は、^{神の元屋敷}である聖地綾部に迎えられ神鎮まり玉うた。その天地の神々の鎮まり玉う綾部の聖

地を中心として広がる出修神事の本舞台、古丹波の国は、日本の母なるさと、やすらぎの里さきというにふさわしく、円やかな丹波の山なみがつづき、古代以来秘められてまだ発掘されてこなかった日本文化の大きな地下水の流れをふところに抱いている国である。すなわち、素戔鳴尊や大国主命の活躍を中心とする出雲系神話に発する出雲文化の流れと、丹後を経てつながる大陸文化の流れ、また王城の地、平安の都を育ててきた大和文化の流れの接点として三者が互いに交流し綾なしている丹波の国は、「丹波霧」といわれる深い霧につつまれつつ、人の心も温順に平和の郷として今に至っている。将来かならず日本人の心ふるさと、鎮魂の里として、全国から求められ、慕たづいられるくする神のよさしのすがどであるといえよう。

さて、出修の神事が行われるに先立って、嚴瑞二神の開祖、聖師お二方の御事蹟を大本年表によつてみるに、

○明治三〇年、丁酉（一八九七）四月四日（旧三・三） 開祖、裏町梅原伊助の倉へ移り、良の金神を単独で鎮祭する。（大本教学・第四号、四三頁参照）

○八月下旬 聖師、穴太の産土神社に三週間参詣、満願の日、三条教憲、（大本三大学則）を指示さる。

○二月二八日 高見元男高見元男出口日出磨出口日出磨出生。

○明治三一年、戊戌（一八九八）旧正月 開祖が是まで奉称されていた神名。

日の大神、天照皇大神宮、月の大神、丑寅之金神、禁闕要大神、竜宮の乙女、雨の神、風の神、岩の神、荒の神、地震の神、万の金神

大本塩釜大神。

(因にて、明治三年五月六日(旧四月八日)付で、開祖御奉称神名、本日より更に五神名加わる。(註、冠島開き前) 大島大神、小嶋大神、元伊勢神宮、一宮神社、神島大神。(大本教学第四号参照)

○三月一日(旧二・九) 聖師、高熊山一週間の修行。(物語一卷、本号「大本教旨」参照)

○十月八日(旧八・二三) 聖師、はじめて綾部裏町に開祖をたずねる。

○明治三年、己亥(一八七九) 七月三日(旧五・二六) 聖師、再度の参続、引きつづき大本の神務に従事せらる。

○七月十日(旧六・三) 神紋を十曜ときめる。霊学会(金明会本部)設立。

○七月一七日(旧六・一〇) 二代の世継ぎは末子のおすみとの筆先が出る。

○七月三〇日(旧六・二三) 聖師を世継ぎとする筆先がでる。
(「大本教学」第四号四六頁参照)

○一〇月一五日(旧九・一一) 四方春三ほかによる聖師の排斥運動おこる。

○一二月一三日(旧一〇・一一) 良の金神国武彦命の神名筆先にてる。

(出修の神事はじまる)

○明治三年、庚子(一九〇〇) 一月三十一日(旧一・一) 四辻大広前にて聖師とすみ子(二代教主)の神前結婚式。

○七月四日(旧六・八) 冠島開きのため、開祖一行五人綾部を立つ。

○八月二日(旧七・八) 杵島開き一行九人。

○八月二日(旧七・二八) 聖師一行二一名、冠島へ出修、激浪に遭う。

○一〇月一日(旧八・八) 開祖、聖師、すみ、四方春三、鞍馬山へ出修。

○閏八月 鞍馬山出修の後、開祖別荘に百余日籠る。

○一二月一日(旧九・一〇) はじめて神代造りの新宮をつくる。

○明治三四年、辛丑(一九〇一) 四月二十六日(旧三・八) 水の御用、開祖ほか元伊勢へ。

○五月四日(旧三・一六) 元伊勢の水を丹後、杵島冠島の竜宮海へ注ぐ。

○七月一日(旧五・一六) 開祖、出雲大社へ。聖師、すみほか十二名にて綾部を出立つ。

○七月二〇日(旧六・五) 帰途から開祖と聖師の言霊戦はじまる
帰綾後、出雲よりの神火に火番をおく。

○七月二三日(旧六・八) 出雲の土を撒き、宮屋敷取りをする。
○七月二五日(旧六・一〇) 開祖、聖師、すみその他の信者ら六人杵島詣り。

○八月二日(旧七・八) 宮屋敷取りの行事で京都鞍馬へ。

- ◎十月一九日(旧九・八) 開祖、弥仙山へ岩戸籠りする。
- ◎一月二八日(旧九・一七) 開祖、別荘へ百日籠る。
- (出雲参拝後、毎年七夕祭(神集祭)行われる)

○明治三五年、壬寅(一九〇二) 一月一日 元旦のかざりを松と梅とに改め雑煮を神世餅とよぶことになる。

◎三日七日(旧一・二八) あさのⅡ三代教主直日Ⅱ出生。

◎四月二三日(旧三・一六) 開祖一行百名元伊勢へ。

○開祖の是まで奉称されし神名のほか、この頃には更に左の神名が加えられている。

坤の金神、木の花咲翁姫命、彦火々出見命、稚姫岐美命、大國主大神。

○九月 すみ、袴を解き機織りをする。

○十月上旬 開祖の祈願で聖師、地獄谷の危難を免る。

○明治三六年、癸卯(一九〇三) 四月二二日(旧三・八) あ

さの“が”直日”となるしぐみとの筆先がでる。

◎五月二四日(旧四・二八) 弥仙山岩戸開き。

○七月二〇日(旧五・二六) 開祖ほか役員信者、福知山の一宮神社参詣。

◎七月三一日(旧六・八) 開祖、七社参拝、開祖より燐寸および肉食廃止を申渡さる。

○一月二六日(旧一〇・八) 良の金神、天の御三体の大神、竜宮の乙姫を奉斎。

○明治三七年、甲辰(一九〇四) 四月二三日(旧三・八) 大國主

大神をまつり、各家の祖霊を改式復祭する。

◎五月二二日(旧四・八) 聖師、瑞の御霊の宮居に定まると神示でる。

○九月二〇日(旧八・一一) 聖師、上田王仁三郎と戸籍改名。

○明治三八年、乙巳(一九〇五) 四月三日(旧二・一) 開祖、神示により水行のあがり。

◎五月一四日(旧四・一〇) 開祖、後野市太郎、大槻伝吉を伴ない、平和祈願のため沓島へこもらる。

○五月二五日(旧四・二二) 開祖、沓島の平和祈願を了えて帰綾

○明治四〇年、丁未(一九〇七) 二月五日(旧三八年一二・二三)

節分、神様沓島より弥仙山へお上りとして参拝。

○一月三日(旧九・二八) 竜宮の乙姫の祭典を行ない、二八本の灯明を和知川に流す。

○明治四一年戊申(一九〇八) 四月三日(旧三・二三) 坤の金神を併せて奉斎する。

○明治四二年、己酉(一九〇九) 八月二七日(旧七・二二) 聖師坤の金神の守護となる。

◎一月二二日(旧一〇・一〇) 弥仙山より神霊をおむかえ、神殿竣成式および遷宮式をおこなう。八雲琴はじめて奏楽。

○明治四三年、庚戌(一九一〇) 一月二九日(旧一一・二八) 聖師出口家養子の手続きおえ、出口王仁三郎と改めらる。

○明治四五年、壬子（一九一二）四月二十四日（旧三・八） 開祖、
聖師、すみ、直日ほか役員信者二百余名、伊勢内宮、外宮、香良洲
神社参拝。

○大正元年、壬子（一九一二）一〇月一日（旧八・二一） 開祖、
福知山の一宮神社へ役員信者と共に参拝。

○二月二十八日（旧一・二〇） 良の金神を大國常立尊と奉称、
開祖を大出口大神と筆先に出る。

○大正二年、癸丑（一九一三）二月三日（元年一二・二八） 元出
口家の家を毀し、西の石宮敷地の地場とする。

○三月一〇日、大國常立尊、豊雲野尊御夫婦お揃いになる。

○五月一四日（旧四・九） 開祖、福知山の金比羅神社へ参拝、お
伴百余名。

○一月一九日、西の石宮竣成鎮座祭、廻り金神を西の石宮に鎮祭
○一月二五日、聖師の生家上田家に大本皇大神を鎮祭する。

○大正三年、甲寅（一九一四）四月二〇日 開祖、人力車にて弥仙
山参拝、お伴二百余名。

○六月一日 聖師以下六一名、冠島、沓島参拝。

○七月三日 開祖に稚姫君命神懸され月の大神様へ一週間のお詫び
の御祈願をせられる。七月一〇日お詫び満願の日として西の石宮にて
祭典執行。

○八月二三日 日独国交断絶、開祖、聖師寢食を忘れて世界平和を

祈願せらる。

○九月二一日 聖師、すみ、直日ほか一九名、伊勢香良洲神社へ参拝。

○九月二二日（旧八・三） 仮教祖殿に奉斎の大神を統務閣へ遷座
する。統務閣を開祖の居室とする。

○大正四年、乙卯（一九一五）五月一九日、金竜海より天之御中主
大神の御神体靈石あらわる。二三日金竜殿に仮遷座。（これに先だ
ち大正三年金竜海よりみろくさまの御神体発見）

○大正五年、丙辰（一九一六）四月五日（旧三・三） 聖師、綾部
を出発、翌五日二〇余人を伴い樞原神宮および大和三山の畝傍の社
に参拝。

○四月一〇日 開祖、一宮神社、木村（庵我）金比羅神社参拝。

○四月一三日 聖師の左眼下の頬病み出し遂に神島の形の玉石現わ
れ出る。

○六月八日 聖師、三代教主沓島参拝。

○六月二三日 聖師、神島開きのため綾部を出発。二五日（旧五・
二五）神島開き、二八日（旧五・二八）神島の神霊をお伴して帰綾
部。

○八月六日 聖師、三代教主一行四七名、沓島参拝、海上俄に荒れ
て途中にて遙拝帰綾、四ツ尾山上にて祝詞奏上して帰館する。

○九月七日 聖師、神島参拝。

○九月八日 神島で授かった神宝を金竜海の大八洲の岩戸内に遷座

○九月一二日 開祖、大八洲岩戸へ始めて参拝、種々の供物をなす

◎一月四日(旧九・八) 開祖、聖師を始め出入口家(九名)揃って、役員信徒八一名神島参拝のため出発。

◎一月五日(旧九・九) 神島坤の金神鎮座祭執行、尉と姥の神事を修せられ、七日帰綾。

◎一月八日、聖師三日間の無言の行、本日にて終り、大八洲岩戸にて口開きをせられる。

◎一月三日(旧一〇・八) 開祖、良の金神、坤の金神、和合の御礼のため弥仙山参拝、聖師ほか百余名。

◎大正六年、丁巳(一九一七) 四月二四日と二七日 聖師、鶴殿ちか子一行十名吉野山へ。

◎四月二八日 開祖ほか大本を挙げて福知山の中村八幡宮、一宮神社へ参拝。この参拝が開祖出修の最後となる。

◎五月五日 東石の宮鎮座祭。

◎五月二三日 聖師、神島参拝のため出発一行百余名、二八日肝川よりお土米を持ち帰らる。(後に肝川竜神を金竜海に鎮めらる)

◎八月二五日 聖師、神島参拝。

◎九月二四日 金竜海の杓島、冠島の神靈鎮祭。

◎九月下旬 大八洲に神代文字の石柱を建てる。

◎十一月二九日 大八洲神社鎮座祭。

◎大正七年、戊午(一九一八) 二月五日 聖師、信徒三〇〇名と嵯峨の八重垣神社参拝。豊国主神、神素護鳴神の神靈を鎮祭され、皇道大本八重垣神社と命名さる。(大正一四年天恩郷月照山に神靈を

鎮祭さる)

◎三月一六日 聖師、大和三山巡り。

◎四月二七日 鎮魂修業は大八洲神社にて行われることとなり、聖師自ら審神さる。

◎五月二四日 神島参拝のため聖師以下八〇余名出発し、翌二五日参拝。神島神社鎮座祭執行。

◎六月二八日 金竜神社鎮座祭。(大八・五・七 上賀茂・八坂神社の分霊を鎮祭)

◎八月一日 武蔵氷川神社、石清水神社、京都方面の神社の各分霊奉迎のため役員手分けして綾部を出発。

◎八月一八日(旧七・一二) 聖師、七十五日の修業始まる。一月二日修業終る。

◎十一月六日(旧一〇・三) 開祖御昇天さる。(午後十時、溝八一才) 旧十月以降を神聖元年とする。

◎二月六日(旧一一・三) 開祖本葬盛大に執行さる。二月三日教祖殿竣工。「神政開祖(惟神真道弥広) 大出口国直霊主命」の諡名がおくられる。

大正八年以降も各地参拝が引き続き行われ、聖師、伊勢神宮、香良洲神社参拝(大八・五・一〇) 聖師ほか元伊勢参拝(大八・五・一九) 聖師ほか杓島、冠島参拝(大八・六・六) 聖師ほか神島参拝(大八・六・二三) 本宮山開き(大八・九・一六) 言霊踏査隊の一行、伊吹山大台ヶ原へ(大八・一〇・一) 言霊踏査隊、竹生島、坂本日吉神社へ(大八・一一・九) 聖師ほか七〇名大和竜門山にて如意宝珠の玉を受

- 取る。この時から鎮魂婦神の実修方法改めらる(大9・5・7) 八
 重垣神社、桃山御陵参拝(大9・5・25) 亀岡城址山開き(大9・
 6・13) 聖師、二代教主ほか七〇〇余名杵島冠島参拝(大9・6・
 23) 亀岡大道場竣工(大9・8・2) 至誠殿竣成遷座祭(大9・
 9・24) 第一次大本事件で押収されていた御神体を迎える(大10・
 2・17) 本宮山神殿の仮鎮座祭を三代直日齋主となり執行(大10・
 7・27) 本宮山神殿官憲の手により取毀し(大10・10・20) 三代
 教主弥仙山参拝(大10・10・26) 聖師高熊山参拝(大10・11・12)
 靈界物語第一巻発行(大10・12・30) 三代教主四国琴平神社参拝
 (大11・6・15) 二代、直日、加賀白山、山形月山、宮城塩釜神社
 へ参拝(大11・7・3と7・29帰綾) 聖師、伊豆湯ヶ島へ(大11・
 8・3) 聖師靈界物語口述のため鳥取県皆生へ(大12・3・20)
 三代教主皆生へ(3・26) 聖師皆生から出雲大社参拝(4・13)

「出修旅立ちの身なり」について

聖師みてしるお下げ(大12・9・15) 聖師金沢にて宇宙紋章を制定
 (大12・12・25) 三代教主、香取、鹿島神社参拝(大13・5・18と
 5・28) 聖師パイインタラにて遭難(大13・6・22) 神島一般参拝
 は中止(大14・9・8) 大八洲神社地下のお宮を岩戸神社と奉称、
 節分大祭、大八洲天之岩戸開き奉告祭(大15・2・3) 神島開島十
 周年参拝(大15・10・14)
 などが大正年間において、開祖出修に因む神事として行われている
 以上の「大本年表」による事項に照らしみて分かるように、大本歴
 史を競なす事蹟の中には、神秘に属する神の世界の出来事が、現実の
 事象(型)として表われてきており、またそれらの基礎的神業(型)
 にもとづいて、そのことが時代時代にうつり巡り競なしつつ大本神業
 が進展していることを知らねばならない。

絹布は着んように致すなり、絹布を着たら履物迄いたりた事をして居るが、此大本は木綿物にして仕舞うから、旅
 致すには蓑笠で出るなり、日々仕末から履物も粗末な履物ほかはかせんなり、中分から下は木綿物がすっぱりして
 結構であるなれど、上を見習うて下はさっぱり行けん様になりて仕舞うたが、上から何事も現れて来て、上下余り
 うんぶなき様に上下揃えて元の昔に戻す仕組がしてあるのぞぞよ。

(明三六・旧二・二三)

旅立ちの身風を書き置くぞよ。出口の旅立ち世を立替える大本であるから、さっぱり現今流とは風相を交える。
 何処へ行きても木綿着物に晒しの脚絆、紙巻草履を穿きて参ると申してあるが、現代は余り世が贅沢で、物慾望極

り方を創始^して見せる

致^めから、大本から末代から末代の神政^{かみ}の行り方を創始^して見せるぞよ。

(明三六・閏五・二三)

「冠島、杵島開き」

(明治三十三年旧六月八日・旧七月八日)

冠嶋参拝を致す折、舞鶴の大丹生屋へ着いて船頭を頼み、冠嶋へ船やりてくれと頼みた折、船頭が直ぐ参りて、冠嶋はあらたかな神様であるが、見れば女が二人も居るし、降雨^{あしり}があるし、先ずおしめりが上る迄は能^ようやらんと申すから、私達おしめりのあるのは承知であるから、船に石でも積みた様に思うてやりて下されと申せば、何^なした事云う御客であろう、どんな人でも、おしめりがありたら逗留して行くとお客の方から申すのに、何^なした困ったお客を受合^うたものだ^と悔みて居るなり、おしめりは大分ひどいし、大丹生屋の亭主も剣もほろろに申すなり。半分途まで船が行く迄は竜宮の乙姫殿が御迎いに御出で遊ばすから、おしめりがあるなれど、半分参りたら乙姫殿が御帰りになつて御待ち受けをなさるから、おしめりがあがると云う事は良の金神が出口の直に云い聞かしてある故に、出口直は大丈夫に思うて居るなれど、船頭は恐がりて、此雨は入海を出たら厳しくなりて、後へ戻らねばならんと六ヶ敷申したなれど、出口が申した様おしめりはあがりて、いつにない穩かになりて、博奕^{ばくち}迄戻りてから船頭の申すには、こんな結構な事はない事じゃと申して喜びたでありた。冠嶋でさえ一度は参れ二度は参るなと云う掟の処であるに、(明三二・旧六・八)杵嶋開きに女の行くのは深い因縁のあることであると申してあるが、因縁のわかる時節がまいりてきて……此世界には神の住居を致す聖地は杵嶋冠嶋の山よりない……

(明三三・旧六・八)

因縁のわかる時節
神の住居どころ

冠島は乙姫の住居所
二度目のこの世の立替に
ついて開く

冠嶋が海の竜宮杵嶋が入口であるぞよ。冠嶋が竜宮の乙姫殿の御住居所であるぞよ。……昔から人民の行かれなんだ所を、今度二度目の此世の立替に付いて開かしてあるのは大望な事であるなれど、人民からは何も解らんなれど……

(明三三・旧六・八)

万古末代残る御用

せうまつの神の神代から

住居の

三人世の元の御用

今度沓嶋へ連れ参りたのは、万古末代名の残る御用でありたぞよ。

沓嶋にはせうまつの神が、昔の神代から住居を致して居る処じゃから、人民では行かれんところなれど、今度は昔からの世の建替であるから、神から御苦労になりましたのであるぞよ。昔から色々と化けて斯世の守護致して居りたぞよ。今度の世の立替に就ては、もう化けては居れんから、三人世の元の御用に、丹後の沓嶋開きに連れ参りたのは因縁ある身魂ばかりじゃぞよ。沓嶋には昔の元の生神が守護いたして居りたぞよ。

(明三三・旧八・六)

今度沓嶋へ参るのはまだ昔から無き事ぞよ。二度再び無き事の御用ぞよ。

出口の神とあらわれて
世界の守護致す

良の金神が出口の神と現れて、世界の守護致す世になりたぞよ。綾部本宮出口直、出口王仁三郎、出口澄、沓嶋開きにやるのぞぞよ。万古末代名の残る事ぞよ。

良の金神国武彦命と現われて、出口に知らせ置くぞよ。今度沓嶋冠嶋へ参拜致すのは結構な御用ぞよ。

万古末代名の残る御用ぞよ。良の金神出口の神と現われて、三千世界を守護致すぞよ。澄子は御世継、出口王仁三郎と夫婦に相定まりたぞよ。今迄は出口直と申して、此世の落ぶれものでありたぞ。

我のつよい神

坤の金神との和合

我がありては物事成就致

さん

此良の金神が我が強うて難法致した神であるから、世界の人民に何事も気を付けてやるぞよ。今度は坤の金神と和合致すのぞぞよ。此坤の金神は、女であるも是も我が強い。此世になれば、我がありたら物事は何も成就致さんぞ。物事成就致さねば、我身の心を考えて見やれよ。我で致したら良の金神がゆるさんぞ。良の金神は大事の事は今の今迄申さんぞ。出口の神に万古末代残る事を書き置かせるぞ。今度冠嶋の因縁も沓嶋の因縁も分るぞよ。出口の手で書き置くぞよ。今度の御用は万古末代名の残る御用ぞよ。

(明三三・旧七・七)

今度は冠嶋へ参拜致せとのおんさしず、六月の八日に冠嶋へ参拜致したら、七月の八日には沓嶋を開きに行けとのおんさしず、七月の八日は沓嶋開きにまいりたり、冠嶋へ参拜致したのは、出口直、出口澄、出口王仁三郎、御伴たかのす平蔵、大石、木下慶太郎の二人の御伴、沓嶋開きは出口直、出口澄、出口王仁三郎、沓嶋へ御伴、たかのす四方平蔵、木下慶太郎、冠嶋までが中村竹蔵、たかのす四方祐助、たち村福林、沓嶋へ御伴が八木の福島寅之

綾部の大本、高天原地の
世界の大神と現はれる

助、たかのす四方平蔵二人が、沓嶋へ御伴、あと四人が冠嶋のお掃除、誰も冠嶋のお掃除は恐うてするものはないなれど、綾部の大本、高天原地の世界の大神と現われる、出口がもとで冠嶋が入口、沓嶋へおちておいでます、もとの生神竜宮の乙姫殿の御住どこをあらわすもと。

(明三三・旧七・八)

世界を一つに致す御用
二見ヶ浦の形

良の金神が出口の手で書き残しておくぞよ。

明治三十四年の四月の十二日に書きおくぞよ、今度の沓嶋冠嶋へいたのは、二度目の世の立替の御用でありたぞよ。

世界を一つに致す御用の御伴でありたぞよ。沓嶋冠嶋が、二見ヶ浦の形であるぞよ。やすみたるしを書き残しておくぞよ。沓嶋冠嶋の荒海を竜宮様の御守護で、松の心で勇み行くぞよ。

奥の深い先の広き世にな
る

沓嶋を開くよになりて奥の深い先の広き世になりたぞよ。

(明三四・旧一一・二三)

世に落ちて居りた神、世
の立替に現れて、太初もとの
神代に立替る経綸

春を待つ、夏は涼しき風を待つ、秋は悲しき寒さに近寄る。老人いと島やら沓島やら、淋しき所に太古むかしから住居を致した大本の神。時節まじ到来りて、沓嶋冠嶋を開いて貰うて、世に落ちて居りた神、世の立替に現れて、太初もとの神代に立替わる経綸。

(明三四・旧一一・三)

神国の行場と定まる
行の出来ん守護神は御用
の間に合はぬ

是からの行場は沓嶋が開いてあるから、間に合ふ守護神も沓嶋へやるから、沓嶋冠嶋の荒海が神国の行場と相定まりたから、行の出来る神、ほつごとと改心出来た其上で、早く行なされ。行が出来たら、それぞれの御用仰付けるから、一時いともも早く行なされよ。行の出来ん守護神は、今度の御用の間に合わんぞよ。

(明三六・一〇・一〇)

出雲の御用

日本の御用の出来る神大

沓嶋まで行の出来ん守護神は冠嶋でなされ。また冠嶋で辛うて出来ん守護神は、出雲の大社の用聞いて、日本の氏神様又其方の守護神、何なりと出雲で御用仰せ付けて貰うて、日本の御用の出来る神、綾部の大本で改め致して、

本で改めいたして御用に
使う

それぞれに御用に使うから、是迄の様な守護神では是からの守護は辛いぞよ。

(明治三六・一〇・一〇)

鞍馬山参り

(明治三三年閏八月八日)

出口に明治二十五年から
皆形が見せてある

今度実地の神が連れ参るのは陸の竜宮であるぞよ。人民では行けぬ処であるけれど、四人の身魂は因縁の処へ往て貰はんと解らん事があるぞよ。是から変なところへ連れ参るぞよ。出口に明治二十五年から皆形が見せてあるぞよ。皆出て来るぞよ。

(明三三・閏八・一)

行を致して来んと万古末
代名の残る事は出来ん

余程の改心致さんといかんぞよ。さる代りに今度行く処は、今迄にも行先にも人民ではまう無いぞよ。二度と行くものが無い所であるぞよ。そんな処へ苦勞もせずに行こうと思うと、余程改心いたして行かんと、結構な所の恐い所であるぞよ。出口に明治二十五年から、我行く先は結構な所ばかりと申してあるうがな。陸の竜宮は生神の住居をしておいでます所であるから、一通りでは行かれんぞよ。人のようせん事の、人の能う行かん処へ参りて、行を致して来んと万古末代名の残る事は出来んぞよ。

(明三三・閏八・一)

身体に徳をつけておかん
と神の威勢が出る

今度の処は人民では行かれん処であれど、其処へ一度は往て貰わんと、モ一つの事が出来致さんぞよ。そこへ参りて来たなれば、三年の行が出来るぞよ。八木の福島を差して行て下されよ。次に差図を致すぞよ。綾部の大本の御世継になるのは、一度は実地の所へ行て下さらんと、誠の御用がさせられんぞよ。そこへ参りて現世の衣を脱して、身体に徳を付けて置かんと、神の威勢が出るから、澄子と春一連れ参るのはチト早いなれど、出口に一同みな結構な処へ連れ行かせるぞよ。

(明三三・閏八・二)

世界の鏡の出る元であるから皆鏡に出す

出口と上田を出すのは、衣をぬがせに正真のそこへやるのじゃぞよ。澄子と春一は修業に見せに出すのじゃ。皆々の為に、神が連れ参るのじゃ。是を見て改心をなされよ。世界の鏡の出る元であるから皆鏡に出すのじゃぞよ。

(明三三・閏八・五)

今度の実地の神の経綸しやくみて居る所は、変性男子と女子より行かれんぞよ。澄子と春一と二人は修行の為じゃ。

(明三三・閏八・五)

世のしまいの世の元の方
古末代名の残る御用

出口、上田、澄子、春逸四人の者御苦勞、又福林御苦勞、今度の旅立ちの風を見て後の者の心わかるぞよ。今度四人連れて出たのは、大望な御用ぞよ。此事が一年先になりたら、解るぞよ。出来て来るぞ。今ではほめる者もある、悪く申す者もあるぞ。此事解りた者でありたら結構であるが、今年が金輪際かなはん所ぞと、今度の御用は御苦勞であれども結構な御用ぞと。世のしまひの世の元の、万古末代名の残る御用ぞと。生神の御出ます所へ連れ参るから、出口上田に申し附ねばならん事あるぞよ。人間界では申されん事ぞ。澄子、春逸まだ修行、福林よいおかげ取りた。此方は腹の底まで見た上で御用申し附けるぞよ、此行先は、五人の行先は皆の精神次第で早くならうも知れず、改心の為ぞ。神はこんなそなへで守護致して居るぞよ。皆思いが違う。

(明三三・閏八・一〇)

早く神和合いたして

鞍馬へ行たのは、早く神和合致して、綾部へ皆お出でなされて守護あるぞ。

(明三三・閏八・二一)

綾部は元であるから、良
きみせしめを一番早く良
き鏡を見せてやる

閏八月八日立ちで、出口、上田、澄子、春一、福林二人の御供で行て下さりたのは、大望な御用でありたぞよ。人
民から見ればなんでもない様だが、今度の御用大望ぞよ。よく附けとめて置かんと、後で後悔するぞよ。御用済
まして、出口の今の行を良く気を付けて見て置くがよいぞよ。綾部は元であるから、良き見せしめを一番早く良
き鏡を見せてやるぞ。

(明三三・閏八・二二)

こんな大望な御用、まことの御用になりたらば人民の中ではでけんから、形をさして御用をさすぞよ。あはれし身なりみておいてくだされと、鞍馬へ行く時に申しておこな。出口のつむりもよく見ておけと申してあるが、よく考えて下され。別荘にながらくはいりて真暗がりに入れてありたのを、明治二十五年から出口のはじまりからの事をつけとめて、たてのことからすみやかに解いて聞かせる御役が、あとさきになるから、もの事がおそくなりて、皆気苦労いたすぞよ。

(鞍馬山参りの後、開祖六畳の間へ百余日もられた)

(明三四・旧九・一)

慢心致したものの誰によらず皆立替致す

会長を下に見下ろして、我が上の様に思うて居るが、今度鞍馬山へ参りて見れば、料簡が違うたであろうがな。神は気を引くぞよ。慢心致したものの、誰によらず皆立替致すぞよ。今此大本から立直しを致さんならん初りに、春逸は一の番頭でないか。今そなたがそんな教を致したら、到底綾部の元は思わくには開けんぞよ。いま会長と春逸殿が力を入れてきばならんとこそ、我身のしがくする様な事ではならんが、春逸に憑りて居る神があつかましいからじゃぞよ。それで神から改心させねばならぬと申すのじゃぞよ。

(明三三・旧九・六)

良の金神の元は、世の立替、改めを致す元であるわれがえらいと思つておるとしくじる

是程出口は控えて居るのに、春逸の精神余りじきから上りて、余り早くのぼると落ちると云う事があるから、此の良の金神の元は、世の立替の世の改めを致す元であるから、余程心を磨いてかかると、不調法が出来ると悪いで、先に誰にも気をつけて置くぞよ。われがえらいと思つておると、しくじるぞよ。誰によらん皆ぞよ。

(明三三・旧九・一八)

鞍馬山 よしあしが分る

所

鞍馬山なんでも無い様に思うて居るが、結構な此恐い所ぞよ。よしあしが分る所ぞ。それで恐いと申すのぞよ。

人民と云うものはなんにも解らんから、是からは云うてやりた位では人民きかんによって、正真せうまことをして見せてやるぞよ。

(明三三・旧一〇・一九)

良の金神稚姫君の命出口の神の因縁を知らずに、もう一つ世を盗みて世を持つと思うて春逸に生れ、うまい事申して春逸を大将に致して、直ぐに大将を致そうと思つて、うまい事を仕組て居るから、鞍馬山へ御苦勞になりたのは、中々大謨な事でありたのござよ。春逸には正真がして見せてありたのござよ。鞍馬山も実地の良い神は居りはせんぞよ。大分見苦しくなりて居るぞよ。改心出来て間に合う神は綾部の大本へ引寄して、改心出来た金神も山住居で、皆が世に落ちて神力がなくなりて居るから、改心出来て間に合う守護神は、もう一度改めを致して、是迄は大和の行者が行場といたしてありたのを、三千世界を神国の世に致すのであるから、是から仏の方で守護して居れた守護神も、皆改めはしてあるから、もう一度そぐりて仕舞うて、間に合う守護神をより抜きて、是からの行場は杵嶋が開いてあるから、間に合う守護神も杵嶋へやるから、杵嶋、冠嶋の荒海が神国の行場と相定まりたから、行の出来る神、ほつごとと改心出来る、其上で早く行なされ、行が出来たらそれぞれの御用を仰付けるから、一時も早く行なされよ。行の出来る守護神は今度の御用の間に合わんぞよ。

(明三六・旧一〇・一〇)

元伊勢のご用

(明治三十四年旧三月八日)

明治三十三年の三月十六日に、元伊勢の昔からちつとも変らん産盥の水を貰いに行けとの御指図ありて……。

(明三三・旧三・一六)

尊い清き産水

元伊勢のうぶだらいと、産釜の水晶の御水は、昔から傍へも行かれん尊い清き産水でありたなれど、今度の世の建替に就いて、綾部の大本から因縁のある靈魂に、大望たいもちな御用をさして、世を立直すには、昔の元の水晶の変らん水を汲りに遣らしてあるぞよ。良の金神の指図でないに、此水は滅多に汲りには行けんのであるぞよ。此神が許可を出したら、何処からも指一本触さえる者もないぞよ。今度の元伊勢の御用は、世界を一つに致す経綸の御用であるぞよ。

(明三四・旧三・七)

明治三十四年三月八日に岩戸の御水、大望な御用が木下慶太郎、助けが森津由松。

(明三四・旧三・八)

明治三十四年の三月の十六日に、元伊勢の産盃の、昔からちとも変らん産水を貰いに行けとの御指図がありて、産水を貰いにまいりた折に、お水の御用が、大石木下慶太郎、おすけが森津由松、産盃まいるのに川がいけんと申して心配をしておりますら、大きな流れ木がお水を貰いに行くところにとまりておりて、お水を貰いに行く折は、番についておる人もおらず、結構に御用が出来て、その御水を貰いにまいりて、竜宮館の高天原の井戸へあげておいて……。

世界は一統泥水である

元伊勢の産水は昔から変らん産水であるぞよ。世界は一統泥水であるから、世界の人民の心が泥水の中にすみて居る人民、此結構な国に、日本の国の元は結構な身魂を是丈量らして、今度の立替に骨が折れた事ぞよ。

(明三六・旧五・一)

元の伊勢の産盃の産水の御水は、昔からチットモ変らん水晶のその御水を、世の立替について明治三十四年の三月の八日に、世界の水は一平に泥水であるから、其泥水の中に住みて居る人民、段々一年増しに、今表面から見ても何ともないが、モウ表面も飾られん世になるし、まだまだ強い者勝ちになるぞよ。それで水晶の御水を頂きて、綾部の邸の内には、その結構な御水で、身魂の洗濯を日々致して居るのじゃぞよ。女嶋と男嶋の間にも、此御水を少し濼いであるが、此御水が世界中へ廻りたら、ポツポツと大望を始めると申してあるが、モウ廻りたから、是からは世界に何があるうやら知れんぞよ。変性男子、変性女子、竜宮の乙姫殿、日の出の神、金勝要の大神殿、四魂揃うて御守護なさるなり、三代の木花咲耶姫殿も揃うて伊勢へ御礼参拜が出来て、元伊勢の宮川で穢れを洗りて了うて、是で立替の御用は勤めて呉れて、神は満足であるぞよ。明治三十四年の三月の八日に、元伊勢の昔からチットも変らぬ水晶の、岩戸の御水取りの大望な御用が、木下慶太郎、輔佐が森津由松。

(明三六・旧五・一九)

綾部の大本の水
同じ水すじて同じ水

綾部の大本の水は、昔から変らん生の水晶の御水、杵鳴冠嶋の荒海の水と、陸の竜宮館の高天原の御水と、出口直の元屋敷の井戸は因縁あるぞよ。竜宮館の御水と同じ水すじて同じ御水、出口の井戸掘りた折は、出口直にも掘らしてあるぞよ。

(明三六・旧九・二一)

世界の泥水を澄ます
人民の身魂の洗濯

(元伊勢お礼参り)
良の金神現れるは、四魂の身魂が一つになりて二度目の世の立替を致すには、淤与岐の弥仙山で岩戸開きを致したなり、元伊勢の昔から変らん水晶のうぶ水で、世界の泥水を澄ますのぞぞよ。世界の人民が皆泥水の中に住居であるから、元伊勢のうぶの水晶の御水で、世界の泥水、人民の身魂の洗濯は、水晶の元の御水でないとい速かに出来んぞよ。

(明三六・旧五・一四)

丹後の元伊勢、元である
から元の神世へ立返る様
に

有明の月を待ちかねたが、有明の夜にたつのは深い因縁のあることぞよ。明治三十六年の五月十五日の夜に立ちて、丹後の元伊勢、元であるから、元の神世へ立返る様に立つのは世が替るのぞ。是から物事かわるぞよ。夜に立ちて十六日の朝の御礼ぞよ。

(明三六・旧五・一五)

元伊勢お礼参り

今度元伊勢四魂揃うた御礼やら、御水の御礼やら、昔から世に落ちておりて罪穢を取払うて貰う御礼やら、二代三代迄御ご用さして御貰い申す御礼やら、大望な御礼でありた故に、余り晴天であると、人民と申すものは心が浮き過ぎると御無礼出来ると悪いで、おしめりも都合の事、結構なおしめりでありたぞよ。

澄子の菅笠、罪穢を岩戸の続きの宮川で罪と穢れをとりてやりたのぞ。澄子の菅笠は天の岩戸へ納め置くぞよ。岩戸の神前へ男子と女子とが心が合つて、四魂揃うての御礼に、素戔嗚の悪の働きの御詫び御許しありて、男子と女子も御許しあっぱりとありたぞよ。

(明三六・旧五・二一)

世におちておいでなされ
た神、表に現はれなさる

今年は絶命の世の立替になりたから、丹後の元伊勢に参拝を致してくれねばならんぞよ。旧三月八日は元伊勢に参りて下されよ。四月八日には香嶋冠嶋に行くれねばならんぞよ。五月の八日には出雲へ参拝を致してくれねばならんぞよ。世に落ちておいでなされた神さんは、これから表に現われなさるぞよ。

(明三四・旧二・六)

出雲の御用

大望な事ばかり

明治三十三年から丹後の雄島へ参り、雌島開きと云うような、昔から人民の行かれなんだ所を、今度二度目の世の立替について開かしてあるのは、大望なことであるけれど、人民からは何も解らんけれど、鞍馬山へ往たのも、是も大望な仕組でありたぞよ。出雲へ参拝を致したのも、大望な事ばかりでありたぞよ。

(明三七・旧正・一六)

天も地も世界を平均す
世の立替は水の守護と火
の守護とで致す

もう一度出雲へ行て下されたら、出雲の御用を出来さして、天も地も世界を平均すぞよ。此御用を済して下さらんと、今度の大望な御用は分明わがかりかけが致さんぞよ。解りかけたらば速いぞよ。世の立替は水の守護と火の守護とで致すぞよ。

(明三四・旧三・七)

世界の人民の身魂の洗濯

元伊勢の生うぶのお水で世界の泥を澄ますのであるから、水は元伊勢、火は出雲、水と火とで世界には厳しき事があるよって、世界の人民の身魂の洗濯致さんと、厳しき事が始まるぞよ。

(明三七・旧二・一〇)

弥仙山お籠り

岩戸のしまる形

今度岩戸がしまる形をさすから、開きて出るようになりたら、ものごとがだいぶん分り出すぞよ。今迄のこれまでの

世に出ておいでる神さんとの和合致して

揃うてたまを磨き——もの事早くなる

世とは違うて我ではいけんから、これからは暫く神が集会を致すから、しばらく出口を連れ参るから、世に出ておいでる神さんと和合致して、それぞれに御苦労にならねば、おそくなるほど皆が心配をいたすから、今度世に出てあら神が集会をいたす弥仙山、人間界では出来ん御用であるから、結構な神がよりに結構をきめて、世に出ておいでます神さんと和合致すは、竜宮館で和合が出来るから、そうなりたらば、このなか和合が出来るぞよ。わかりて来るほど、この中がしずまりて、うって変りて良くなるぞよ。そうなりたら、はたが早くおれるなれど、揃うてたまを磨きてもろうたら、もの事早くなるぞよ。今度の御用は大望なれど、今度の御用つとめてくれたらば、まことに結構にわかりだすぞよ。

(明三四・旧九・一)

大本の仕組は機の仕組

大本の仕組は機の仕組であるから縦横が揃わんと、錦の機であるから手間がいるぞよ。縦横の心揃うたなれば、機はよう織れるなれど、昔からまだこの世に無き事致すのであるから、骨が折れるのぞごよ。出口岩戸へ這入りた時のしるし、出口の神と現れる、明治三四年の九月の八日に立籠りたのぞごよ。

(明三四・旧九・八)

(弥仙山お籠り——次号につづく)

大本神の救世経綸と日本

木庭次守

文中○印は出口聖師の文獻

一、三様の日本国

大宇宙の主神にます大國常立大神は幽の幽の神靈世界に理想世界(幽の頭)を完成され、この天界の至喜至樂莊嚴の姿を映象して、大宇宙(頭の幽)を創造された。

わが小宇宙(太陽系天体)は、天界の最高最尊の靈國・天國をうつして創造された。その創造と修理固成は主神の分靈にます國祖國常立尊・豊雲野尊があたられた。ことに宇宙唯一の経綸場である地球には第一靈國・天國そのままの形を具現され、とりわけ、地球上の高天原・神國であり、神聖の降臨鎮座所である極東の日本列島は神徳のかぎりをつくして完全に委曲につくりあげられた。

○
大元靈大天主太神の大稜威をもって、無限絶対無始無終に天地万物を創造たまひ、神人をして斯かる至真至美至善之神國に安住

せたまはむがために、太陽太陰大地を造り、各自至粹至醇之魂^{おのもおののたま}方体を賦与たまひ、また八百万の天使を生成たまひて万物を愛護たまふ、その広大無辺大恩恵を尊み敬ひ恐み恐みも白す。(「感謝祈願詞」前文)

大本では大宇宙(宇宙全体―紫微天界)を大日本、地球(世界全体)を中日本わが日本國を小日本ととなえ、また、地球大陸の中心部トルコ地方を日の下と示されている。

宇宙唯一の経綸場である地球の上に主神の分靈と國祖の分体をあたえて、主神の御姿のままにうつして人類(頭の頭)を創造され、神意の実行機関として、地球上の天國化、愛善化にあたらせられた。主神の御理想は人の姿にある。大日本である主神の理想世界の天界はことごとく人の姿の活動をしているそのままに、大宇宙を創造、経営されていて、地球もまた、その雛型であるわが日本國を理想の神人の姿にされるのが、主神と國祖神の終局の大目的である。

今日の世は、個人の理想像と天界の神人像としか認めることができぬ。これを一日も早く、主神と国祖の御守護とその神教にもついで小日本（わが日本国）と中日本（地球）を神人の姿に、立替え立直し元の神代の姿に戻すことが、二度目の岩戸開きである。

日本国の意義に三様の立て方のあることを承知して置いて貰ひたい。即ち小日本国（極東の日本）中日本国（世界全体）大日本国（宇宙全体）而して小中大の三日本国が一貫不離、一糸不乱の脈絡関係を有し、遠津神代の神誓神約に基いて、歴史上に發展して来たことも前に説く通りである。（大正七・九・一五）

個人を認めて国家と呼ぶ場合がある。
世界を認めて国家と呼ぶ場合がある。
宇宙を認めて国家と呼ぶ場合がある。

理想の国家組織を為て居るは、常に吾人は之を国家と呼ぶのである。理想の国家組織の解釈は後日に譲りて、現代に於ては、宇宙国家観と、不完全ではあるが個身国家観の外に、国家呼ばはりをせらるる者は、坤上に日本国より外にないと思ふ。（大正二・一・一九）

二、国祖国常立尊の神政

神霊世界の最奥の靈国、天国である紫微天界そのままに写して、地球を修理固成された国常立尊と豊雲野尊は、大陸の中心トルコのエルゼルムを神都（地の高天原）とさだめ人体姿（神人）で顕現され、世

界を一体として地上天国実現のために、世界の各地はもとより天界からも、神柱（指導者）を招集して神政の基礎を固められた。

神政の開始について天地の律法（宇宙憲法）を制定し、十六柱の天使をして天上地上にあまねく宣伝された。

地の高天原を中核として、世界に十二の国魂を配置し、国家を創建して、天意にもつづく神政を開こうとされた。地の高天原には神意を奉戴して天上の姿を地上にうつす聖職として、天使長が任せられ、世界一体の大経綸がおこなわれた。

地の高天原は、天地の律法の実施によって黄金時代を現出したが、邪気より発生した三種の悪神の妄動と自由主義の神人の輩出によって数百年にして神政に混乱を来たし、これによって地の高天原は失政と主任神の交替が行なわれ、遂には国祖の神の御隠退となった。

そのため地球上は人間の神、神ならざる神によって治められることとなり、神界は乱麻のごとき情態となり、世界各国はほとんど分立割拠するに立ち到った。このことが大原因となって、人類の暗黒史がつづられることとなった。

三、国祖再現の準備

大宇宙の主神より御隠退を命ぜられた国常立尊は聖地（エルゼルム）の東北にあたる、神聖なる日本国に鎮まり、豊雲野尊は聖地の西南のサルチニヤにひそめて、隠からの守護にあたらせられた。このため良の金神、坤の金神の名称でよばれることとなった。

人間の神の治める地球は、大洪水のために浸されて、今やあやうくなりし際に、主神の精霊、天の御三体の大神が、大洪水を治め、天教

山(富士山)に天降られて、地球を蔽戸の神の稜威に清め、伊邪那美命は地教山(ヒマラヤ山)を神都として、地上の国土を開発し、国魂(指導者、統治者)を配置された。

ロッキーン山にたてこもる体主靈従の思想によって世界が再び混乱せむとした時、伊邪那岐大神と日の出神の経緯と活躍によって、黄泉比良坂の戦で大勝利を博し、邪神邪人を言向和し地球の統治権を素戔嗚尊に任せ玉うこととなった。

大海原(地球と天界)の主権神にまず、素戔嗚尊は、あらゆる方法をもって、地球を平和に治めむとされた。だが、国祖の威靈の脱出した地上は邪神と悪人おおくして、治平の実があらなかった。

地上混乱の責を負って、伊邪那岐大神より職を解かれた素戔嗚尊は姉神のまず天教山にのぼり、ウケヒの結果、清明無垢の精神が証明されたため、尊の従神たちが大あばれしたため、天の岩戸の大変となり岩戸開きののちその大変の責任をとり天教山を降り漂泊の旅に出かけられることとなった。

地球の統治神としての職を解かれた素戔嗚尊は、地教山にのぼり母神伊邪那美命より、救世贖罪の救世主の神業をゆだねられた。ここに素戔嗚大神は、イラン国の高原に斎苑の神館をきずき、数多の神人や宣伝使を養成して、四方に派遣し、あらゆる邪霊を言向和して、二度目の岩戸を開き、極東の日本国を清めて国祖の再現によって、地上天国ミロクの神代樹立の経緯を着々と遂行せしめ玉うこととなった。

国祖の化身国武彦命は、トルコの地の高天原から隠退して、日本列島の至聖地アヤベの四尾山に時を待ち玉いつつあった。素戔嗚大神は三十五万年前の辛酉の九月八日、丹後由良の湊の秋山彦館に降臨さ

れ、八人乙女の英子姫と侍女悦子姫が天の橋立に漂着して、館にたずね来るを待って、九月九日国武彦命とともに、アヤベの本宮山にのぼり、大経緯をおこないたまひ、国武彦命は、ここに万神を神集いてミロク神政成就に関する厳格なる神示を宣示された。

ここに言依別命は大教主となって、遂には、綾の聖地に莊嚴なる聖域をきずきあげられた。

本宮山には錦の宮が建設され、国常立尊、豊雲野尊がここに永久に鎮まられることとなり、玉照彦命、玉照姫命を大神司として、神界の三種の神宝(金剛不壊の玉、黄金の玉、紫の玉)がここに納められることとなった。この時、言依別命は天の時尚早との神勅を仰ぎ三十五年のちのために、高砂沖の神島と高熊山に神宝を埋蔵して、天の時を待たれることとなった。

一方、玉依姫命より献上された、五色の麻邇の宝珠は本宮山に納められ、三種の神宝と、この玉の靈徳に相応する人々が、神政成就の基礎的活動を励むこととなり、国祖出現の準備的活動を開始されることとなった。

三種の神宝と麻邇の宝珠の納められた日本の国は、世界統一の神業地と定まり、天連の循環を待たれることとなった。

○

ここに金剛不壊の如意宝珠の御用を勤めたる初稚姫は、初めて錦の宮の八尋殿の教主となり、紫色の宝玉の御用に仕へたる玉能姫は生田の森の神館において、若彦(国玉別)と夫婦相並びて、生田の森の神館に仕ふる事となった。

また黄金の玉の神業に奉仕したる言依別命は、少名彦名神の神靈

と共に齋苑の館を立ち出で、アーメニヤに渡り、エルサレムに現はれ立派なる宮殿を造り、黄金の玉の威徳と琉の玉の威徳とをもつて、普く神人を教化したまふこととなった。

また梅子姫は父大神のまします齋苑の館に帰り、紫の麻邇の玉の威徳によって、フサの国の齋苑館に仕へて神業に参加し、高姫は八尋殿の大神司をはじめ紫姫の部下となって神妙に奉仕し、黒姫鷹依姫、竜国別もそれぞれの身魂だけの神務に奉仕し、神政成就の基礎的活動を励むこととなったのである。

これらの神々の舍身的活動の結果、いよいよ四尾山麓に時節到来して、国常立尊と現はれ、現幽神三界の修理固成を開始し玉ふことを得るに至つたのである。これが即ち大本の教を、国祖国常立尊が変性男子の身魂、出口教祖に帰神し玉ひて、神宮本宮の坪の内より現はれ玉うた原因である。

また言依別命の舍身的活動によって、黄金の玉の威霊より変性女子の身魂、高熊山の霊山を基点として現はれ、大本の教を補助しかつ開くこととなつたのである。（「霊界物語」第三卷第一章）

四、和光同塵と遠慮神策

宇宙の太初より神聖国としてつくられた日本国も、国祖御隠退の影響をうけずにいられなかつた。

世界統一の神業地、日本国には、国祖再現の神策として、海外の文物を輸入し、消化して新しいミロクの代を建設するために、海外を、主神と国祖の神徳と神教によって指導するために、和光同塵の経論が

おこなわれることであつた。

崇神天皇の御宇より、祭政一致のマツリゴト（同殿同床）が改められ、伊勢神宮に三種の神器の霊徳を秘斎し、もつて神光を和らげられた。

これより阿直、王仁を始めつぎつぎと海外からの文明物が輸入されることとなった。これより日本人に東西の文物思想を吸収させて、日本文化がぎざされて来た。この事により日本人には世界の文物を理解する力を養成された。日本に東西の文化をことごとく理解せしめて、主神と国祖の神教を、全地球の上に宣伝普及せしめて、人心を改造しミロクの神代すなわち地上天国を具現される準備は着々と進展して今日に到つている。

日本国はあたかも地球の心臓、肺臓のごとく世界の文物をとり入れて、これを浄化し、まず日本国に独自の文化をきずき、第一に地上天国を樹立実現し、世界にミロクの世の雛型を示すことが大切である。

日本の国家と民族は、和光同塵の経論によって、東西の幾多の思想的試練をうけながら、次第に統一されて、明治維新により統一国家となり、東西の文化をも吸収して、日本人がようやく一人前になつた時に、丹波の国から大本開祖、出口聖師の二大真人を通じて、主神と国祖の大宣言と神教が発表されたのである。

宣言の内容は、世界の神政復古、ミロクの神代の実現であり、和光同塵の時代の終止符をなすものである。

○

皇宗崇神天皇以後、二千歳の寛容的和光同塵の時代は、日本国教の寛容時代であつて、国家本来の偉大なる包容性を示された事実

的立証となる迄のことであります。厳密に云へば、この寛容時代は、大古祖國常立尊が、良へ退隱遊ばされた時に創まる所であつて、世界未製品時代の趨勢として、万已むを得ざる次第であつたのであります。降而人皇十代、崇神天皇の御宇に至つて、弥三種の神器の大權威を深く齎藏遊ばされ、広く世界の文物に自由自在の發展を為さしめ、幾多の文明を變遷せしめて、漸次に極東日本の神州に、其文明の一切を輸入せしめられたのであります。從來幾多の文明も、一として最後の平和を樹立するの由無く、自由發展の結末が、却て慘劇を世上に繁からしめ、不安騷乱の大修羅場を現出し、弱肉強食の墮落境に沈淪するに至りました。かく世界の人間が、悉く痛苦に病む現代に當つて一旦退隱遊ばされし國祖を再び出現せしめ給ひ、且つ二千歳の間、深く齎藏せられた三種の神器の發動を促し給ひ、天地神明の稜威八紘に充ちて、春光の照々たる神の世に大転換を行はれんとするのは、これ偏に、皇祖の御聖慮に出でさせ給うたのであります。(大正七・三・一)

○ 古今我国に学芸を輸入せし東西洋の國々に向ひ、翻つて彼等の天賦の本能を發揮すべき國家經綸の要道を教へ導き、永遠不易の平和を保たしめ、人生の根本義を明示して、真正なる教育の淵源を教導し、安心立命の要道を世界に宣布すべき大事業は、日本神國たる大和民族の天命たる事を忘るべからず。

○ これ蓋し皇祖皇宗の遠大至深なる御神慮に出で、和光同塵以て世界万邦の文化をして自由に發達せしめ給ひしに外ならず。爾來世

界の文化は一盛一衰し埃及希臘羅馬を経て、現代西欧諸國の文明を形成し、印度に起りし者は東漸して支那に入り、朝鮮を経て日本に移り、支那の文化亦た甚だ盛なりしも、悉く日本に入り來り天運循環して東西の文明は元治、慶応明治年間に歐米文明の輸入を終へて、今や悉く我国に來集し、神政復古の現実を茲に見るべきの時期に到來せしこと、神典研鑽上些疑義なき事となれり。

(大正七・五・一)

五、日本中心の神の經綸

天地の大祖神は、全地球に、神人和合、万民和樂の至仁至愛の神代を完成させられるために、その大理想は日本を中心として、日本人を主体として達成されるわけで、まず日本を天國化し、これを雛型、模範として、地球を神國化される順序である。

従つて神界においては、日本國に対して大なる加護をあたえられたのである。この日本國が奪取されたり、悪化する時には、神界三千年の大經綸も水泡に帰するおそれありとして、あらゆる天佑を降下されて、今日の日本の状態に立ち到つているのである。

○ 大西時代から太平洋時代にうつり、二十一世紀は戦争さえしなかつたら、日本の世紀になると考えられるのも、すべてが天地の祖神の御加護と御經綸の發露である。全く主神と國祖の神慮を奉戴された天神地祇の活動、手厚き御加護の賜に外ならぬのである。

○ 大洪水以前はエルサレム(トルコ)を中心として神業を開始し給ひしが、ここに國治立尊の分靈國武彦と現はれて、自転倒島に下

りまし、神素叢鳴大神と共に五六七神政の基礎を築かせ給ふこととなつた。それより自転倒島は、いよいよ世界統一の神業地と定まつた。

顕国玉の精より現はれ出でたる如意宝珠をはじめ、黄金の玉、紫の玉は、神界における三種の神宝として、最も貴重なる物とせられてゐる。この三つの玉を称して瑞の御霊といふ。この玉の納まる国は、豊葦原の瑞穂国を統一すべき神意、惟神に備はつてゐるのである。(「霊界物語」第二卷第一章)

○

日本の国体のままが天国の国体であり、天国の国政のまゝが日本の祭政である。天国即ち大日本国で、大日本即ち天神世である。世界の幾多の国の中で、真実に祭政の意義が成立せる国は、

日本ばかりである。日本以外の国には、祭政が成立せないのである。祭政が成立せずして、どうして天国が地上に来るであらうか祭政一致の成立せない祈祷は、形式的祈祷であつて、祭政一致の行はれない国家は、永遠に地獄を脱する事が出来ないのである。

現今の日本国は有名無実の日本国で、祭政一致の本義が忘却された有様である。到底大日本国と、名称する訳には行かない。生存競争、弱肉強食の一般世界の現状と、毫も異なる事なき有様は、専ら皇典の本義が消失して、祭政一致の大根本が枯渇した証である。

天国を地上に降し、濁悪の世の中を變じて清浄な莊嚴土にする事は何等の困難がある訳でない。只単に祭政一致の本義を復活するまでである。

(中略)

天国は先づ日本国が真個の日本国に復帰して、而して後に其余光が遠く一切の国土と万有との上に及び、大至楽が榮える順序である。(大正七・五・一)

我国は開闢の初めより、神様が世界の宗王国として造られた自主的神国である。故に地上一切の中心となつて世界万民を指導すべき神国である。一切のものには総て中心がある。地球上国を樹つるもの其数幾十にあまると雖も、我国のごとく神代より皇統連綿として天壤無窮なる国家はない。故に我国民は政治、宗教、教育外交一切自主的精神を發揮し、飽迄も我国風を發揮せなくてはならない使命を持つて居るのである。(「月鏡」一六三頁)

○

皇道大本の根本大目的は、世界大家族制度の実施行である。先づ我国に其国家家族制度を実施し、以て其好成绩を世界万国に示して其範を垂れ、治国安民の経綸を普及して地球を統一し、世界各国威其徳を一にするが皇道大本の根本目的であつて神政復古の方針である。(大正六・三・一)

六、日本魂

明治二十五年当時の国際情勢は、中国をはじめ、世界の列強が日本を併呑せむとする時であつた。

ここに国祖の大神は、日本人が一日も早く天賦の日本魂にたちかえり、日本の国を靈主体ひのたまのやり方に立直して、地上の第一番に弥勒の神代を実現するように警告された。

神界においては「水ももらさぬ仕組」がなされて、「もう大丈夫であるぞよ」「にじりとも出来ぬ仕組」「指一本さえささぬ」と示されている。

国祖の大神は万全の神の大経綸を實現実行するために、日本人の自覚と奮起を促し、五六七の大神よりさすけられた至仁至愛の大和魂、神国魂に復帰向上して、日本が一体となつて、水晶世界實現の神業に参加奉仕することを熱望されているのである。

○ 皇道精神とは靈主^{ひの}体^{もと}に従^{したが}つての精神であるといふことである。故に先づ一番大切なことは、我々自身が水晶の誠心に魂を清めることであり、九千万同胞を其の精神に悔改めさせることである。誠の魂を作らずして神政は決して實現しない。靈魂の改造を行はずして国家の革新は断じて完成されない。

○ 日本精神とは靈主^{ひの}体^{もと}に従^{したが}つての精神の意であつて、物質よりも靈魂を重んじ社会制度よりも国民の精神を正しくして国家を治めんとするものである。(昭和一〇・一〇・一)

七、出口聖師

高熊山の神山において、宇宙の真相と神界の大経綸を胎藏された出口聖師が、神縁のまにまに、明治三十一年旧八月に綾の聖地をおとずれられると、大木開祖に帰神された国祖の大神さまから、「日本人が一日も早く日本魂に立ちかえり、日本国が本来の姿をあらわし、ミロク神政成就の雛型となるように」と大神業を依頼された。

宇宙の主神から三千世界の大救世主として身魂ともに神格にみたまれ、神策、経綸一切を胎藏された聖師は、神業齋鳴大神の神意を仰ぎこの大業を引きうけられ、三十二年七月いよいよ大本に入り、日本の神聖化と日本人の神示の日本魂の育成に着手された。

この活動こそ大本運動であり、昭和二十三年まで五十年つづけられた。その敬神愛國の活動は、かえつて誤解を招き、再度にわたる檢舉をうけられた。

第二次大本事件の投獄中に、支那事変をきっかけとして、世界一腹襲来の予言が實現して、太平洋戦争となつた。三代教主は

かかるよのくるをうれひてさげびたる

われらがともはとらはれにけり

と慨嘆されたが、また

天下一家の春来る日は遠からじ

嬉しき御代にあれしものかな
と大経綸實現の暁を確信して、神代における木の花咲耶姫が、火中で御子を生み玉いし神姿そのままに、第二次大本事件を身に荷なって静かな生活をつづけられた。

大本の明治二十五年以降の活動は、神聖な日本の国体の保護と日本魂の育成につきると言つても過言ではない。

日本人を真の日本魂に育成し、日本に天国高天原の姿を實現することとは、ミロク神政の根本要素であることは、大本神の神示の一貫した啓示である。

日本人が神国魂の本領を發揮して、まず国内に神国を成就し、世界各国独立の見本を出すことが、大本神論と靈界物語の大精神である。

大本言靈学上からは、国常立尊とは、世界各国一^く天壤無窮一^た万世一系^ち神勅の意味である。第一に日本国民の自覚によって大同団結して、完全に独立することである。ついで世界各国が完全に独立することが、神慮である。すなわちタテには敬神愛国であり、ヨコには人類愛善の実践である。

○

良の大神を国常立の神言と申す訳は「国は世界各国」「常立とは万世一系天壤無窮の意義」「神言は神勅」（大正七・七・一）

八、言靈は神也

宇宙の根本主神が神力神徳を最も發揮されるのは言靈である。言靈は神から出る言葉の意味で、宇宙創造も修理固成も経営もすべて、言靈の神力によってなされている。

言靈の只一息に天地を

つくり玉ひし元津大神

この神の言靈は七十五声音である。この言靈そのままに発音できるのは日本人にかざられている。宇宙根本の神が日本に大経綸をなされるこの大本神の神示を二人の日本人である大本開祖と出口聖師の口を通じて、日本語で神意を伝達されたことは、実に意義深いものがある。国語としての文字の使い方には混乱が見られるが、発音は神代そのまま清純明朗である。

従って大本の神教は最も根本神の御声に近いものである。まして、言靈の発生する国、言靈の生きる国と示された、タニハ（田庭）の国の綾部の本宮で、国祖が帰神された出口開祖と、丹波の国の中でも音

頭の国といわれた亀岡市の穴太に誕生された出口聖師によって、大宣言され、物語られたことは、言靈の上から大切なことである。

この大本の二大教祖の言靈は、宇宙根本の神の神勅、聖言であるから、神界も地上の世界にも、そのままに実現することは只ただ時間の問題だけが残っていない。

言靈の大本

言靈は神さまからの直伝であるから、これによって神代といわれる時代は、世の中を平和におさめたものである。

良の金神、坤の金神の隠退というのは、神の言靈が地上から忘れ去られたことでもある。人類の心の中から、言行の上からも神の言葉が消えうせたことである。

従って大本神の出現というのは、言靈の力の発現ということになる鏡が世に出るとの大本神論は神の言靈が世に出るの意味である。神さまの言靈（言葉）が世に出る意味である。

言靈の発光

日本史の上から言うと、崇神天皇の時代まで伝わっていた言靈学を世界経綸の上から顕蔵されることとなった折に、言靈の神器が世の中からかくされてしまったのである。このことは良坤の金神が御隠退された神界の事跡が、地上の世界に移写映象されたと見ることが出来る神界からの思召では、言靈の神力をかくして海外のすべての文物を輸入し、これを理解させ、遂には靈主体^{ひの}の神教によって言向和し、世界に神国を樹立させる遠慮神策であった。

天運循環して、徳川時代の末期に、京都府八木生まれ京都在住の村孝道によって、言靈学が発掘されて、だんだんと研鑽がすすめられ

遂に出口聖師によって大成され、大本言靈学となった。

日本語が最も多く正しく残されているといわれる古事記と祝詞などが、神示にもついで、出口聖師によって解明されることとなった。

聖師の祖母は中村孝道の家から上田家へ入嫁されたもので、言靈学の造詣深く、聖師は幼少から、よく言靈について教えられた。聖師は神示と実験によって、言靈学を完成され、神典一切を奉積されることとなった。これによって、これらの神典は大本神論と大神神論において合致することが明瞭になった。神示の靈界物語には、これらを言靈学と神霊学の上から詳細に解説されており、これこそまさしく人類の聖典となるものである。

九、草薙剣と八岐の大蛇

古事記の大蛇退治の段は、大本神論と聖師の言靈解と靈界物語の上からは、日本と大本神の経緯を明示された神示であることが判る。草薙の剣とは、良の金神のお姿そのままの日本列島のことである。

八岐の大蛇とは世界を征服せむとして不断の活動をつづける悪霊の頭のことである。

神眼からは明治二十五年には、悪霊に使役される強国のために、弱小国や弱小民族が侵略併呑されて、遂には日本の国までものまれようとする惨状であり、世界の老若男女が思想的にすっかり悪化させられ最後にのこされた奇稻田姫である日本人までが、天賦の日本魂を悪思想に汚染されようとする時となったので、素戔嗚尊の神意を奉戴して出口聖師が、侵略併呑の大蛇なす思想や悪力から日本国を守り、日本魂を守り育てられることである。

足撫槌である国常立尊、手撫槌である大本開祖が日本国および日本人の日本魂を守るために七カ年間にわたり絶叫されていたが、神示の通りに「東からあらわれた」大神人出口聖師が神素戔嗚大神の神徳神力を輝かして、日本国（草薙の剣）を守り、日本人を神示の日本魂に復帰せしめて、天祖と国祖におかえしされる、御神業の経緯は実に尊いものである。

トツカの剣というのは、天地の祖神の神律神教の意味である。神素戔嗚大神の奉戴された神教である大本の教は、全く遠津神の刺定である。トツカのツルギである大本神教の徹底的宣布と三千年の神界経緯の発光である世界的事件の突発、天然現象まで支配されて、悪蛇神の襲来や悪思想の濁流を排除して、草薙剣である日本国を完全に独立させ神国魂を振起させられたのである。

三代教主の御教示の大精神は、国祖大神と大本開祖の最も憂慮された日本国と日本魂を守り、水晶世界を実現される上の、重大なる御警告である。

大本の宣伝使、信徒はもとより、真の日本人はすべて、奮起して、地上唯一の美しい日本の国土と日本魂を練磨すべきときである。

○

吾が守護する大地球上に生息する息女すなはち男子や女子は、八男と女と言って、種々の沢山な神の御子たる人種民族があるが、年とともに人民の靈性は、鬼蛇の精神に悪化しきたり至粹至醇の神の分霊を喫ひ破られてしまった。高志の八岐の遠呂智といふ悪神の口や舌の剣にかかって、歳月とともに天を畏れず地の恩恵を忘れ、不正無業の行動を為すものばかり人民の八分までは、皆悪

神の容器にされて、醉生夢死体主靈従に落下し、なほも変じて八岐の遠呂智の尾となり盲従をつづけて、天下の騒亂、国家の滅亡を來たしつゝ、最後に残る神國の人民の身魂までも、喫ひ破り亡ぼさむとする時機が迫ってきたので、如何にしてか此の世界の惨状を救ひ助け、天津大神に申し上げむと、心を千々に砕き天下國家の前途を思ひはかりて、泣き悲しむなりと答へたまうたといふことなり。

高志といふ意義は、遠き海を越した遠方の國であつて、日本からいへば支那や欧米諸國のことなり。海外より種々雑多の悪思想が渡來する。手を替へ品を替へて、宗教なり、政治なり、教育なりが盛んに各時代を通じて侵入し來たり、敬神尊皇報國の至誠を惟神的に具有する日本魂を混亂し、滅絶せしめつつある状態を稱して、「高志の八岐の遠呂智の喫ふなる」といふなり。また外國の天地は、數千年來この悪神の計画に誣らかされて、上下無限の混亂をきたし、國家を亡ぼし來たりしが、彼今なほその計画を盛んに続行しつゝ、つひに日本神國の土地まで侵入し、天津神の直裔なる日本オトメの身魂まで、全部喫ひ殺さむとする、それが最近に迫つてゐる。ただ一つ神國固有の日本魂なるオトメが後に遺つたばかりである。これを悪神の大邪靈に滅ぼされては、せつかく天祖國祖の開きたまへる大地球を救ふことはできない。どうかしてこれを助けたいと思つて艱難辛苦を嘗めてをるのである。實に泣くにも泣かれぬ、天下の状態であると言つて、これを根本的に救ふことはできない。どうして良いかと途方にくれ、天地に向かつて号泣してをります、との変性男子の身魂の御答へなりしなり

(中略)

さらば吾が名を申し上げむ、吾は天津高御座に鎮まり坐ます、掛卷も畏き天照大御神の同母弟であつて、大海原を知食すべき職掌である。されば今世界の目下の惨状を黙視するに忍びず、万類救護のために、地上に降りきたのである。ゆゑに國津神たる汝の治むる万類万民を救はむがために、吾に其の職掌を一任されよ、然らば汝とともに八岐の大蛇の害を除いて天下を安國と平けく進め開かむと仰せになつたのである。ここに変性男子の身魂は、大變に畏み欲びたまうて、さやうに至尊の神様に坐しますならば吾が女なる可憐なる人民を貴神に御預け申すと仰せられたのである。これは去る明治三十一年の秋に、変性男子と変性女子との身魂が二柱揃うて帰神りがあつた時の御言であつて、実に重大なる意義が含まれてるのである。

(中略)

要するに、瑞の御靈なる速須佐之男命は、二靈一体なる神政開祖の神人より、男と女の守護と化育とを一任され、一大金剛力を發揮して、本来の日本魂に立替へ立直し、更に進んで其の実行者としたまうたことを、「そのオトメをユツツマグシに取成して御美豆良に刺して」と言ふのである。

かくの如く、天下の万民の身魂の改良を遊ばして、足名稚、手名稚の御魂に御渡しになるについては、相當の歳月を要したのである。或ひは神徳を以てし、或ひは物質力を以てし、或ひは自然力を以てし、或ひは教戒を以てし、慈愛を以てし、種々の御苦辛を嘗めさせ玉ふその神恩を忘れてはならぬのである。

(中略)

十拳劍を抜きてといふことは、遠津神の勅定を奉戴して、破邪顯正の本能を發揮し給うたといふことである。そこで肥の河なる世界の祖国日本の本の上下一般の人民は、心から改心をして、血のごとき赤き真心となり、同じ血族のごとく世界と共に、永遠無窮に平和に安穩に天下が治まったといふことを、「肥の河血に変わりて流れき」といふのである。流れるといふ意義は幾万世に伝はることである。(大正九・一・一六)

十、神劍の演舞

祭政一致のミロクの神代は、神劍の乱舞、神劍の発動にはじまるのである。

神劍の発動というのは、神界三千年にわたる大経綸が現出して、善悪の審判を行いたもうことであり、また日本国の本来の国の徳を發揮して天国そのままの姿を具現することである。ありし日の日本—神の理想を実現して、神を主師親と仰ぐ大家族の実現とその拡大こそミロクの実現である。

大本神論に「悪は靈が利かぬ様にする」とあるように、神劍の発動によって、悪靈や悪い精神の人は、すっかり力が失われるようになること示されている。悪事を思う人は神の守護が全くなり、計画は挫折することとなると示されている。この事はいよいよよはげしくなる。世界の現状を見ると思い半ばに過ぐるものがある。

日本の国の徳をききつづけるような行動をとる人や、地上天国の樹立をききまたげる行動をとる人々にも団体にも国家にも、幸運がおとずれ

ないようになっていると神示されている。

○

大凡万有の世に在る所以は、神業発作の各方面たるべきは、上に已に述べた通りであります。地上の人類が、兄弟牆かきに闘まぎ一心同体の表現が互に他を陥おとせむとするが如きは、神政復古の一日も早からむ事を促し、吾人をして軼た寝食に暇なからしめむとする次第であります。神政復古は神劍の御振舞に始まり、天国莊嚴の相を成就するに終るのであります。天国莊嚴の相を器物に写し奉りて八咫の神鏡は伝はりますのであります。

神政復古の唱道者を地球の中心(地質学上)日本神国の中心なる下津磐根の丹波国綾部本宮の里に出せしは、実に太古よりの神誓神約の在し玉ひし事と恐察し奉るのであります。(大正五・四・一一)

十一、大本の使命

第一に神示を仰ぎ、神界経綸の基盤となった日本の国を天晴れ地上の高天原としての機能を發揮できるように、神聖化するように活動すること。

出口聖師が示された「ありし日の日本」「あらしむべき日本」の真の姿を神教によって理解し、今日の日本の現状を正視して、「日本は日本のやり方」に立直すこと。

天国そのままの日本の自然を守り、美しい文化を保護し、また新しい文化を生み出すように努力すること。

第二に世界の各民族、人種、国家の正しい発展をいのり、その文化を

尊重し、ミロクの神代の神業に参加奉仕するように努力すること。

○ 日本は世界一、地の中枢である。文芸、宗教、教育、其他あらゆるものの枢府である。熱帯に枕し、寒帯に脚を延ばし、あらゆる土質風土の凝聚地である。即ち世界一切の小縮写である。否、世界万邦の中つ国として、万国統治の中府である、靈域である。この靈域、日本国の中府に大御柱アオウエイの父音なす金竜海が神示に因りて築かれたのである。名づけて大八洲と称し、世界の縮写とす。

(中略)

地球は地球の縮図である。而して日本国は地球の縮図である。以上歴史が変遷して、大小の秋津洲が、今や相疎隔して何の關係無く寧ろ仇讎の如き間柄を現はさないと限らない有様であるが、ものは必ず其根本に立ち帰るべきものであれば、皇典古事記、大本の教の光が世に出て、日本国内の整理が充分に行はれて、本来の面目に復帰した時に、必ずや世界の大統一が実現して、天国本来の寂光土が此の世に発現すべき事何の疑なき次第である。

皇太祖大神の顕現し給ひて、神示を垂れさせ給ひ、言靈の稜威によりて、皇典大本の教發展の際にあらざるは、天国も浄土も斯土には降らぬのである。此際を弥勒の出世、松の世の出現、キリストの再生、荒木棟梁の御門参りと申すのである。(大正七・五・

一)

○ 神の御綱に曳かれつつ

寄り来る人は押し並べて

この御教を遵奉し

人は次第に善良の

尽す真人となりぬべし

自然に天地は清まりて

日月双び輝きて

草木は緑に禽鳥は

謳ひて神の御恵みに

十四 聖書の成立

(靈界物語第三九巻序歌)

十二、新日本の建設

出口聖師は常に「今までは和魂漢才、和魂洋才の時代であったが、これからは、和魂漢濟、和魂洋濟の時代になる」と教えられた。

聖師の産土神は稚日本根子彦大毘々命と申し上げ、言靈学上は、新の日本国建設大本神威発揚の神言靈となる。

新しい日本とは、大日本(神の理想の天上世界・大宇宙)、中日本(地球)、小日本(わが日本国)が一貫して活動することである。

もうソロンソロ、神授の日本魂を発揮して、吸収消化したる、新しい文化によって、ミロク世界の設計図をかきあげて、第一に足下の日本から、神を仰ぐ万民和楽の国をつくりあげることが第一要件である。

昭和二十一年太平洋戦争の終戦直後の混乱時代にあつて、出口聖師の指示のままに第一声をあげた大本は愛善苑の名で「新日本建設運動」を展開して、日本および日本人の行く手を指示した。

今こそ、大本の大精神を発揮して、新日本の修理固成の活動をすべし時であると思われる。

神の理想世界が大神人（巨人）の活動をしているように、地球もわが日本国も、すべてが神のごとき人格として活動することが大切である。

十三、神示の教育

聖師はミロクの代になると、政治はおもちゃのようになり、教育の時代になると語られた。真の人間教育は神のごとき人格をもった教育者が、歴史上と倫理上と地理上と国家大職上の四大基礎に立脚して行われなければならない。上は大学から下は幼稚園にいたるまで一貫した方針で行わなければならない。

聖師は「歴史を知らずして語るなかれ」と警しめられている。神示の歴史をはなれては、日本魂の形成も新しい理想世界の建設もできない。

新日本建設の教育は、神示の神と人の歴史書靈界物語によった、日本歴史にもついた指導原理によらなければならない。

特に大本神示の祭政一致の教育によらなければならない。天国の国体である主神の理想像である大神人主義の教育を実施することが大切である。

○

祭とは真釣の意義であります。天地の経緯神法の権威を遵奉して地上の政道を悉く天道に真釣合はずべきを申すのであります。故に天国の政治には人為の則も無く真の皇道は祭を離るべき事は毫も之れ無いのであります。祭政の一致は日本神国の政道でありませぬ。祭政一致の行事の外に政道は無いのであります。亦宗教も教

育も実業もありません。日本神国の教育は正に祭政一致の意義を教ふるのが本領であります。祭政一致以外の教義に渉る事は出来ぬのであります。

祭政一致の本義を授けざるの教育は邪の教育であって、真正の教育ではありません。何ぞ天国たる日本の教育と為す事が出来ませぬ。祭政一致の実業にあらざる実業は、之を真実の実業とは謂へないのであります。農工商の業務も一つとして祭を離れては在るべきものではありません。農夫が鋤を採り鎌を採り、軍人は銃を執り剣を執り商人が算盤を執るのも、皆悉く祭であります。現代の教育や現代の実業は、夫れ祭の本義に則り祭の本義を実行するものでありませう乎。私利私慾を逞うして他を陥れ、他を害して、以て実業の本義と為すの輩ではありませんまいか。生存競争弱肉強食の立論を楯と為して成功を説く所の現代の教育をし、これを祭の意義の教育と称へられませう乎。（大正五・四・一一）

十四、真の独立

国祖の神論によると、世界各国の独立自衛を理想とされ、人類愛善の大義によって国と国が大和合することぞなまれている。真の国防力とは「総動員された国民の精神力」と教えられている。武力のみで国を守ることはできない。真の愛国とは慈母の赤子におけるごとく愛の限りをつくして国をめぐみ愛することと教えられている。

国土はもとより山河草木、禽獸虫魚土壌までも愛し恵み、育てることである。これが真の愛国心である。

この至情の発露こそ日本の国を守る、本当の力である。

国の強きは決して軍備の多少ではない。国民が正義を真に愛し守り品行方正であつてこそ強い国となすことができる。経済的には自給自足産糧の大道に従つて、政治的にはマツリゴトによって自立自営、獨立不羈にして始めて、国家が弥栄えの道を行くのである。

言霊学では国とは、同じ精神をもつた人々によって形成されたことを意味している。玉を□の中に入れることは尤ものことである。

日本国家の改善には、靈主依従の精神をもつてあたらなければならぬ。一切の問題は言論否々言霊戦によって、言向和しによって解決されなければならない。

出口聖師が示されたように、日本人の血は一滴も流してはならない。これこそ真の日本精神である。

祝詞の「神集へに集へ玉ひ、神議りに議り玉う」べきものである。

○
国の強きと弱きとは其の国民の行ひの善悪に依るのである。国民の行ひ正しき時其風俗も美はしく、風俗美はしき時は、即ち一国和合を来すものである。和合して国民が一致した程、世界に強きものはない。

風俗美はしからず、国民の心一致せぬ時は幾千万の兵ありとて、直に破れ亡ぶるものである。故に兵士や戦さ道具では国は治まらぬ。国民の神を厚く信する心と、其品行の美はしきによるものである。神の道信ぜざる国は遂に亡び行かん。神を信ぜざる家は断滅すべし。

神の畏るべきを知り誠の心を持って善を行ふ。一人斯の如く、一

家内亦斯の如く一国亦斯の如く、天が下亦斯の如くするに於ては穩かなる風、慈の雨降りそそぎ、喜びの雲、清涼の空氣天地四方に充ちて、目度度き事のみ世界に起るべし。斯くなる時は砲台も軍艦も大砲も、兵士も要らず、天下は泰平に治まるのである。

十五、内外の問題

今日は国の内外を問わず、ギリギリの問題がみちみちている。

新しいミロクの代の新芽も大きく伸びたち、一方、過去の枯れ朽ちた家屋も崩壊寸前であつて、凡眼にては何れをそれと判断することはなかなか困難である。

どうしても直日に見直し聞直すことが絶対に必要である。すなわち神心に立つて冷静に見直し、聞直す必要がある。

○
当面のことでは内に大学問題、外に日米の安保の問題等々あり。世界の現象は、宇宙大本神の大経綸の発露と、人間的因果律的問題とのからみあいであるために、目前の事柄で、早急に人間の理智のみで解決しようとしてはならない。

○
神の経綸の場と人の現実的立場にたつて冷静に判断して善処しなければならぬ。(昭和四四・八・二〇稿)

右によらず左によらず中道を

進むは日本の大道なりけり

日の本は侵略なまず神人の

徳を世界に施す神国

当面する日本農業の問題点(一)

出口新衛

本年度産米も千四百万トンをこえる推定収量である。年間需要千二百数十万トンに対し、千四百万トン以上の収穫が三年続いたから、四十五年十月末の政府在庫は七百六十万トン以上と見込まれ、古米の処理や需給調整の問題について世論はやかましい。

今年度稲作の作付に先だって、農林省は五年間三十五万ヘクタールの作付転換の必要性を農家に訴えた。十アール当り二万円の転換補償金を払うのだが、米にまさる安全有利な作目はなく、また一農協内であるていど面積がまとまらねばならぬという条件も災したのであろうか、転換した耕地は五千数百ヘクタールに過ぎぬばかりか、稲作総面積は前年比二千ヘクタール拡大したという。転換する以上に畑の水田化と開田が捗っていたからである。

明治中期から、政府は国内の急激な消費人口の増加に追いつこうと、米の増産にとりこんでいたが、なかなか追いつけなかった。大正八年の米騒動を機に台湾、朝鮮米の増産が強化されたので、昭和初頭の一時期それらの植民地米が大量に移入されたため、米は過剰になったかに見えたが、国内産米は依然として不足が続いた。終戦後、外来輸入が困難だった数年間を除き、大正十年から、千二百万トンの記録的豊作をえた昭和三十年まで、一貫して百万トン以上、時に二百万トン近い米が移輸入されたのである。

昭和三十年に入って生産は順調にのび、需給は緩和したが、三十年代の後半、生産が停滞し、四十一年までの五年間に約三百万トンを輸入せねばならなかった。三十六年に発足した基本法農政は日本経済の高度成長、産業近代化にともな

う農業の新しい方向を示し、特に長年にわたった米作の偏重をいましめたのだから皮肉である。需給切迫とみて北海道をはじめ東北、北陸、山陰、九州などの米の生産県が、水田の造成その他稲作増産に勇みたったのも無理からぬことだったといえよう。

農政審議会は九月二十九日、昨秋、佐藤首相に求められた「農政の基本方針について留意すべき事項」の答申を公表した。総合農政―基本法農政の看板を塗りかえた名称―の内容である日本農業の合理化、近代化の方策をのべたもので、

稲作は是が非でも縮小させる。

米価は据置きか引き下げる。

他の農産物価格もできるだけ抑制する。

農産物の輸入制限はしだいに撤廃する。

農家の離農を積極的に援助し促進する。

という方針のどれをとっても、全農家の八十四%が一ヘクタール未満の小農である農家にとっては、抵抗を感じさせるものである。しかし高度経済成長のヒズミに耐えている日本農業が、当面している問題であるから、これを手がかりに私見をのべてみよう。

稲作総面積約三百十五万ヘクタール（内約十一万四千ヘクタールは陸稲）のほぼ十%、三十五万ヘクタールの稲作を転換または休耕して米の生産を減らせというのだから、所得の

低下に対していく分の補償があるにせよ、白羽の矢がたつ小農にとっては直ちに生計費に大きく影響しないではすまないのである。

十アール当り四百五十キロ（約三石、四十二年度全国平均収量四百五十三キロ）を収穫すれば、粗収入は六万円余り、みかんやうまくいつた場合の蔬菜に比べて多いとはいえないけれども、地方中以上で水利がよければ、一応の技術と熱心さをもって、確実にあげることができよう。

現在、稲作用機械と除草剤の使用でかなり省力できるので、所要労力は他作物に比べ最低、しかも食管法によって政府が必ず買い取ってくれる。蔬菜や花とは比較にならない安定作物だから、都市近郊か特殊な園芸適地の農家でないかぎり、転換するものは稀であろう。なお園芸作物は相当高度な技術と、多く労力を要するから、主婦老人に任すわけにはゆかず、通勤兼業農家もまた転換しにくいであろう。

米が過剰であっても食糧の自給率は八十%と、絶対量は不足している。主食、飼料、穀物や大豆等千数百万トンを入力しなければならぬという国家的立場から、広大な耕地を遊ばせることは避けたいものだが、過渡的に休転耕もやむをえないとするならば、世間並み以上の給与所得をえながら、資産として農地を保有し、労力は他に依存している兼業農家や、生活に余裕のある上層農家を対象として優先すべきでは

ないだろうか。

休転耕の補償に要する巨額の支出を、自給度の低い農産物の価格支持が、不足払いの経費に当てることにより、稲作の抑制と自給度の向上とが結びつく方法ならば、農民と納税者は納得しやすいのではあるまいか。

「お土からあがるものを大切にすることの重要性を説かれる開祖・聖師の教えは、大地の生産性を尊重することと同じ意義をもつ。農業合理化は巨視的に国民経済の合理化につながるべきではないだろうか。

次に注目すべきは、米の需要が人口増加のわりに漸減の傾向にあることである。食生活水準が向上し副食物を多量に摂ることによるが、欧米人の食生活を高級と考える日本人の劣等感と、近代栄養学による指導と相俟って食様式が欧風化しつつあることが主な原因である。たとえば動物性蛋白、脂肪を多量摂ることがあり、パン食の普及であるが、これには大本教学上、また日本の風土と国民栄養の面から検討されねばならぬ重要な問題があると思われる。

出口聖師は「霊界物語」第十一巻に、獣肉食の心身に与える弊害と、動物性食物が一般化すれば、食費支出が多くなり、生活難からくる生存競争の激化することを説いていられる。前回、動物性食品がいかにかロリーの無駄が多いかを示す農林省の研究を簡単に紹介したが、土地資源の小さいわが

国の過密人口の将来を想う時、おろそかにできぬことである。

日米経済協力上、アメリカの余剰小麦の顧客となる意図もあったであろうが、国内産米の過剰時代がくることなど夢想もしなかった当時、パン食普及が米の需給緩和に役立つと考えられたのは当然であろう。義務教育過程の、児童生徒の学校給食にパンを使ったことは、実に効果が大きかったといえる。米過剰対策として給食のパンを米に切替えても二十万トンの需要増加に過ぎないという反対説が多いいけれども、パン食の習慣を身につかせないことの意味は大きい。米飯の弁当を持参させ、パン代を副食費に加算して給食し、好評をえている学校が文部省の許可をえられぬままに増えつつあるという。

聖師は玉鏡に「麦は陰性の食物、米は陽性で日本人に最も適した穀物である」とのべていられる。風土に適した最も作りやすい作物が、世界各民族の伝統的主食となつていることは、その経済性によるところが大きい。あらゆる穀類のうち、稲は一定面積からの熱量生産性が最も大きいことが、米食民族の耕地当り人口密度の高さとなつて現われているのである。

その他米の優越性は貯蔵（モミ）加工が簡単であること、地方の消耗が無いに等しい水田作物であることにもあるが、

最近農林省総合研究所の研究によれば、米の蛋白質は動物蛋白中上質の鶏卵に匹敵し、植物蛋白の中では最上質であるという。また日本人は都市・農村を通じて、摂取蛋白質中四十％以上を米に依存しており、米の含有蛋白質を栽培法や育種によって倍加する可能性のあることも発表しているのである。戦時中から、わが国の米作は、「質より量」の政策がとられ、いま漸く質と食味の向上に関心が向けられる時代となった。良質で食味のよい米を生産して、国民の米食への嗜好と愛着を深め、需要を増加させることが適切な、そして持続性のある過剰対策であろう。

答申は休耕田の管理や買い上げについても言及しているが、政府または公的機関による、やる気のない農家の水田買い上げは、新総合国土開発計画と農家の経営拡大の推進に役立つ方法であろう。だが全国耕地の平均価格が五十万円以上となっているから、巨額の財政措置をとらなければ、土地資源に乏しい日本にとって、国土資源を最高に活用することとは、民族将来の繁栄と平和的使命を遂行する上に、いざれやらねばならぬ事業である。そして早いほど困難が少なく、効果の大きいことを思えば、現世代の国民に負わされた至上命令と受けとるべきであって、大本教学上の意義もまことに大きいと思われる。

国土総合開発を実施するについて、最大の障碍は土地私有

権であろう。

「お土は天からの預りものであるぞよ」と大本神諭にあるように、土地は他の物件と異って再生産が不可能な、祖先からこれをうけつぎ、またこれを永遠に子孫にひきつがせねばならぬ民族共有の財産である。その国土の一部を私有することが認められているけれども、地上の物件や流動資産とは所有の意味が異なる。個人はその財産を土地という物件に仮託して、一時所有管理することを許されているに過ぎない。所有する土地の評価額に相当する財産の私有権は、保障されねばならないけれども、その権利に固執して社会公共の使用目的を拒むことは赦さるべきではあるまい。買い上げに要する巨額の資金は国債で調達することが可能であろう。

答申は農民と農業団体の自主的な努力による解決を望んでいるが、過剰米問題をひき起こした根本原因は、農政の拙劣さにあるのだから、農民側に責任をおしついたり、立法措置によって農民に犠牲を強いる印象を与えては、農政不信の感情を助長するばかりである。幸いに新総合国土開発計画も実施に踏み出す時期となっている。理想の国土創造に国民こそぞって参加協力を要請するという姿勢を政府に望みたい。

次に米価の引下げであるが、現行の米価が不当に高いから下げるといふのであろうか。とにかく安くして農民の生産意欲をそごうといふのであろうか。しかし安くたっただけ量で

つぐなおう、休耕しただけ残りの田でよけいとろうと増産に取組むのが農民である。僅かの引下げは逆効果を生みかねないが、果たして生産者米価は高すぎるであろうか。昨年まで十一年つづいて引上げられた。今年は据えおかれて昨年なみ玄米一五〇キロ二万六百七十二円である。

外米の輸入価格の約二倍だが、国内産米はいつも外米より高かったのではない。戦後しばらく生産者価格は国際米価より低い時期があったのである。わが国の経済成長のなかで、物価労賃の値上りにもなって引上げられ、ことに農民と都市勤労者所得の均衡をうたう農基法農政施行の昭和三十六年以降がいちじるしい。三十五年―四十一年に八十%上ったけれども、労賃や農業機械その他の生産資材も八十%、主要消費物資もほぼ同率に高くなっているから、不当に引上げられたとはいえない。ただ機械力利用の普及と技術改良により所要労力は二十%少なくなった。

労働生産性はやや向上したといえるけれども、工業とちがうところは経営規模は変わらず、農外所得がどこにでも簡単にえられるわけではないから、それだけ生活に余裕ができたのではない。むしろマスコミと商業資本の農村への浸透のため生計費、教育費は膨張して都市の水準に迫り、一―二ヘクター農家の主人や後継ぎは、出稼ぎに収入を求め、一ヘクター未満農家は雇われて、通勤兼業農家になっているのが実状

である。

したがって農家所得と都市勤労者所得の格差が縮まったとはいっても、ごく少数の上層農家は別として、都府県農家の八十四%を占めている一ヘクター未満農家の場合は、総所得の半ば以上は農外所得によるものなのである。

米や麦は年に一度よりとれず、五―六カ月間にわたって栽培にかなりの技術と労力が必要とし、しかも天候の影響で予期通りの収穫がえられるものと限らない。耕地の広さには制限があるから、機械力を入れてどんなに生産性をあげても、所得の増加はしれたもの、第二次、第三次産業のようにには儲からぬ仕組になっているのが農業である。

高度産業化が進み国民総生産は世界第三位になっても、国民の生存に欠かせない主要食料は貧しい人にもたやすく買えるよう安くしなければならぬから、国民総生産に農業の占める比率は小さくなる一方である。それは主婦の家事労働の生む価値が、国民総生産に計算されないことと相通じるものがある。主婦の働きが家庭と社会を支える重要な柱であるように、どんなに産業が高度化しようと、国民経済社会における農業、農村を正當に位地づけることを忘れることはできない。

資本主義体制下のヨーロッパ諸国も、農工間所得の均衡に努力をして農業保護政策をとっているが、経営規模や農業特

有の労働生産性の限界に妨げられて格差は埋っていない。社会主義体制の中国、ソ連にさえ格差がみられるということからも、農業という産業の特殊性に想いをいたすべきであろう。

農家所得の国際的格差はさらに大きく複雑である。気象、農耕地の肥瘠広狭など国土本来の条件の上に経営規模、生産性などを規制する社会経済的要因がからんでいるから、農産物を国際的商品とするには輸出入国ともに農業を保護する措置をとることが多いのは当然である。

戦後日本をはじめアジア諸国に大量の余剰小麦や米を輸出して、輸入諸国の農業の復興をおくらせ、今日なお大きな圧力となっているアメリカ農業は、自然的社会経済的諸条件において、世界最高に恵まれているといえるが、そのアメリカの穀作農業でさえ、多額の予算を要する農業保護政策の傘のもとにおかれないう安定できないのである。

世界的に物資の流通がおこなわれる現代、自国の農業をまもるため、あるいは国際競争に耐えるよう育成のためには関税をもうけたり、国内他産業との所得格差を縮めるための価格支持などさまざまな名目の助成や補償がおこなわれ、ときに過保護農政の批判もでることとなるのである。

しかし農業の特殊性を認め、農業と農村の国民経済社会における地位を正當に評価することと現状肯定とはちがう。い

わゆる合理化の意味を経済性にのみ偏せず大局的に求めてゆきたいものである。さきに開催された日米貿易会議では、グループフルーツの自由化、大豆関税の引下げをアメリカは強く迫り、柑橘農家の死活問題と必死の反対にもかかわらず、ついに押し切られた。連邦政府は、カリホルニアの広大な農場で過剰生産される柑橘類の市場開拓の必要に迫られているのであろう。この果実やオレンジの自由化は、さきのレモン同様わが国の夏柑栽培農家の被る打撃は大きく、一般果樹園芸におよぼす影響も小さくあるまい。

輸入品より安く良質の農産物を国民に供給できる意味での国際競争力を養うことは肝要だが、自然条件に特に恵まれた農業先進国の、常時過剰生産される農産物が、経済協力の美名のもと、輸入国の割当農業部門を圧倒するときには、国際競争力の悪用というべきであろう。両国間の貿易のバランス上やむを得ないと理解につとめても、国民感情的にわり切れぬものが残る。

日米繊維交渉に当たったある財界人が「今や経済戦国時代である。戦前の日米関係ならば戦争になっているかもしれぬ」と語ったが、平和あつての繁栄である。一産業部門の成長のかけで、平和が蝕まれては、大局的に双方にとって大きな損失ではないだろうか。

「国ぐにのお土からあがりたものでゆけるようになりてお

るぞよ」と、大本神諭に国家経済の原則が示されているが、せめて国民の安危にかかわる主要食料品だけは、相互に高い自給度維持を尊重したいものである。三十年代後半、わが国農業生産は一時停滞、四十年代に入つて米を中心に回復しているが、三十五年―四十一年の食料農産物の総合自給度は九十%から八十%へ低下した。米や肉類、鶏卵は横這い、下がり方のいちじるしいのは小麦三十七%から二十%、大麦・裸麦九十九%から六十五%、大豆二十八%から八%、濃厚飼料六十七%から四十%、牛乳々製品の八十九%から八十%などで、向上した品目はわずかに砂糖十九%から三十一%へといつたところである。(四十年価額換算)

食糧自給度のこのような低下傾向は、消費形態の変化をももなった需要の増大に農業生産が適応できなかったことによる。とくに畜産部門の急速な拡大による濃厚飼料の輸入増加はいちじるしく、四十一年度は千二百万トンとなり、それに費す外貨は五万ドルをこえるにいたつた。

ワリ安な外国産食糧を輸入して、工業と貿易にすべてを集中することが経済的に合理的であり、日本として得策である、とする主張が財界から繰返えされて来たが、世界的な食糧需給の引締めのみならず、西欧諸国にも、古典的な国際分業を農業政策の基調としている国は見当らない。各国とも生産性の向上による国民食糧の自給度向上を農業政策の基本とし

ており、戦前に比べて自給度は維持されるか上昇しているのである。イギリスはかつて世界の工場をもつて自任し、その経済は植民地の経営、海外投資、貿易を国策として、食糧自給度は三十%を下廻つていた。世界大戦の際食糧の海上輸送に困難をきわめ、国民が飢餓にひんした苦い経験と、数度のポンド切下げに象徴される経済力低下のため、食糧自給度向上による外貨の節約が重要な政策となつており、近年四十%をこえる自給率に達している。

食糧自給度については、立場により考え方に相違があるけれども、国際分業を重視して、食糧を外国に依存する場合、その国際収支に与える影響を考えねばならない。戦後わが国の農業生産は、二十五年にすでに戦前の水準に達するほど回復が速かつた。食糧輸入に費す外貨を節して、工業原材料機械の輸入を容易にしたことが、日本工業力の復興にいか役に立つたかは、経済白書が指摘しているところである。その後も農業生産は順調に伸びて、八十%以上の高い自給率を維持し、食糧輸入費が輸入総額の二十五%以下にあつたことが、経済高度成長の強力な支えとなつていたのである。

わが国の工業製品の輸出は、価格競争を基礎に今後も当分伸びるであらうし、食糧輸入が国際収支の面で、それほど重い負担とならないかもしれない。ただし、それは輸出市場の三分の一をしめるアメリカの景気が下降せず、世界的な不況

もない場合であり、また世界の食糧需給が逼迫しないかぎりにおいて言えることである。

しかし世界の食糧需給関係は短期的には流動的であるが、引締める方向にむいており、一九八〇年代にはかなり逼迫するというのがFAO（国連農業機構）の見通しであるから傾向として輸入価格の上昇はまぬがれないであろう。

ところで国際分業論の一つの拠り処となっているのは、わが国の農産物は国際価格より高いということである。農業先進国の農家に比べて経営規模はるかに小さく、労働生産性が低いためである。程度の差はあるが、西欧諸国の穀作農業もアメリカ、カナダ、オーストラリアに対して同じ弱みをもっており、EEC農業の改革のねらいは経営単位耕地を倍増二十ヘクタール以上に拡大して生産性を高め、国際競争力をつけることにある。土地生産性の高い水田稲作の場合、最近普及を見つつある一連の稲作用機械を導入すれば、農政審議会の答申にいう四〜五ヘクタール経営農家は、国際価格以下の米の生産が可能であろう。

アメリカの余剰小麦の処理に協力する必要があったのか、小麦の生産を、転換補償金を出してまで抑制したのは十数年前であった。国内産の小麦は軟質で食パン製造に向向というのが理由である。——軟質小麦を作るフランスはパン原料を自給しているのだが——近年フランスパンが普及し、また洋

菓子にも軟質小麦が適しているため、国産小麦は不足し、昨年度二万トン以上をわざわざフランスから輸入したのであった。

わが国の麦類はほとんど裏作に作られていたものだが、外麦の輸入による低価格と農家が収入の多い冬期出稼ぎその他の農外収入につくため収穫の最も多い二十九年の四百十万吨から半減しており、作付面積も二十五年当時の最高の百八十万ヘクタールから四十三年は六十四万ヘクタールと約三分の一となり、なお年々十万ヘクタールていど減る勢いである。したがって大麦・裸麦等の需要は少なくなつたとはいへ飼料用麦類を加えると、麦類の輸入量は五百万トンに達しているのである。

人口に比べ世界最高に農地が狭いわが国に、冬期の作付可能地が、全耕地のなかばもあることは大きな天恵といわねばならない。裏作より収入の多い農業外の仕事に生活の途を求めねばならない経済状態におかれているとはいへ、冬作の可能な農地の六十％が放任されていることは、当面する飼料自給対策上再考すべきであり、人口食糧問題の将来を考える上に忘れてならぬことであろう。

戦後、外麦への依存度が高まり、麦の耕種改良に対する熱意の失われてゆくなかで、昭和三十五年東京大学圃場でなされた研究は、わが国麦作に曙光をもたらす貴重なものであつ

た。

それは大型機械の使用可能な圃場ならば、小麦トン当りの生産費は二万円以下で、外麦の買付価格に対抗できることを証明したものであった。その後三重県王城町勝田農業組合では稲の大型機械を使って十ヘクタールの麦を作り十アール当りの労力はわずか二人、諸経費を差引いて七千円の純収益をあげ、神奈川県平塚市神田農協でも十アール当り労力一・六人、純収益八千円の麦作りをするなど、大型機械の導入可能な条件をととのえるならば、わが国の裏作麦が、国際価格で生産のなりたつことが確実となったのである。

このような成果は、大豆飼料穀物などもやり方しだいで、輸入農産物なみに生産コストを下げることの可能性をものがたるものであるが、それには大型農業機械の使用に適した耕地を必要とし、経営規模の拡大が前提条件となるのである。

昭和三十年代の農業人口は、世界に類例のない激しさで減った。西欧諸国の総就業人口対農業人口比率十八％のフランス、十五％のデンマーク、十一％のドイツなどのように、現在数に半減するのに半世紀ないし一世紀近くを要したのに、わが国は三十年の約四十％から四十一年の十九・八％へ、わずか十年余という速さであった。工業生産に対する短期間で莫大な設備投資が農業人口の都市集中を要求したのである。農村は身軽な低年令層の労働力を送り出して求めにに応じた

が、その家族たちが、農村との絆を切り、日本農業が自らをとりまく情勢に対応して変貌するには、少なくとも数倍の年月を与えられねばなるまい。

最も強い絆となっている農地から家族を解き放す農地法改正はされず、将来の生活を解消する福祉政策も何一つおこなわれていない。むしろ土地の値上りへの期待と、離農をせきたてるような世論への反撥が、出足を重くしているかのようである。

農業人口はさらに減って、昭和五十二年には十％をわり、平均年令五十三才、基幹労働力の大半は婦人、三分の一は老人化するものと推定されているが、もしそうなれば農業生産力衰退のおそれがある。

農業構造の改革は年月をかけて、水が低きにつくように自然に進められることが望ましい。流れをせき止める障害物は早目にとり除かねばならないが、性急な政策は混乱と摩さつを招く。経済成長の担い手であり、一面犠牲者でもある農家が、人間性豊かな施策のもとに不安なく村を離れてゆく日に、新しい世紀の日本の土台となる農業のたくましい姿が頭現することを期待したい。

(終)

(大正四・五)

並行刊行本

不詳

見註

(大正四・五)

改題疑

(大正四・五)

並行刊行本

不詳

見註

出口王仁三郎聖師漢詩集

——靈界物語余白記載——

三題疑

(大正四・五)

並行刊行本

不詳

見註

(大正四・五)

苦題疑

(初)は初版、(再)は再版
(校)は現在刊行中の校定版のこと

苦 驗 録

(九言六句詩)

(初) 四八卷一六一頁

三五經綸維宇宙意志
神光發八荒甲子春秋
舍身活躍諸士如火水

教主開祥三十有余年
旺哉大本海外宣伝部
幽閉陰魂亦有蘇生思

(大正13・9・30)

三五の經綸はこれ宇宙の意志
神光八荒に發す甲子春秋
舍身活躍の諸士火水の如し

教主祥を開く三十有余年
旺んなるかな大本海外宣伝部
幽閉陰魂また蘇生の思あり

空 頭

録

(九言六句)

(初) 四九卷二六五頁

(校) 四九卷一四〇頁

人類愛是天人所主愛
凡人多曰博愛慈善道
要愛善天上愛惡地国

世間愛自愛即地獄愛
神眼視之必非真愛善
可猛省内外両分相違

(大正13・9・19)

人類愛はこれ天人所主の愛
凡人多く博愛慈善の道を曰う
要するに愛善は天上愛悪は地国

世間愛は自愛即ち地獄愛
神眼これを視れば必しも真の愛善に非ず
猛省すべし内外両分の相違

功 驗 録

(初) 四九卷二八四頁
(校) 四九卷二二六頁

良坤二神現嚴瑞威靈
不断說愛善真信之道
並素尊精靈錦綾聖地

創開全大宇宙大經綸
天明漸来出生稚姫靈
三五月光広照弥勒世

(大正13・9・21)

良坤二神嚴瑞威靈を現す
不断に説く愛善真信の道
並びに素尊精靈錦綾の聖地

創開す全大宇宙の經綸
天明漸く来りて稚姫の靈を出生す
三五の月光広く照す弥勒の世

苦 頭 録

(初) 四九卷三六三頁

(校) 四九卷二八〇頁

瑞月生此土既五十四
奉仕五六七神制鴻業
在身体不自由之境涯

永年如一日刻苦精勵
吁不思遭邪強之暴逆
雖然吾神魂活躍乾坤

(大正13・10・20)

久 驗 録

(初) 五〇卷一四二頁

甲子旧五月二十三朝
中央白光左右円像赤
晴空月面有薄蝕天変

富士山上現三個太陽
次自七月十一至十三
古聖相伝曰国家凶兆

(大正11・10・22)

綾 詩

(初) 五一卷一九四頁

(校) 五一卷一六四頁

海外宣伝日月進
天下驚倒三五教

擁護厚嚴瑞二神
地上普愛善信真

○

抱鴻凶遠進滿蒙
突然雖遭暴戾劍

神威大振三五道
幸得息天地加護

瑞月この土に生れて既に五十四
五六七神に奉仕して鴻業を制す
身体不自由の境涯にあり

永年一日の如く刻苦精勵す
ああ思わざりき邪強の暴逆に遭わんとは
しかりと雖も吾が神魂は乾坤に活躍す

甲子旧五月二十三の朝

富士山上に現る三個の太陽

中央は白光左右は円像赤し

次いで七月十一より十三に至る

晴空の月面に薄蝕の天変あり

古聖あい伝えて曰く国家の凶兆と

海外宣伝日に月に進む

擁護は厚し嚴瑞二神

天下驚倒す三五教

地上普し愛善信真

○

鴻凶を抱きて遠く滿蒙に進む

神威大いに振う三五の道

突然暴戾の劍に遭うと雖も

幸に天地の加護に息するを得たり

現代は黒鉄濁世
衆生頑迷不知天

愛善滅偽真独盛
弥勒出世開神政

(大正13・10・20)

現代は是れ黒鉄の濁世
衆生頑迷にして天を知らず

愛善滅し偽真独り盛んなり
弥勒世に出でて神政を開く

空拳録

(初)五一卷二四二頁

俄然寒冷襲来晚秋空
吁伝達愛信天上使者
何人夫不愁哉神人難

俄然寒冷襲来す晚秋の空
ああ愛信を伝達す天上の使者
何人かそれ愁えざらん神人の難

(無題)

(初)五一卷二七八頁
(校)五一卷一九三頁

甲子文月十二夜
伝曰天災地変象

玉兔鏡面在星妖
勿愁瑞祥開坤輿

甲子文月十二夜
伝えて曰く天災地変の象と

玉兔鏡面星妖有り
愁うる勿れ瑞祥坤輿を開く

願在我頭上大師
欲上奉神下伝教

亦別在教弟妻子
吁奈何在窟暗児

願ればわが頭上に大師あり
上は神を奉じ下は教を伝えんと欲す

また別に教弟妻子あり
ああ何ぞ在窟の暗児たらんや

聖地在愛信教壇
經緯典範道大本

且暮修養煉心胆
曰神諭靈界聖談

聖地愛信の教壇あり
經緯の典範は道の大本

且暮修養して心胆を煉る
神諭靈界聖談と曰う

功 嶮 録

(初)五四卷二二五頁

世以七年人示盛衰果 人胆以三年世示進退
世與人關係五年之後 必然興新陳代謝要求
諺曰十年星霜是一昔 有祥慶有變遷有後悔

世七年を以て人に盛衰の果を示す 人胆三年を以て世に進退を示す
世と人の關係五年ののち 必然新陳代謝の要求を興す
諺に曰く十年の星霜これ一昔 祥慶あり變遷あり後悔あり

空 顯 録

(初)五四卷二二六頁

大正辛酉九月八日晨 沐浴齋戒待神命降下
弥勒神聖忽感応来格 宣曰爾速説苦集滅道
可開示道法礼節本義 瑞月謹發表靈界真相

大正辛酉九月八日の晨 沐浴齋戒神命の降下を待つ
弥勒神聖忽ち感応来格す 宣して曰く爾速に苦集滅道を説き
道法礼節の本義を開示すべし 瑞月謹みて靈界の真相を發表す

文芸講談其他諸雜誌 日夜耽読反覆養神氣
惜哉其程度為極低級 不適進取的男子趣味
回首觀神諭靈界聖語 光照赫耀有照暗夜思

文芸講談その他の諸雜誌 日夜耽読反覆し神氣を養う
惜しきかなその程度極めて低級たり 進取的男子の趣味に適應せず
首をめぐらして見る神諭靈界の聖語 光照赫耀暗夜を照らす思ひあり

天 恩 郷

(初)五四卷三六〇頁

檜松森々茂満山 神苑清浄無俗塵
祝詞言靈洗乾坤 月高風薫龜城跡

檜松森々茂りて山に満つ 神苑清浄俗塵なし
祝詞言靈乾坤を洗う 月は高く風は薫る龜城の跡

巨石掘出龜城跡 献勞集来悉信徒
高壁堅三五道場 青松繁茂天恩郷

巨石掘り出す龜城の跡 献勞集り来る悉く信徒
高壁堅し三五の道場 青松繁茂す天恩郷

千歳青松鶴来遊
億兆慕集天恩郷
神教宣伝大道場

千歳の青松鶴来たり遊ぶ
億兆慕い集る天恩郷
神教宣伝の大道場

蒙古归来無寧日
得小閑遊万寿苑
神務多端百事忙

蒙古より帰り来たって寧日なし
小閑を得て万寿苑に遊ぶ
神務多端百事忙し
巨石をたたんで天恩城を築く

乙丑如月九日朝
三時三十三分開
当陽曆三月三天
鶏鳴明美交子領

乙丑如月九日の朝
三時三十三分開く
陽曆三月三天に当る
鶏鳴明美交子領

入 蒙 詩

(初) 五五卷二三三五頁

天時地利得人
是宇宙神聖之命
今丈夫救民立覇
義軍嚮所若竹破

天の時地の利人の和を得たり
是れ宇宙神聖の命
今や丈夫民を救い覇を立つ
義軍向う所竹破のごとし

九言六句起因

神の国大正一三・一一・二五日号七八頁

九言六句詩必不踐韻
在根瑞月伝達不充想
故断然決意文縮法外
随感随筆頃意志自由
且各日端書弁用極乏
為斯道宣布作新記録

九言六句の詩必ずしも韻をふまず
在根の瑞月伝達想いを充さず
故に断然意を決して文を法外に縮む
随感随筆意志の自由を頃う
且つ各日の端書用を弁ずること極めて乏し
斯道宣布のために新記録を作る

苦 言 録

神の国大正一三・一一・二五日号七八頁

除日曜大祭日其他晨
此瞬間経過恰如電光
包胸裡許多想閉不発

日曜大祭日その他の晨を除き
この瞬間の経過恰も電光の如し
胸裡を包む許多の想い閉じて発せず
一天一人に限り接見を許さる

面々涙々声色交々曇

嚴然尺窓閉亦無語術

面々涙々声色こもこも曇る

嚴然尺窓閉じてまた語る術なし

(大正13・10・22)

空 現 録

神の国大正一三・一一・二五日号七八頁

熟思黙考自然界現状 恰如地獄修羅畜生道

熟思黙考す自然界の現状 恰も地獄修羅畜生道の如し

愛信墜地邪法勢益盛 奸醜大惡公然行白日

愛信地に墜ち邪法の勢ますます盛ん 奸醜大惡公然白日に行われ

吞舟大魚逸法網躍天 大善忽然被大惡汚名

吞舟の大魚法網を逸して天に躍る 大善は忽然大惡の汚名を被むる

苦 嶮 録

神の国大正一三・一一・二五日号七八頁

寒冷傷害胃腸疼痛激 加之頭部背腰告異常

寒冷胃腸を障害し疼痛激し これに加うるに頭部背腰異常を告ぐ

撰生不任意高窓之下 雖在医薬官給之設備

撰生意にまかせず高窓のもと 医薬官給の設備ありと雖も

厚顔無恥的不忍請求 唯拝跪天地祈身安泰

厚顔無恥請求するに忍びず ただ天地に拝跪して身の安泰を祈る

(大正13・10・23)

(無) 題

神の国大正一三・一一・二五日号七九頁

嚴瑞現甲子秋祭 天経愈定地緯濟

嚴瑞現る甲子秋の祭 天経いよいよ定まり地緯成る

国家真柱集聖地 清議高談扨厄災

国家の真柱聖地に集まる 清議高談厄災を払う

寒氣襲身高窓下 元来房内断炭火

寒氣身を襲う高窓の下 元来房内炭火を断つ

初冬朝夕無非苦

雖然吾幸忝神果

初冬朝夕苦しみあらざるはなし

然りと雖も吾幸に神果を忝うす

地上到处迎聖說

神立三五教開設

地上到る処聖說を迎え

神立の三五教開設せられ

經緯二魂顯靈地

凡百甘難守苦節

經緯の二魂靈地に顯れ

凡百の甘難苦節を守る

人類愛主義宣伝

以世界共通語典

人類愛主義の宣伝

世界共通語典を以てす

照暗黒無明現代

万民欣求如福田

暗黒無明の現代を照らし

万民欣求福田の如し

(大正13・10・29)

(無題)

神の国大正一三・一一・二五日号七九頁

三五神教世界花

嚴瑞二聖說因果

三五の神教は世界の花

嚴瑞の二聖因果を説く

蒼生欣喜仰綾地

慕来靈国天人家

蒼生欣喜して綾地を仰ぐ

慕い來たる靈国天人の家

太乙神祖現極東

三千世界一統

太乙の神祖極東に現る

三千世界一統を図る

嚴靈教祖伝聖戒

瑞魂開愛信大道

嚴靈教祖聖戒を伝え

瑞魂愛信の大道を開く

至聖大賢人間称

天眼視之驚其小

至聖大賢人間じんかんに称す

天眼これを視てその小に驚く

況於回天鴻図哉

凡俗不可窺神性

況んや回天鴻図においてをや

凡俗は神性を窺うべからず

入 蒙

入蒙記（出口王仁三郎全集）四三頁

推倒全身之智勇

開拓万里之荒原

全身の智勇を推倒し

万里の荒原を開拓す

神竜雖潜淵

曷池 中物

神竜淵に潜むと雖も

いづくぞ池中の物ならんや

天運茲循環来而

代天地樹立鴻業

天運ここに循環し来たり

天地に代りて鴻業を樹立す

嗚呼北蒙之仙境

山河草木凝盛装

ああ北蒙の仙境

山河草木盛装を凝らし

歛呼而待望我神軍到矣

歛呼して我が神軍の到るを待望す

英雄之心事亦々非壮快哉

英雄の心事亦々壮快に非ずや

(無 題)

入蒙記（王仁三郎全集）五五頁

王仁有一万精兵

樹仁義旗進故洲

王仁一万の精兵を有す

仁義の旗を樹て故洲に進む

鳴盛哉神軍陣形

山河草木靡威風

ああ盛んなるかな神軍の陣形

山河草木威風に靡く

防寒旅装漸調了

奥蒙荒原將跋涉

防寒の旅装漸く調了し

奥蒙の荒原まさに跋涉せんとす

神兵猛虎破竹勢

旗鼓堂々進庫府

神兵は猛虎破竹の勢い

旗鼓堂々庫府に進む

内外蒙古惟神洲

正義軍旅有天祐

内外蒙古これ神洲

正義の軍旅天祐あり

勿躊躇蒙古丈夫

勝利都城在庫府

躊躇するなかれ蒙古の丈夫

勝利の都城庫府にあり

山河千里奉天空

日月星辰同蜻洲

山河千里奉天の空

日月星辰同じく蜻洲

神雄連馬為出陣

蒙古荒原靡英風

神雄馬を連ねて出陣をなす

蒙古の荒原英風に靡く

(無) 題

入蒙記 (王仁三郎全集) 六五〜六六頁

路遠蜻蛉洲 企回天鴻業

同志僅数名 頭戴大神教

部下十萬兵 皆是決死士

志節簡直強 神命奉頭進

路は遠し蜻蛉洲

同志僅かに数名

部下十萬の兵

志節簡にして直強なり

回天の鴻業を企つ

頭に大神教を戴く

皆これ決死の士

神命を頭に奉じて進む

大 本 年 表 (二)

— 大正三年十一月～大正十年六月 —

注 記事、上段の数字は新・下段（ ）内は旧暦月日

和暦・干支 西暦 大 本 日 本 世 界

大正三・甲寅 一九一四

11・14 本日より金竜海貯水のため、二六名の役員信者昼夜兼行の活動。(11・16)
11・20 出雲大社の千家尊福来訪、二泊。
12・3 大阪高田吉太郎から上野一六一番地の木造家屋(金光教教会所)を買いうけ新祭殿とする。

大正四・乙卯 一九一五

12・10 西岡弥吉から本宮下二八番地宅地八九坪、本宮下二八の一番地、田一畝六歩、畑一畝一六歩を買収(神武館および社務所敷地)
1・8 京都分営直霊軍の初宣伝。
1・28 祭式講習(一週間)をひらく。
1・30 大阪岡崎捨吉より本宮下五番地畑七畝八歩買収。
2・1 天田分所を開設し、のちに大本教分教所と改称(岩城義一所長)。
2・4 節分祭をおこなう。
2・25 本宮下六番地畑買収(旧東石の宮)
3・4 上番取一九の六番地、田二畝二三歩上番取七の三番地、田一二歩梅原宗三郎より買収。

3・5 聖師の五女尚江出生。
4・4 大本教功労者名簿作成。
4・12 村岡かね、上野四〇番地山林二〇歩買収。

1・7 中国政府、山東省よりの日本軍隊の撤退を要求。
1・18 日置益公使、中国大總統袁世凱に二一カ条の要求を提出。

2・11 東京の中国留学生二一カ条要求に抗議して大会を開催。
3・16 米國務長官ブライアン、日本の対華要求の一部に不同意の覚書を駐米大使珍田捨巳に手交。

2・4 (独) 指定海域での潜水艦無警告撃沈宣言。
2・1 (中) 二一カ条反対学生運動。
3・25 中国政府、排日取締の大總統令を発す。中国各地で日貨排斥激烈。

4・2 政府系の初当選議員を中心に、無所属団結成。
4・26 英・仏・露・伊間にロンドン秘密条約調印。

同四一番地山林二四歩買収(幽斎室岩戸の上)
4・16 綾部町上野一六一番地(旧市役所前)に祖霊社移転、遷座祭。祖霊社祭式決定。

4・19 聖師、直日、京阪地方へ巡教。

4・24 聖師、福知山出張所の大祭に参列。

4・25 直日、名古屋朝倉方へ(武術修業のため)

4・29 修齋会事業として興国合名会社設立登記し農林部を設置。

5・7 大槻よね帰幽(六〇才)

5・10 金竜海第二期工事竣工。

5・16 聖師、琵琶湖の水茎文字研究のため滋賀県八幡町岡山へ出張、その後、金竜海に水茎文字現わる。

5・18 金竜殿北側の鏡池工事着手。

5・19 金竜海より霊石現われ、廿三日金竜殿に仮遷座。

6・30 大祓祭をおこなう。

8・15 聖師「金言玉辞略解」二巻編集。

8・23 村野竜州東京へ宣教、飯森正芳東京宣教より帰綾。この頃より宣教活発となる。

8・28 新舞鶴港香取艦上で飯森正芳、湯浅齋次郎大本の講演を行う。

9・15 金竜海第二期工事竣工式。

9・25 直霊軍本部旗上式を行い、綾部附近

5・7 日置公使、最後通牒を中国外交総長陸徵祥に交付。

(5・9 中国、日本の要求をすべて承認)

5・25 山東省に関する条約、南満州および東部内蒙古に関する条約など、二一カ条要求に基づく日華条約ならびに交換公文に調印。

6・19 友愛会緊急協議会、米国の排日運動緩和のため鈴木会長、渋沢栄一ら渡米。

7・6 台湾・台南タバニーで抗日蜂起おこる。

8・18 大阪朝日新聞社主催第一回全国中等学校野球大会。

9・23 東京期末相場暴落。

5・3 イタリア、三国同盟条約を破棄。

5・6 (米) 英・仏・露に日華交渉に関して共同干渉を提議(三国いずれも拒絶)。

5・9 (中) 漢口で日本商店襲撃事件おこる。

5・13 (米) 大統領ウィルソン、対独抗議の覚書。6・8 國務長官ブライアン、対独強硬策に抗議して辞任(後任ランシング)。

5・23 (伊) 対埃宣戦布告。

9・5 ツインメルワルト(スイス)で国際社会主義者第一回会議

の大道宣教を行う。

9・28 聖師、直靈軍をともない大江山へ登る。宣教活動、播但、園部、菟原、北桑田方面へ延び、京阪地方へ支部設置の計画を行う

10・24 直靈軍京都分営旗上式。

11・1 直日、京都武徳会へ入会、梅田信之宅より武道稽古に通わる。

11・1 金竜海第三期工事着手。

11・5 直靈軍大阪分営旗上式。

11・6 兵庫県川辺郡中谷村肝川支部に直靈軍分隊の旗上式。

11・10 役員人事発表。

12・5 直靈軍軍規、軍則制定発表。

12・30 飯森、福島、横須賀方面に布教のため出張。

1・20 (四・12・16) 開祖八一回の誕生祭を行う。

2・6 大本大家族制度実施。

2・9 直靈軍の別動隊として白虎隊少年隊組織。

2・20 直靈軍京都分営に白虎隊旗上式。大本別荘を本丸、京都支部を西丸と称し、直日指揮をとる。

3・3 天声社敷地用土地買収。

3・19 金竜海第三期工事竣工。船井郡三ノ

10・7 米価調節調査会官制、勅令公布。

10・10 大阪朝日、大阪毎日新聞社、協定して同時に夕刊(一日付)を発行。

10・19 政府、英仏露、ロンドン宣言(単独不講和)に加入。

10・28 日・英・露三国共同して袁世凱に帝制延期を勧告。

11・10 大正天皇即位式。

11・30 日・伊・英・仏・露五カ国、単独不講和宣言に調印。

12・4 東京株式暴騰(いわゆる大戦景気Vの始まり)。

12・11 仏教連合会結成。

1・12 大隈首相暗殺未遂事件おこる(大陸浪人福田和五郎ら、排袁運動を要求して)。

1・18 中国動乱にそなえ、第三艦隊を上海に派遣。

2・28 私設鉄道同志会設立(のち私鉄経営協会となる)。

3・7 閣議、袁世凱排撃、民間有志の南方援助黙認の方針を決定

3・30 農商務省、米麦品種改良

10・24 (英) アラブ地域の独立支持宣言。

12・11 (中) 参政院、袁世凱を皇帝に推戴。12・12 袁世凱、帝位を受ける。

12・25 (中) 雲南都督唐繼堯・蔡鍔ら、昆明で帝制反対・雲南独立を宣言。四川・貴州・広東に進撃(第三革命)。

1・1 (中) 袁世凱、帝位につき洪憲元年を宣す。

3・22 (中) 袁世凱、帝制取消を宣言。3・23 洪憲年号を廃止。

宮村猪鼻のマンガン試掘願手続き。

3・30 上野三三番地畑一畝一七歩、木下興三郎より買収。

4・4 浅野和三郎参綾。

4・5 (3・3) 聖師、櫃原神宮および、畝傍の社に参拝。

4・5 白虎隊則発表。

4・7 上野二二七の五番地、畑一二歩、青野正より買収。

4・10 開祖、福知山一宮神社、木村金毘羅神社参拝。

4・11 「このみち」創刊号発行、毎月三回根本学社より発行。

4・13 聖師の左頬に疼痛あり、神島形の玉石現われる。

4・20 小童仲蔵より東四辻一三番地、畑三畝一八歩買収。

4・22 大本教を皇道大本と改称。

4・22 土地借用契約、本宮下一番地より六番地、畑一反四畝一歩、田八畝、溜池共、

大正五年四月二二日より九九年間。

4・28 聖師、横須賀、東京へ巡教。

5・7 直日、「直霊軍」第三五号に「木の花直澄」名にて作品を発表。

5・9 聖師、大阪へ巡教。高見元男岡山一

奨励規則公布、農事試験場に奨励金交付。

3・1 参謀本部、土井市之進大佐、小磯国昭少佐を満州に派遣。宗社党を援助し満蒙独立運動を画策させる。

4・1 横須賀に海軍航空隊設置

4・2 友愛会磐城連合会結成
(最初の地方連合会)。

4・24 (英) アイルランド共和国を宣言。

5・9 (英・仏) サイクス・ピコ
ー秘密条約調印。アジアトルコ
の両国管理地域・アラビアの勢力
範囲を設定。

中より岡山第六高等学校に入学。

5・11 聖師、肝川へ。

5・13 聖師、「やあた鳥」を肝川支部で執筆。

筆。

6・5 (5・5) 神島調査のため村野、谷

前播州高砂に出張。

6・23 聖師、神島開きのため大阪へ出発。

6・25 (5・25) 神島開き。神島の神靈お

伴して帰途につかる。

7・3 直霊軍の別動隊として青竜隊を組織

7・15 聖師、谷前、村野、神島の神社建築

の下検分のため出張。

8・6 聖師、直日一行四七名、沓島参拝、

海上にわかにあれて途中より遥拝式を行い帰

綾、直に四ツ尾山に登り祝詞奏上帰館。

9・8 神島で授かった神宝を、金竜海の大

八洲の岩戸内に遷座。

9・12 開祖、大八洲岩戸へ初めて参拝。

10・4 (9・8) 開祖、聖師を初め出口家

以下八一名神島参拝のため出発。

10・5 (9・9) 神島、坤の金神鎮座祭、

尉と姥の神事。「未申の金神どの、素齋鳴尊

と小松林の霊が五六七神の御霊……」との筆

10・7 関東、関西の風水害に慰問使派遣。

6・28 保健衛生調査会官制公布

6・1 友愛会婦人部設置(最初の

労働組合婦人部)。

7・3 第四回日露協約調印(秘

密協約で、中国が第三国の政事的

掌握に陥るのを防ぐために相互軍

事援助を行なうことを規定)。

7・27 横浜入港の布哇丸乗客に

コレラ発生、以後、全国的に拡大

8・3 工場法施行令公布。

10・5 大隈内閣総辞職。

10・9 寺内内閣成立。

10・10 立憲同志会・中正会・公

友倶楽部が合同して憲政会を結成

(総裁加藤高明)。

6・6 (中) 袁世凱病没、黎元洪

大總統となる。6・16 北京政府、

停戦を命令。

6・10 (中) 唐繼堯らの南方軍務

院、北京政府に一九二二年の臨時

約法復活・国会の再開を要求。6

・29 黎元洪、臨時約法復活・国会

再開を宣布。7・14 軍務院、解散

を宣言。

7・1 リンムの戦、英・仏軍、

独軍を総攻撃。

8・18 ルーマニア、ロシアと政

治・軍事協定調印。8・27 オース

トリアに宣戦布告。

<p>大正六・丁巳 一九一七</p>	<p>10・8 聖師、三日間の無言の行終り、大八洲岩戸で口開きする。 10・15 嵯峨八重垣神社竣成。 11・3 (10・8) 開祖、聖師ほか良の金神坤の金神和合の御礼のため弥仙山参拜。 11・21 本宮下三四番地、畑二畝二歩。本宮下三五番地、畑一畝二二歩。本宮下三七番地畑六畝一九歩。本宮下三八番地、畑七畝二六歩。本宮下一番地、宅地二七三坪および建物星田悦子、二五〇〇円で買収し献納。 11・28 聖師、村野を伴い横須賀方面へ巡教 12・25 瑞豊教会本部長佐々木盛於来訪。 12・28 秋山海軍少将、桑島、四元海軍大佐参縦。 1・1 敷島新報を「神霊界」と改題して創刊号発行。皇道大本学則発表。大本信条発表 皇道大本規約発表。皇道大本支部会合所発表 皇道大本役員発表。青竜隊統監部部員発表。 1・3 聖師、京都大阪へ巡教。 1・5 この前後、海軍将校の参縦激増。 1・11 山田善太郎より本宮下三六番地、宅一四三坪買収。 1・15 神武館竣成、演武場とする。 1・21 聖師、京都大阪へ巡教。検員、篠崎大佐参縦。</p>	<p>10・12 全国記者大会、元老の政權私議、閥族、官僚政治の排斥を決議。 11・3 裕仁親王、立太子礼挙行 11・5 東京に仏教護国団設立。 12・9 夏目漱石没。 12・10 内閣交代を批判した社説 △元老の宮中闖入▽掲載の△報知新聞▽、新聞紙法違反で発禁。 1・9 寺内内閣、閣議で中国の一党派を援助せず、特殊權益を拡大し、日本の優越的地位を列国に承認させる方針を決定。 1・25 憲政・国民両党、内閣不信任案を提出。国民党の犬養毅、提案演説で憲政会を攻撃、衆議院解散。直後、国民党、憲政党との提携打切りを声明。</p>	<p>11・5 ポーランド独立宣言。 11・7 (米) 民主党ウィルソン、大統領に当選。 12・4 (英) ロイドジョージ内閣成立。 12・12 (独) 対連合国和平交渉の意志を米国に伝達。 12・18 (米) 大統領、交戦諸国に和平条件提示を要請。 12・26 (印) 国民会議派と回教徒連盟、民族的共同戦線を結成(ラクナウ協定)。 12・29 (米) ハイチに海兵隊による軍政設置。</p>
--------------------	--	---	---

2・4 金龍殿にて青龍隊旗上式。神武館での武術大会。

2・9 豊本景介参綾。

3・3 西谷正康、佐賀県へ宣教。

3・11 牧寛次郎参綾。

3・16 浅野正恭海軍少将参綾。

3・17 篠原国彦参綾。

3・19 坂井房藏より本宮下九番地二畝九歩買収。

4・4 長谷川糾七より上溝口三二の二番地二畝八歩。上番取九番地田六畝二歩。上番取九の一番地田三歩。上番取一五番地宅地三四坪。上番取一五の一番地、宅地三三坪および建物四〇〇円で買収。

4・6 田野才ヶ首一九の一番地宅地一一〇坪九合一勺、同二〇の一番地宅地八八坪五合一勺、同一〇の一番地宅地三三八坪六合四勺同一一番地宅地九七坪一合六勺、同二〇番地畑二畝一三歩、同一九番地畑四畝一七歩、同一〇の三番地宅地七六坪六合四勺、同九の一番地宅地一一四坪六合六勺買収。

4・7 長谷川糾七より上番九の二番地田二畝二歩買収。

岸一太博士、水野直子爵参綾。
4・16 岩下家一子爵参綾。

2・12 政府、中国に、ドイツ・オーストリアとの国交断絶を勧告

2・13 英、講和会議で山東省のドイツ権益ならびに赤道以北のドイツ領諸島に関する日本の要求を支持すると回答。

3・10 日本工業倶楽部設立。

3・27 閣議、ロシア仮政府承認を決定(4・4公文を提出)。

4・6 駐米大使佐藤愛鷹、米國務長官ランシングとの間に、新移民法と日本紳士協約との関係につき書簡を交換。

2・1 (独) 無制限潜水艦戦宣言

2・3 (米) 对独国交断絶。

2・5 メキシコ新憲法公布。

2・9 キューバで自由主義者の反乱おこる。

3・12 (ロ) ペトログラードに労兵ソビエト組織成立。3・15リウ

オフ公首班の臨時政府成立。ニコライ二世退位(ロマノフ王朝滅亡)

△ロシア二月革命▽

3・14 (中) 对独国交断交。

4・6 (米) 对独宣戦。

(独) 独立社会民主党結成。

4・16 (ロ) レーニン、亡命先スイスよりペトログラードに帰還。

	<p>4・23 鶴殿ちか子参綾。 4・24 聖師、鶴殿一行十名吉野山へ。 4・28 開祖ほか福知山の中村八幡宮、一宮神社参拜。この参拜が開祖出修の最後となる東の石宮竣工。 5・2 金竜海西海工事着手。 5・5 東の石宮鎮座祭。 5・8 小森雄介参綾。 5・25 聖師、神島参拜一行百余名。 5・28 聖師、肝川より多量の土米を持ち帰る。 6・9 山本英輔海軍大佐参綾。 6・14 秋山真之海軍少将修業のため参綾。 7・1 皇道大本誓約七条発表。 義勇飛行団を創立。聖師創立委員、首唱者前田勘吉。 7・21 聖師、直霊軍を引率して明智野へ。 8・23 聖師、兵庫奥武庫郡鳴尾村和泉栄邸内銀竜池に竜神を鎮める。 8・25 聖師、神島参拜。 9・10 上窪純雄徳島県へ宣教。 9・19 開祖、出口慶太郎宅新築祝いに臨む 9・23 秋季大祭、大八洲神社地鎮祭。 金竜海西海工事竣工、五十鈴の滝、教祖殿石橋、西の岩戸工事竣工、大八洲神社の基礎工</p>	<p>7・20 閣議、中国段祺瑞内閣を財政援助し、南方派は援助しない方針を決定。 7・31 関東都督府官制改正。 8・31 早稲田大学で、学長天野為之の任期満了にあたり、天野派と前学長高田早苗派との紛争激化(11・9 学生授業放棄、12・15 落着(早稲田騒動))。 9・12 大蔵省、金貨幣・金地金輸出取締令を公布(事実上の金本位制停止)。</p>	<p>5・1(ロ) 臨時政府、連合国に(最後の勝利まで)戦争継続と声明。 6・12 ギリシア国王コンスタンチノス、連合国の圧力で退位。 7・16(ロ) ペトログラードで労働者約五〇万の(全権力をソビエトへ!)の示威運動おこる。政府完全に鎮圧。7・21ケレンスキー内閣成立。 7・19(独) 帝国議会、(平和決議)を可決。 8・1 ローマ法王、交戦諸国へ和平提案。 8・14(中) 北京政府、対独宣戦布告。 9・5 ストックホルムで国際主義者会議。 9・10(中) 孫文、大元帥に就任し(広東軍政府樹立を宣言。中国南北政府対峙。</p>
--	---	--	--

事完了。

9・24 金竜海、杳島、冠島の神靈鎮祭。

(下旬) 大八洲に神代文字の石柱を建てたる

10・4 聖師御生母急病の報あり。

10・10 大八洲神社上棟式。

10・14 聖師北桑田郡宇津村へ、一八日まで

10・21 聖師、八木より京都へ宣教。

10・22 湯浅斎次郎、神島遷宮式に参列。

10・26 西原岩屋の巨石運搬し終る。

10・27 湯浅、上窪、徳島へ宣教。

11・1 兵庫県、肝川の金鉞試掘始まる。

11・11 四方幸太郎より本宮下四番地の乙、

山林一畝四歩、同四番地山林四畝一七歩、一

三〇円で買収。

11・12 梅原勘之助より上野三九番地山林一

五歩、本宮下一の一番地山林一三歩、大槻朔

太郎より本宮下一の二番地山林一三歩を買収

11・16 皇后陛下御来綫につき奉迎す。

11・17 聖師、福知山出張所の秋季大祭に臨

み、直ちに牧寛仁と駿河長沢雄楯を訪う。

11・27 長沢雄楯、同寛子参観。

11・29 大八洲神社鎮祭式。

12・4 森慶三郎(良仁)参観。

12・17 教祖殿用材の献納。
12・19 振武館にて言霊学大本教義等斯道講

10・1 東京を中心に東日本に大
暴風雨。米・食料品大暴騰。

10・15 維新会と無所属の一部、
新政会を結成。

10・24 ロシア、日露通商航海条
約廃棄を通告(一年後失効)。

11・2 日米両国、中国に関する
公文を交換(石井・ランシング協
定。中国における機会均等、門戸
開放、日本の特殊的地位の承認)

12・3 労学会(労働運動に関心
をもつ学生と労働者の団体)結成

(七・六・八社会問題研究所と改
称)。

11・2 (英)パレスチナでのユダ
ヤ人の民族的故郷建設を支持(パ
ルフォア宣言)。

11・7 (露曆10・25) ペトログレ
ードでポリシエビキの武装蜂起。

ケレンスキー政府転覆。軍事革命
委員会、ソビエト政權樹立を宣言
(ロシア十月革命)。

11・9 (中) 日米両国に石井・ラ
ンシング協定に関し拘束を受けず
と通告。

11・16 (仏)クレマンソウ内閣成
立。

12・15 (ソ) 独塊側と休戦協定調
印。

大正七・戊午

一九六

習会を開始。

12・20 本宮下一番地の一宅地二〇坪三合二勺、同一番地二宅地四五坪三合四勺買収。

12・21 綾部新聞(神霊界の姉妹誌)創刊号発刊。

12・23 替屋社、岡田豊万之丞参綾。

1・1 西岩戸の上にて四方拝執行。

1・2 西谷正康、滋賀県下野郡三上村へ宣教。

1・3 聖師、京都、大阪へ巡教。途次、4日、嵯峨八重垣神社に、豊国主神、神素盞鳴神の神霊を鎮祭、皇道大本八重垣神社と命名す。

1・18 小竹玖仁彦(聖師の実弟)播州地方へ宣教。

1・25 木原通徳参綾。

2・2 刀剣二百余振、大阪森禎三献納。

2・4 皇道大本普及会設立。

2・5 聖師、信徒三〇〇余名を率いて嵯峨八重垣神社参拝。大神神像鎮祭。

2・13 御嶽教管長神宮日高寿来訪。

2・24 石見国仏教教会主藤田雲嶺来訪。

3・3 聖師、京阪地方へ巡教。嵯峨八重垣神社に祠堂をおく。

3・7 佐々木幸輔海軍機関少将参綾。

1・12 政府・居留民保護を理由に、ウラジオストックに軍艦派遣
1・1 ロシア革命のため日本郵船(株)神戸・ウラジオストック線休航。

1・8 (米) ウイルソン一四カ条綱領を発表。
1・28 フィンランド労働者蜂起ソビエト政府樹立(四月倒さる)

2・16 リトアニア、独立を宣言
2・24 エストニア、独立を宣言

3・25 本野外相、中国公使張宗祥と日華共同防敵の覚書交換。

3・3 (ソ) 独逸側とブレストリトウスク講和条約調印。

4・5 日英陸戦隊、ウラジオス

3・21 (独) 西部戦線で大攻勢。

3。14 四方米蔵より上野五三番地山林二二坪買収。

3。20 聖師、山陰地方へ巡教。

3。― 綾部新聞社に七支局を新設。

4。3 春季大祭の当日聖師の二男相生、六女住の江誕生。

4。11 泉常吉より上野一二四の一番地宅地五八坪、上野一二四番地畑四畝一八歩、上野一二五番地山林一畝買収。

4。12 青竜隊誌「青竜号」創刊。

4。16 聖師、大和三山めぐり。

4。20 西谷正康、松江へ赴任。

4。27 聖師の審神で鎮魂修業を大八洲岩戸で行うことになる。

5。5 教祖殿斧始め。松江支部設置。

5。25 聖師以下八〇余名神島参拜。神島神社鎮座祭。

6。1 皇道大本信条十箇条発表。竜ヶ崎支部設置。

6。15 金竜殿にて修業者のため講演、鎮魂開始。漸次増加して全国的になる。

6。28 神苑内金竜神社鎮座祭。

6。29 松江、米子、鳥取方面へ浅野和三郎小笠原義之、成川朝子、友清九吾等宣教。

7。1 第三岩戸蝸牛亭起工。

トックに上陸開始。

4。― 森健二ら、大正赤心団を結成（皇室中心主義を標榜。政友会の院外団的存在）。

5。5 第一回全国青年団連合大会開催。

5。6 在京中国人学生、日華共同防敵軍事協定の締結に反対して集会。

5。16 日華陸軍共同防敵軍事協定調印。

6。― この頃、大戦の影響でブラジル・ペルー・フィリピン等への欧州系移民減少のため、日本移民激増。

7。8 米、チェコ軍救援のためウラジオストックに日米共同出兵を提議。

7。18 農商務省、大阪堂島米穀取引所に、米価暴騰のため、定期取引無期停止命令。

7。30 内務省、シベリア出兵関係記事を差止め（各地の新聞発禁あいつぐ）。

7。31 米価大暴騰のため、期末

5。4 (中) 孫文、大元帥を辞任して日本に向かう。

5。26 グルジア・アルメニア・アゼルバイジャン、独立を宣言。

7。5 (中) 岑春煊ら、広東改組

7・11 台湾明治精糖KK高木鉄男より活版印刷機一台献納。

7・13 修齋会評議員任命。

7・27 桜井同仁入信。

8・1 大本印刷所竣工式(増築)

武蔵国氷川神社分霊奉迎に豊本景介、桑原道喜、後藤康仁、石清水八幡神社分霊奉迎のため内藤正照、多田玖仁麿、京都方面の神社神霊奉迎のため梅田信之、浅野和三郎らそれぞれ出発。

8・2 幽斎修業場(東の石宮礼拝堂)上棟式。

8・14 教祖殿上棟式。日刊大正日々新聞社買取契約なる。

8・18 (7・12) 聖師、七五日の修業始まる。

8・20 浅野和三郎著「皇道大本略説」発刊

8・23 佐賀伊佐男(出口うちまる)参綾。

8・26 沓島、冠島開きの折りの乗船を橋本六蔵、田中岩吉より献納。

聖師二男相生稚子帰幽。

9・13 小牧斧助、岩田久太郎入信。

9・15 鳥取支部、灘分会合所設置。

9・1 井上六合晴、松江支部長として赴任

9・23 牛田源次郎より新宮二番地畑五畝七

市場大混乱に陥り、東京米穀取引所立会停止。

8・2 政府、シベリア出兵を宣言。

8・3 富山県中新川郡西水橋町に米騒動。ついで全国に波及。

8・13 14 全国大・中都市の米騒動絶頂に達する(9・17までに37市・134町・139村で大衆行動、検査者数万)。

8・14 内相水野錬太郎、米騒動に関する記事の差止めを命令。

8・25 大阪朝日新聞 26日付夕刊、寺内閣弾劾関西新聞記者大会の記事中「白虹日を貫けり」で発売禁止。

9・2 寺内閣弾劾全国記者大会、東京で開催。

9・21 寺内閣総辞職。

9・28 白虹事件で大阪朝日

軍政府成立を宣言(南北軍閥妥協孫文の護法運動失敗)。

9・5 (中) 北京国会、徐世昌を大總統に選出(10・10就任)。

9・30 ブルガリア・連合国、休戦協定調印。

歩、新宮四二番地山林一八歩買収。

9・28 新舞鶴稻荷座にて講演会開催。

10・10 伊佐男天声社に奉仕。

(下旬) 言霊閣の基礎工事はじめる。

11・5 大日本修齋会支部会合所は全部皇道

大本支部会合所と呼称変更。

11・6 (10・3) 開祖御昇天。御年八一才

(数え年八三才)。

11・8 開祖船八式。

11・11 堀重助より田野才ヶ首二四番地畑九

畝二八歩買収。

11・12 天王平御山開き。

11・25 浅野和三郎著「大本神論略解」発刊

11・1 石井陸軍大佐、高木鉄男参綾。

11・27 開祖、天王平奥都城へ密葬。

12・2 (10・29) 聖師より神諭ださる。

12・4 上田亀吉より上野一〇五番地畑一反

八畝一二歩、上野一〇四番地畑一八歩買収。

12・9 (11・3) 開祖本葬祭執行。

12・20 「大本神論第一輯」、友清九吾著「神

と人との世界改造運動」発刊。

12・27 岩下子爵、園生文蔵参綾。園生家よ

り二二個の鶴石献納。

12・1 神戸支部、本部に昇格。

12・31 興国台名会社解散。

社長村山竜平、中之島で黒竜会社士に襲われる。

9・29 原敬内閣成立(陸海軍、

外務以外の全閣僚に政友会員を任命)。

10・29 閣議、中国の南北争乱を

助長する借款や政治借款の締結な

らびに資金の交付を差控える方針

を決定。

11・1 休戦の影響により、小造

船所の閉鎖するもの続出(大阪で

11月中旬に10カ所)。

12・2 日・英・米・仏・伊五国

中国南北両政府に和平統一を勧告

12・3 政府、对华借款・財政援助

助・シベリア投資の取締を声明。

10・13 (米) ウイルソン、徐世昌に南北統一を勧告。

10・14 チェコ国民評議会(在パリ)、臨時政府を樹立。10・21プ

ラハでチェコ共和国宣言。

10・17 ハンガリー議会、匈帝国

から分離、独立を宣言。

10・29 ユーゴ国民評議会、ザグ

レブで嵬帝国から分離を宣言。

10・30 トルコ・ムドロスで連合

国と休戦協定調印。

11・3 埃・連合国間に休戦協定

調印。

(独) キール軍港の水兵反乱。11

・4 労兵評議会、キール市を掌握

11・5 連合国、ドイツの休戦提

案承認。

11・9 (独) ベルリンでスパルタク

クス団・革命的オプロイテ指導の

労働者の蜂起。皇帝退位。社会民

主党のエーベルトに政権委譲(ド

イツ革命)。

11・11 (独) 連合国と休戦協定調

印(第一次世界大戦おわる)。

(珠) 皇帝カール退位(ハプスグ

神馬二頭、神戸深町泰二より献納。

1・2 豊本景介より亀石献納。

1・25 年頭より修業者五百余名。とくに山陰地方の修業者が多い（開講日不詳）

1・29 田中国蔵より田野才ヶ首七番地畑三畝二九歩、同八番地畑四畝二八歩を買収。

2・1 山田元蔵、西岡喜太郎より上野四〇番地山林二〇歩を一円で買収。

2・2 天王平稚姫岐美神社竣工。夜に入りて鎮座祭。

2・3 教祖殿竣工式。金竜殿に安置ありし開祖の御神霊を教祖殿に遷座す。開祖百日祭挙行。

安藤松之助より上野四〇番地山林一五歩、同四七番地山林十六歩を一二円で買収。

2・4 節分大祭。参拝者多数のため金竜殿と大広前と両所に分れ大祓執行。中尾三右衛門より田野才ヶ首六番地畑六畝三步を五〇円で買収。

2・5 祖霊祭。「神示の日本魂」発刊。

2・15 辻村直蔵より本宮小字五反田木造茅葺平屋建物一棟、建坪一六坪五合を買収。出版局印刷所新築完成。

2・16 浅野和三郎著「古事記と現代」発刊

2・22 斎藤金之助より上野四九番地山林二

1・27 パリ講和会議で牧野全権山東半島のドイツ利権および赤道以北のドイツ領諸島の無条件譲渡を要求。

2・8 在日朝鮮人留学生、東京で朝鮮民族大会召集請願書と独立期成宣言書発表。

2・9 東京で普選期成大会（普選運動各地に拡大）。大原社会問題研究所創立総会。

ルク朝滅亡）

1・1（独）共産党創立（スバルタクス団母体）1・4 闘争開始。

1・5（独）労働者党（ナチス）結成。

1・18 パリ講和会議開催。（日本全権西園寺公望・牧野伸顕ら）

2・20（中）上海で南北和平会議始まる。

五歩を二円で買収。

浅野和二郎、友清九吾、兵庫県篠山の実践会で講演。

2・24 中村歌蔵より才ヶ首畑三畝 一歩を二〇円で買収。田中亀太郎より才ヶ首二三の

二畑二歩、同二三番地畑三畝二歩を二〇円で買収。

2・25 本宮山を購入。

京都府保安課長村課長、藤沼警察部長来綾調査。

2・27 大日本修齋会大変革。

大日本修齋会規約の改正。事務は六局に分担

2・28 修齋会職員の発表。

「神論」(第二輯) 発刊。

3・1 聖師、浅野和二郎京都府警を訪ねる

3・8 山崎つね、旭昇石を献納。

3・11 本宮山登記済。

白蛇の霊石、東京より献納。

改森藤吉より本宮山二の一番地畑八畝二歩

同二の二番地畑六畝一八歩、同二の三番地山林五町九反一畝一六歩を五〇〇〇円で買収。

3・24 田口幸吉より上野四八番地山林一五歩を五円で買収。

3・25 西門で大日本修齋会の支部長会合所

長会議。会費、役員の任免など六項目を決定

3・1 京城・平城などで朝鮮独立宣言発表。示威運動、朝鮮全土に拡大(3・1運動、万歳事件)

3・8 普選論主張の村松恒一郎

湯浅凡平ら6人、立憲国民党より除名され脱党。3・10 純正国民党を結成。

3・27 結核予防法、トラホーム

予防法公布。

3・2 (ソ) モスクワでコミンテルン創立大会開催。

3・21 ハンガリー革命。共産党政権樹立。

3・23 (伊) ムッソリーニ八戦闘者ファッショを結成。

<p>3・29 御柱神社鎮祭式。 大日本修齋会本部事務所を新築の印刷所階上におく。</p> <p>3・30 改森藤吉より上野二番地の五山林五畝を五〇円で買収。</p> <p>3・31 高見元男(日出鷹)初参綾。</p> <p>3・1 各地新聞大本攻撃の文筆を弄し始む</p> <p>4・3 五六七殿、黄金閣、教主殿の地鎮祭 金竜殿神床に統務閣の大神様御遷宮。</p> <p>4・4 大阪支部新設。</p> <p>4・5 五六七殿、黄金閣、教主殿斧始式。</p> <p>4・7 本宮山残部の山林を全部買収。</p> <p>4・15 春季大祭。翌二六日祖霊祭。</p> <p>4・17 嵯峨八重垣神社参拝。</p> <p>4・28 教主殿上棟式。</p> <p>4・1 地元綾部に入信者二〇余名できる。</p> <p>5・7 京都の上賀茂神社、八坂神社の分霊を金竜神社に鎮祭。</p> <p>5・10 聖師をはじめ二代教主、直日ならびに役員信者一二〇名伊勢神宮参拝のため出発 その途次聖師は京都府庁に赴かる。</p> <p>5・11 伊勢神宮参拝、帰途香良洲神社参拝 聖師は東京方面へご出発。</p> <p>5・14 弥仙山参拝。</p> <p>5・19 聖師はか元伊勢参拝、松代屋宿泊。</p>	<p>4・5 都市計画法・市街地建築物法公布。</p> <p>4・10 朝鮮の民族主義者、上海に大韓民国臨時政府樹立(国務総理事承晩)。</p> <p>4・12 関東庁官制・関東軍司令部条例公布(関東都督府廃止、民政は関東長官、兵権は関東軍司令官に分離)。</p> <p>4・15 朝鮮総督府、政治に関する犯罪処罰の件制定。</p> <p>4・30 パリ講和会議、山東省のドイツ利権に関する日本の要求を承認。</p> <p>5・7 講和会議、赤道以北南洋群島の統治、日本に委任を決定。</p>	<p>4・6 (印) ガンディー指導の第一次非暴力的抵抗運動開始。</p> <p>4・28 パリ講和会議、国際連盟規約完成。</p> <p>5・4 (中) 北京の学生、山東問題に抗議し示威運動(5・4運動)</p> <p>5・19 (中) 北京学生連合会、北京政府の外交に抗議スト宣言(日貨排斥運動を展開)。</p>
--	--	--

5・20 「皇道大本の研究」発刊、友清九吾編。

5・27 福知山庵我、一宮、琴比羅各社参拝
家口栄二（出口栄二、家口頭の二男）出生。

5・30 三社大神神社竣成。

5・31 福井保より上野五八番地山林二三歩を買収。

6・4 安達弁之助より本宮町一九番地の一宅地八〇坪、同一九番地の二山林二五歩を三〇〇円で買収。

6・6 聖師、信徒らと沓島、冠島参拝。

6・7 四方伊兵衛より上野六四番地山林一畝五歩を一円で買収。

6・10 出口平吉より上野五二番地山林二五歩を二円で買収。

6・12 石井治三郎より上野六五番地山林二五歩を一〇円で買収。

6・13 聖師、直日ほか出雲大社参拝。

6・15 黄金閣立柱式。

6・17 出口勤助より上野五〇番地山林一九歩を三円で、清水てうより上野五六番地山林二四歩を一二円で買収。

6・23 聖師ほか神島参拝。

6・24 梅原栄次郎より上野六一番地山林二三歩を一〇円で買収。

6・5 貴族院男爵議員、公正会
結成。

6・28 ベルサイユ講和条約調印

6・26 沼田安蔵より上野六六番地山林二畝一三步を三〇円で買収。
6・30 中西政敬より上野六三番地山林一九歩を一〇円で買収。
6月中より修業者増加して、七、八〇名を算す。

7・2 四方幸太郎より上野一二二番地の五原野二畝一八歩、同一二二番地の六原野一五歩、同一二二番地の五木造瓦葺建物一棟（建坪五二坪）を七〇〇円で買収。

7・10 黄金閣上棟式。

7・14 購読組合をつくる。新町倉庫をつくる。

7・20 「裏の神論」発刊。

7・23 五六七殿立柱式。

7・24 荻野澄敏より上野三二の一六番地畑一畝二〇歩、同一二二七の一番地畑七畝二八歩同二二七の二番地畑一畝二二歩を二八九〇円で買収。

7・25 「祝詞釈義」発行。浅野和二郎・岩田久太郎共著。

7・1 造営局内に土地家屋部を新設し綾部へ移住する信徒の便をはかる。

8・3 聖師、浅野和二郎と京都府警を訪ねる。

7・19 中国東北の寛城子で日華軍衝突。

7・25 ソビエト政府、中国に関する帝政ロシアの不平等条約廃棄を宣言（カラハン宣言）。

8・1 国家主義団体猶存社結成（大川周明・北一輝・満川亀太郎

8・9 英・ベルシア協定調印。
8・14（独）ワイマール憲法発布

8・9 聖師、鎌倉、東京へ巡教。

高見元男、京都帝国大学入学。

8・18 友清九吾(天行) 修斎公会監を免ぜらる。

8・21 女子講演部を新設。聴講者毎日五〇余名。

8・29 五六七殿上棟式。

9・6 (7・12) 聖師御誕生祭を兼ね、教主殿竣成につき祝宴を開かる。

修斎会の組織変更、役員任命。

9・9 浅野和二郎より本宮三五番地宅地七一坪一合五勺、同付属建物一二〇〇円で買収

9・10 梅原宗三郎より上番取一九番地二(二口) 田三畝四歩を一二三七円二六銭で買収。

9・16 本宮山開き。

9・21 綾部新聞は六十四号をもって終刊とし、今後、大本時報を發刊することとなる。

9・22 佐藤信綱より上野六〇番地山林二一歩を一〇円で買収。

9・30 言靈踏査隊出動地定まる。聖師、第一隊を率いて四ツ尾山上にて第一声を發せらる。

10・1 言靈踏査隊伊吹山へ浅野和二郎、高木鉄男、高見元男一行一〇名。大台ヶ原へ豊

ら)

8・12 海軍大将齋藤実を朝鮮總督に任命し現役に復歸させ、水野鍊太郎を朝鮮總督府政務總監に任命。

8・20 朝鮮總督府官制改正・台湾總督府官制改正、各公布。

8・30 友愛会七周年大会、大日本労働総同盟友愛会と改称。

9・2 齋藤朝鮮總督京城で投彈される。

9・9 閣議、中国北京政府に財政援助の方針を決定。

10・10 関西の俠客で土建業者の西村伊三郎、関東の俠客に呼びか

9・10 サン||ジェルマン対壕講和条約調印。

10・10(中) 中華革命党、中国国民党に改組。

本景介ほか登山。「大正維新の真相」発刊、
浅野和二郎著。

10・2 聖師、鎌倉へ巡教。

10・4 高野宗衛より上野五四番地山林一畝
を二五円で買収。

10・5 綾部新聞を改題し「大本時報」発刊

10・19 東京「確信会」設置。

11・3 秋季大祭。

11・4 黄金閣竣成。

11・5 大本青年隊綾部にて大道演説、翌六
日馬上演説をはじめ。7日新舞鶴、8日福知
山で馬上演説。

11・9 言霊踏査隊、竹生島、滋賀県坂本日
吉神社へ出発。

11・18 聖師、穴太の小幡神社へ参拝。

龜岡明智の旧城址の買収契約成立。

11・25 (10・3) 開祖、一年祭執行。祭典
後、聖師、教主の役を二代教主にゆずり教主

輔となる。大本神論「天の巻」発刊。

11・26 聖師、山陰地方へ巡教。

11・27 出雲大社、千家尊愛の葬儀に参列。

11・28 浅野和二郎、高木鉄男、岩田久太郎
台湾全土に布教のため出発。

12・5 志賀幾蔵より才ヶ首二一番地畑三畝
一〇歩を二五円で買収。

け大日本国粹会を結成。

11・9 李塲公、朝鮮独立運動の
ため上海に向け脱出。11・11安東
駅で発見さる。

11・15 貴族院土曜会、無所属と
合同して同成会を組織。

11・25 〆大正日々新聞〆創刊。

11・27 一年志願兵条令公布。

12・2 友愛会日立連合会主催演
説会で、麻生久ら組合幹部一五人
検挙され、友愛会日立連合会壊滅

11・16 (中) 日本浪人一〇〇余人
福州で抗日学生に暴行(福州事件)

12・23 (印) インド統治法成立。

- 12・6 亀岡城址の登記完了。
- 12・7 大日本修齋会の後援会をつくる。
- 12・24 聖師、湯川を伴い宝塚祥雲閣に向わ
る。
- 12・1 直日、長谷川宗美について茶道を習
う。

今月に入り全国各地講演の盛況を報ず。

- 1・1 言霊閣で六合拝。
- 1・6 門司キリスト教青年会館ならびに小
倉師団内の連隊で講演する。
- 1・12 確信会婦人部結成（東京）。
- 1・25 東京駿河台の明治大学大講堂で東京
最初の大講演。
- 一月中の修業者七五〇名。
- 2・4 五六七殿竣工式。
- 皇道大本役員任命。
- 2・5 五六七殿竣工祝賀余興。護国神社宝
刀鎮祭式。
- 2・8 綾部キリスト丹陽教会で大本撲滅講
演会をひらき、大本青年激情する。
- 2・15 大阪中央公会堂で講演会。聴衆約五
千名。この前後全国各地において信者の活動
盛んなり。
- 2・20 皇道我観（王仁文庫）浅野和二郎編
修齋会発刊。

（日立事件）。

- 12・13 幣原大使、日本移民との
写真結婚による婦人の渡米を禁止
すると米国に通告。
- 12・15 賀川豊彦らの提唱で関西
一四労働団体、普選期成関西労働
連盟結成。
- 1・11 在京の台湾人留学生ら、
新民会を結成（大正十・1・30新
民会を中心に、台湾住民の公選に
よる台湾議会の設置を請願）。
- 1・31 労働、思想団体など四三
団体代表、全国普選連合会を結成
- 2・5 友愛会など、普選期成、
治警撤廃関東労働連盟を結成。
- 2・11 東京で一一一団体、数万
人の普選大示威行進。
- 2・24 ソビエト政府、国交回復
を提議。

1・10 国際連盟発足（11・15第
一回総会）。

- 2・22 東京の専修大、慶応大学の各講堂や
学士会館、有楽座などで二五日まで大講演会
- 2・25 二代教主初めて東京へ。着京後神田
立花亭にて講演会開催。
- 2・26 仙台宣教報告。
- 2・― 二月中の修業者八一三名。谷村正友
岡山で講演、六高学生の間には大本への関心ひ
ろまる。
- 3・3 大日本修齋会組織変更。
- 3・15 出口大二、浅野和三郎大阪、九州へ
宣教。大阪九条旭館で講演会。
- 3・20 直日、湯川を随え上京。
- 3・22 至聖殿斧始。
- 3・25 「皇道大本の概要」発刊。大日本修
齋会編。
- 4・5 京都岡崎公会堂で講演会。
- 4・6 神戸聚楽館で講演会。
- 4・11 西門の家屋取こわす。
- 4・15 春季大祭。
- 4・16 祖霊大祭。本宮山神殿地鎮祭。青年
隊大会。
- 4・17 山家伊也神社参拝。
- みろく殿の講座一週間制となる。
- 4・21 本宮山神殿と大日本修齋会本部の斧
始式。

- 3・2 閣議、シベリア出兵の目
的を、チェコ兵救援より朝鮮・満
州への過激派の脅威阻止のためと
変更して駐留することを決定。
- 3・5 サンガー夫人来日。
- 3・12 ニコラエフスキの日本軍
休戦中のバルチザンを攻撃して敗
れ、3・18戦闘停止。5・24より
収容中の日本軍民一二二人殺され
る(尼港事件)。
- 3・15 戦後恐慌おこり、株式商
品市場大暴落。
- 3・28 平塚らいてう・市川房枝
らへ新婦人協会を結成。
- 4・12 日本銀行、財界救済の非
常貸出を声明。

- 3・13 (独) ベルリンで退役将校
カップの反革命クーデターおこる
- 3・17 労働組合のゼネストで失
敗(カップ一揆)。
- 3・19 (米) 上院、ベルサイユ条
約批准拒否。
- 3・26 (独) シューラー内閣成立
- 4・6 シベリアのチタで極東共
和国樹立。
- 4・25 ソビエト・ポーランド戦
争おこる。

4・27 亀岡城跡山開式。

4・30 「大本神論に照らされたる世界覆滅の大陰謀」修齋会発刊。井上亮著。

5・5 亀岡支部設立。

5・7 聖師ほか七〇名大和竜門嶽に参拝。如意宝珠の玉を受けとる。この時から鎮魂婦

神の実修方法を改める。

5・10 聖師、竜門嶽の丸山管長を伴い帰綾

5・20 至聖殿地鎮祭。

5・21 舞鶴より竜神の靈石献納。本宮山の手洗石となる。

5・25 聖師ならびに信者一同、嵯峨八重垣神社参拝。

5・26 聖師ならびに信者伏見桃山御陵参拝

6・1 至聖殿立柱式。

6・9 至聖殿上棟式。

6・10 亀岡城跡測量開始。治総神社地鎮祭(本宮山中腹)。

6・12 仙台千代支部より本宮山に建立する大碑石到着。

6・13 聖師、直日亀岡へ。亀岡万寿苑地鎮祭、亀岡支部の鎮座祭。

6・14 本宮山地搗はじめ。

機械場の設備完成。

6・15 亀岡にて「大本新聞」発刊。

5・2 (日曜日) 日本最初のメ

ーデー、上野公園で開催。参加一

万余。治安警察法一七条撤廃・失業防止・最低賃金法設定の三要求を決議。

5・16 友愛会・信友会・啓明会

などメーデー参加組合、労働組合同盟会を結成。

5・22 中国、山東問題につき直接交渉拒絶の覚書を提示。

6・16 東京神田に中央職業紹介所開設(この年、全国に四四職業紹介所開設)。

6・4 ハンガリー、トリアノン講和条約調印。

6・16 綾部若宮神社基本財産に三〇〇円寄附。

6・22 本宮山神殿立柱式。

6・23 聖師、二代教主ほか七〇〇余名青島冠島参拝。

6・24 聖師、直日、亀岡へ。

6・25 亀岡大道場開拓に着手。

6・26 尼港遭難者追悼祭。

6・30 聖師、熊野神社へ三五〇円献納。治総神社竣成鎮座。

「皇道靈学講話」谷口正治著、新光社刊。

6・下旬 本宮山一周参道完成。

7・11 神島参拝。

7・13 欧洲人初めて修業のため参綾。英国大使館附武官アームス、早稲田大学生露国盲人エロセエンコ。

7・18 天王平大鳥居立柱式ならびに上横式亀岡大道場上横式。

7・19 大阪角力の時津風の一行三十余名参綾、土工の手伝をなす。

7・22 本宮山神殿立柱式。

7・25 本宮山神殿上横式の餅五石六斗七升搗き始む、大阪角力のお手伝。

7・27 本宮山神殿上横式。

7・28 大本神論「火の巻」発刊。

7・8 日英両国、日英同盟継続

の場合は国際連盟規約と矛盾しない形式にすると連盟に共同通告。

7・10 衆議院、憲政会・国民党提出の内閣不信任決議案を否決。

同日、内閣弾劾国民大会、上野・日比谷・芝浦で開催。

7・15 シベリア派遣軍、極東共和国と停戦議定書に調印。

7・16 政府、中国の安直戦争に關し、内政不干渉を声明。

7・29 朝鮮総督府、朝鮮の府面に、諮問機関としての協議会設

7・14(中) 安直戦争。

- 7・1 本部月次祭日割。
- 8・3 亀岡大道場竣成。
- 8・5 亀岡大道場で夏季講習、本日より一週間開催。

大本神諭「火の巻」発売禁止。

- 8・8 天王平に出口家の奥都城を設け石碑をたてる。
- 8・10 全国の支部、会合所長を招集し、大正日々新聞社買収決定を五六七殿にて発表、聖師より訓示あり。

- 8・15 「謎の大本教」発刊、池沢源治郎著多色刷大本案内図発行（常盤堂刊）。
- 8・20 「国教論集」（王仁文庫）発刊。大日本修斎会編。

- 8・25 (7・12) 聖師誕生祭。
- 8・29 岩戸上の自修室竣成。大本ボンブ小屋竣成。大正日々新聞社社債発行。大正日々新聞幹部以下社員の任命。

- 9・14 至聖殿竣成。
- 大正日々新聞発行のため大本時報休刊。

- 9・17 天王平奥都城改築工事に着手。
- 大正日々新聞記者六一名招待、聖師御講演。

- 9・18 聖師、大阪府下河内瓢箪山、大和生駒山へ出発。

置を制定。

- 8・24 内務省に社会局、農商務省工務局に労働課を設置。
- 8・29 東京地下鉄道設置。

置を制定。

- 8・10 トルコ（スルタン政府）セーヴル講和条約調印（ケマル派反対）。
- 8・1 (中) 陳独秀ら、上海に中国社会主義青年団を結成。10・1 毛沢東、湖南で社会主義青年団の結成を開始。

- 9・25 蚕糸業救済のため帝国蚕糸会社設立（第二次）。

- 9・27 ソビエト、中国使節団に中ソ交渉基本事項を提示（第二カラハン宣言）。

<p>10・20 「皇道大本の教義靈主体従」(亀岡叢書) 発行。「基督再臨の真相」(亀岡叢書)</p>	<p>「仏説法滅尽経のお話」(亀岡叢書) 発行。 9・23 みろく殿にて聖師の講演あり。 「御筆先の解説せる大本靈学」(亀岡叢書) 発行。 9・24 至聖殿竣成。大本皇大神の神霊を金竜殿より至聖殿へ遷座。 大正日々新聞試刷。新聞再刊奉告祭のため、聖師、二代教主大阪へ出発。 9・25 大正日々新聞再刊。同社にて聖師斎主となり、奉告祭。 9・28 「神示の比較宗教論」(亀岡叢書第四編) 発行。 10・2 大本に電話開通。 10・4 聖師、五六七殿において日本書紀の御講演。 10・5 天王平奥都城外形変更のため、聖師は綾部署長とともに天王平へ。 10・10 祖霊社を金竜殿に移転。旧祖霊社を新祭殿とし、新霊を五〇日間祀る。 「鎮魂帰神の要諦」(亀岡叢書) 発行。 「ヨハネ黙示録の研究」(亀岡叢書) 発行。 10・17 米国シカゴ大学ラウレンス・サリスプリヒ来綾修業。 10・20 「皇道大本の教義靈主体従」(亀岡叢書) 発行。「基督再臨の真相」(亀岡叢書)</p>
<p>10・1 第一回国勢調査実施(内地人口五五九六万三〇五三人、外 人口二二〇二万五三二六人)。 10・2 瑛春の日本領事館、朝鮮人らに襲撃され焼失、警官ら殺害される(間島事件)。 10・1 大杉栄、上海の極東社会主義者会議に出席。</p>	<p>10・1 第一回国勢調査実施(内地人口五五九六万三〇五三人、外人口二二〇二万五三二六人)。 10・2 瑛春の日本領事館、朝鮮人らに襲撃され焼失、警官ら殺害される(間島事件)。 10・1 大杉栄、上海の極東社会主義者会議に出席。</p>
<p>10・31 (印) 全インド労働組合会議結成。 (中) 徐世昌、中国の南北和平統一宣言。孫文ら不承認を通告。</p>	<p>10・31 (印) 全インド労働組合会議結成。 (中) 徐世昌、中国の南北和平統一宣言。孫文ら不承認を通告。</p>

発行。

10・24 大本天明山別院地鎮祭、聖師ほか三

〇〇名参列。

10・26 本宮山、拝殿の立柱式。

11・1 神靈界月三回発行を月一回に変更。

皇国至誠団結成、信条発表さる。

11・6 聖師、古事記の御講演。

11・9 天王平奥都城の改修工事終了。

11・10 「天理教祖の筆先と大本神論」(亀岡叢書) 発刊。

11・11 秋季大祭。参拝者五〇〇〇名。

11・12 開祖三年祭。祖霊社大祭。青年隊解散。夕刻信天翁大本に飛来す。

11・15 大本新聞、一六号で廃刊。

11・16 二代教主、夕拝後、開祖の石臼のことにつき物語らる。

11・18 「社会主義と皇道大本」(亀岡叢書) 発刊。

11・19 小山内薫氏の指揮により松竹キネマの活動写真映写隊、綾部および大本境内、天王平を映写す。

11・20 「大本大教祖」(亀岡叢書) 発刊。

11・21 「行うべき道」(亀岡叢書) 発刊。

11・21 聖師、梅田氏の母堂婦幽のため京都へ。

11・5 友愛会東京連合会、東京労働講習所を設立(学校形式の労働者教育の初め)。

11・24 駐日英国大使館員アボット氏来綾。
 11・29 天王平奥都城さらに形状変更のため
 京都府警察部高等課長小原氏来綾。聖師、桜
 井同仁にその旨を伝う。

11・30 奥都城模様変更の奉告祭。週刊新聞
 「大本時報」第一一九号をもって休刊。

12・1 皇道大本役員新任発表。皇国至聖団
 員氏名発表。

12・2 天王平奥都城外形変更竣工の旨綾部
 署に通知す。

12・3 直日、鳥取へ巡教。
 12・5 本宮山拜殿上棟式。

12・11 開祖奥都城の墓標を取りのぞき、松
 を植えることを綾部署へ届け出る。

12・12 聖師、大阪、宝塚方面に御巡教。
 12・15 聖師、大阪、和歌山巡教。

12・21 亀岡大道場に御分霊鎮祭。
 12 高見元男、大学を休学し大正日々新聞社
 に奉仕。

1・2 「瑞能神歌」(王仁文庫) 発刊。
 1・4 聖師、五六七殿にて神現幽三界の実
 験講演。

1・9 聖師、大正日々新聞社の経営改善の
 ため大阪へ。

1・11 聖師、京都へ。

12・9 社会主義者の大同団結を
 はかって堺利彦・山崎今朝弥・大
 杉栄ら、日本社会主義同盟創立準
 備会を開き、官憲をだしぬいて突
 如結成を宣言。

12・12 各大学連合学生団、カリ
 フォルニア州の排日土地法に反対
 して、上野公園で対米問題国民大
 会を開催。

12・17 国際連盟、南洋群島に対
 する日本の委任統治条項を作成。

1・8 ウラジオで日本軍哨兵、
 米大尉射殺事件おこる。

1・13 社会事業調査会官制公布
 1・24 憲政会総裁加藤高明、シ
 ベリア撤兵主張。

1・28 日華軍事協定取消公文を

12・9 (米) カリフォルニア州で
 排日土地法実施。

12・29 (仏) 社会党、トゥール大
 会で分裂。多数派、コミンテルン
 加盟を決定しフランス共産党結成

- 1・12 大本消防隊編成変更。
- 1・13 大正日々新聞社社長以下総辞職。聖師、大正日々新聞社社長となりほか人事異動
- 1・18 聖師、東京へ。
- 1・20 大正日々新聞、朝夕刊共に発行することとなる。
- 2・1 「言霊と神通力」(亀岡叢書) 発刊。「非医治療法批判(上)」(亀岡叢書) 発刊。「明治天皇御製と大本神諭」(亀岡叢書) 発刊。
- 2・3 節分祭。皇道大本、大正日々新聞、大日本修齋会、亀岡大道場の大改革発表。
- 2・4 大本実景の活動写真を五六七殿で映写す。米国お札博士エフ・スタール氏来綾、聖師と会見。
- 2・5 「記紀真解」(王仁文庫) 発刊。
- 2・8 (1・1) 旧暦大正十年元旦六合拝
- 2・9 聖師、大阪へ。
- 2・10 宣伝部新設、全国を九区に区分。
- 2・12 第一次大本事件起る。聖師、大阪梅田より京都へ、浅野、吉田は綾部より京都へ京都地方裁判所判事警官等約二五〇名、大本および役員の家宅搜索。
- 2・15 事件以来郵便書類は配達中止しているためであるが、本日より開封検閲の分、配達

- 2・6 仏教連合会、僧侶被選挙権獲得を要求する仏教徒大会、芝増上寺で開催。
- 2・13 全国町村長会議、義務教育費国庫支弁促進に関する決議案を可決。
- 2・16 朝鮮参政権運動代表者関元植、東京で暗殺される。

- 2・3 (蒙) ウンゲルン男爵、クローンを占領。大蒙古国を復活。
- 2・19 仏・ポーランド同盟条約調印。
- 2・28 (英) ミルナー調査報告発表。
- (ソ) クロンシュタットの反乱。

	<p>しきたる。亀岡大道場神殿立柱式並上棟式。 2・17 押収されていたご神体迎え、十八日鎮座祭。 2・22 加藤予審判事、粟田検事再度の家宅捜査をなす。 3・1 「道の大原」(王仁文庫)発刊。 3・3 皇太子殿下、御渡欧につき祈念祭。新聞経営および財政につき幹部会開かる。 3・17 この前後、京都地方裁判所へ召喚される役員信者多し。 3・21 春季大祭。式後、聖師のご動静につき報告。大正日々新聞本宮山神殿造宮につき協議。 3・24 この前後、神苑を団体で見物に来るもの多し。 4・1 「多満の礎」(王仁文庫)発刊。 4・5 「記紀真積」(王仁文庫)発刊。 4・9 聖師、断髪さる。京都地方裁判所より押収書類の一部返還。 4・26 北国夕刊新聞社創立。 5・4 聖師、入監中接見および文通禁止解除。 5・6 水戸市にて信者経営の大やまと新聞発刊。 5・10 大本事件予審決定書発表。大本事件</p>		<p>3・15 政友会、加藤憲政会総裁非難の公開状発表(珍品五個事件) 4・9 職業紹介所法公布。 4・11 市制・町村制改正公布。 4・12 郡制廃止法公布。 4・26 工業品規格統一調査会官制公布。 5・13 閣議、極東共和国と交渉のため、有産民主制の実施、外国人の居住・営業・土地所有の承認などの条件でシベリアより撤兵する方針を決定。</p>		<p>3・4 (米)ハーディング大統領就任。 3・16 英ソ通商条約調印。 3・17 (ソ)レーニンの八新経済政策(ネップ)開始。</p>
<p>4・15 (英)炭坑争議始まる。 4・23 ルーマニア・チェコ同盟条約調印。</p>	<p>5・5 (中)孫文、非常大總統に就任(広東新政府成立)。 5・6 独ソ通商条約調印。 5・11 (独)ロンドン最後通牒受諾。</p>				

新聞記事差止解禁。全国各新聞大々の号外を出す。

5・21 聖師、大日本修齋会長、大正日々新聞社社長辞任。修齋会長に四方平藏氏、社長に森国幹造氏就任。

5・23 昨今、大本見物人二、三〇〇〇人を算す。

5・25 大本事件弁護士決定。大正日々新聞社社長辞任、上滝七五郎氏社長に就任。聖師の保釈願を出す。

5・30 綾部署より二代教主、四方会長、天王平奥都城移転の件につき召喚。

5・31 第二回予審調書きたる。

6・1 機関誌「神靈界」第一三八号をもって廃刊。「神文」発刊。

6・4 事件予審調書きたる。

6・8 内務省監察官大島直道氏ほか十数名大本近況調査に来綾。

6・12 第八回予審調書きたる。大阪松岡弁護士宅にて大本事件弁護に対する打合せする

6・13 沓島・冠島参拜。二代教主以下三六八名。

6・17 聖師、浅野氏と共に夕刻突如責付出獄。午後、十時頃ご帰綾。一二六日の獄中生活だったがお元気。

5・16 東方会議開催(首相・朝鮮総督・関東庁長官・駐華公使・関東軍司令官ら参集)。

5・1(中) 広東・湖南の農民組織運動始まる。

編集後記

○『伊都能売の神論』の一節を本誌「扉」にいただいた。聖師のおふでによる伊都能売の神論が日本光明化シリーズ第二集「神示の日本魂」として発行されたが、現時日本の依って立つべき大道を明示されている。宣信徒必読のもので、その中から抜萃した玉辞である。

○聖師の「宗教と政治」は大正五年「このみち」第一号に発表されたものである。政治の本義は、万有万神が各自の大本源を知悉することにあり、また祭政一致の本義をわきまえることにある。神業、国に充つ、すなわちこれを神国という、と断案されている。

○続刊中の「大本神論」（既刊第三集）の編纂にあたっておられる出口うちまる齋司にお願いし、『開祖のふでさき』と「神論の刊行」に至る経緯について、さらにこれの編纂について詳述していただいた。「大本

神論」刊行についてのお問合せに対し、特に掲載した次第である。

○「大本教旨について」（木庭次守氏）は、神示せられていている大本教旨の内義と歴史の経緯について解明したものである。ついで三大学則、四大綱領、四大主義についても順次発表する予定である。

○「神道観から大本神観へ」（大國以都雄氏）前五号の所論の主意をさらに論述されている。

○「大本祭儀史考」出修」（米川清吉）大本歴史における『出修』の意義は深い。それに関する神論を研鑽の資料として二回にわたり掲載することとした。

○「大本神の救世経緯と日本」（木庭次守氏）現下の日本の直面する諸問題に対し、大本の教典に照らしてみた所論である。

○「当面する日本農業の問題点」（出口新衛氏）日本の将来を基本的に左右する農業政策は、いまだ大きな試練と分岐点に立たされている。大本教義に立脚し、実際のデータによる解説は農業にたずさわる人たちだけ

のことではない。

○「聖師漢詩集」靈界物語等に記載されている聖師の漢詩を、西村光月氏の訓をつけてまとめたものである。

○「大本年表」は漸く大正十年までであるが重要資料となるので、現在にいたるまでを順次掲載していく予定である。

○「大本教学」再刊後、おかげで本年は三冊（第四号、第六号）を発行することができたことをありがたく思うと共に、今後ますます内容の充実を期している。研鑽者各位のご鞭撻、支援を切に願う次第である。（米川清吉）

昭和四十四年十一月一日 印刷
昭和四十四年十一月六日 発行

「大本教学」第六号

（非売品）

編集兼 伊藤栄蔵
発行者

印刷者 土居重夫

発行所 大本教学研鑽所

京都府亀岡市天恩郷